堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事

図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
A-01	表紙・図面リスト	-	P-01	設備特記仕様書	-
A-02	改修特記仕様書（1）	-	P-02	配置図 屋外配管新設図一部（衛生）	1:100
A-03	改修特記仕様書（2）	-	P-03	衛生設備　新設・既存機器表、凡例	-
A-04	改修特記仕様書（3）	-	P-04	衛生設備　改修系統図	-
A-05	改修特記仕様書（4）	-	P-05	衛生設備　1F改修平面図	1:100
A-06	改修特記仕様書（5）	-	P-06	衛生設備　2F改修平面図	1:100
A-07	参考工事工程表	-	P-07	衛生設備　3F改修平面図	1:100
A-08	付近見取図・配置図・仮設計画図（1）	1:400	P-08	衛生設備　4F・5F改修平面図	1:100
A-09	付近見取図・配置図・仮設計画図（2）	1:400	P-09	衛生設備　屋階改修平面図	1:100
A-10	付近見取図・配置図・仮設計画図（3）	1:400	P-10	倉庫(1・2)・ポンプ室　衛生設備新設平面・断面詳細図	1:25
A-11	付近見取図・配置図・仮設計画図（4）	1:400	P-11	新設受水槽周り配管　平面図・立面図1・立面図2	1:25
A-12	本館4・5階天井伏図、屋根伏図	1:200	P-12	新設・既存高架水槽置場平面図	1:50
A-13	塔屋階改修図	1:50	P-13	配置図 屋外配管既存図一部（衛生）	1:100
A-14	塔屋階鉄骨階段詳細図	1:20	P-14	衛生設備　撤去系統図	-
A-15	収納式安全タラップ詳細図	1:20	P-15	衛生設備　1F撤去平面図	1:100
A-16	新設受水槽廻り配置図（現況・撤去）	1:50	P-16	衛生設備　2F撤去平面図	1:100
A-17	新設受水槽廻り配置図（改修後）	1:50	P-17	衛生設備　3F撤去平面図	1:100
A-18	ポンプ室改修図	1:50	P-18	衛生設備　4F・5F撤去平面図	1:100
A-19	新設受水槽廻り詳細図	1:50	P-19	衛生設備　屋階撤去平面図	1:100
A-20	物置解体撤去図	1:50	P-20	既存受水槽・ポンプ室　平面・断面詳細図	1:25
A-21	ポンプ室開口補強詳細図	1:20	M-01	換気設備　ポンプ室換気扇平面図	1:25
			E-01	幹線動力設備　配置図（一部）	1:100
			E-02	幹線動力・電灯設備　ポンプ室改修平面図	1:25
			E-03	幹線動力設備　高架水槽置場改修平面図	1:50
			E-04	電灯設備　本館4・5階天井伏図	1:100

株式会社　小河建築設計事務所

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 A-01 /
図面名	表紙・図面リスト	縮尺 -
設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社　小河建築設計事務所

堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事　　特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事場所	堺市北区長曽根町１８３－５
2．敷地面積	10,019.12 ㎡
3．改修施設　施設名称	堺市産業振興センター 本館、ポンプ室
構造規模　本館	：鉄骨造 地上5階建、塔屋1階
ポンプ室	：鉄筋コンクリート造　地上1階建
建築面積　本館	：1,391.104 ㎡
ポンプ室	：30.250 ㎡
延べ面積　本館	：5,193.475 ㎡
ポンプ室	：30.250 ㎡
4．工事種目	Ⅰ．建築工事
	Ⅱ．機械設備工事
	Ⅲ．電気設備工事
5．工　期	契約締結日の翌日から　2026 年 3 月 31 日　まで
6．改修工事内容	1.受水槽及び高架水槽他改修工事

Ⅱ．建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和４年版(以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、○を付けたものを適用する。
・建築工事標準詳細図（令和４年版）（以下「標準詳細図」という。）
・建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。

（3）受注者は中間検査及び完了検査時には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用意すること。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に ⊙ 印のついたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙ 印のついたものを適用する。
⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。
⊙ 印と◎印のついた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　］内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）図中の数字番号（O - ○O - O：注○には数字が入る）は、「建築工事標準詳細図（令和4年版 ）」の分類番号を指す。

（6）G 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成　12年法律第 100号）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針 （令和5年12月22日変更閣議決定） 」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表１中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

（7）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む。）抵触する場合には、関係法令等の遵守[1．1．13]の規定を優先する。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 関係法令等	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ⊙風圧力 風速（Vo＝ 34 m/s） 地表面粗度区分(・Ⅰ　・Ⅱ　⊙Ⅲ　・Ⅳ ） ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域　別表（ 32） ・多雪区域の指定　・あり　⊙なし
	② 工事実績情報の登録	※　行う　・　行わない　［1．1．4］
	③ 別契約の関連工事	設備工事との取合い　※　図示（工事区分表による）　［1．1．7］
	④ 電気保安技術者等	※　適用する　・　適用しない　［1．3．3］ 電気工作物の種類 ※ 事業用電気工作物　・　一般用電気工作物 事業用電気工作物に係る工事は、国土交通省近畿地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規程を（ ※　適用　・　準用 ）し、第１１条に定める電気保安技術者をおくものとする。また、この者は、標準仕様書又は改修標準仕様書による電気保安技術者と兼務することができる。
	⑤ 施工条件	工期中　⊙ 執務並行改修　（2026年2月8日～2026年2月28日以外）　［1．3．5］ ⊙ 建物全館無人（執務者無し）改修（2026年2月8日～2026年2月28日） ⊙施工順序(参考工事工程表参照) ⊙工事車両の駐車場及び資機材の置き場所（　図示　） ・その他（　）
	⑥ 発生材の処理等	特別管理産業廃棄物　［1．3．12］ 発生材の種類 ／ 処理方法 ・ 廃石綿等 ・ ＰＣＢ含有物 ／ 含有調査を実施。含有ありの場合、含有物として、別途処理を行う。 ・ ＰＣＢ含有シーリング材 ・ 現場において再利用を図るもの（　）　［1．3．12］ ・ 引渡しを要するもの　（ ・ 金属類等　）　［1．3．12］ ・ 再資源化を図るもの　［1．3．12］ ※工事補足説明事項による ⊙ その他発生材　［1．3．12］ ※工事補足説明事項による ・ 石綿含有成形板　［1．3．12］ ※工事補足説明事項による
	⑦ 環境への配慮	［1．4．1］ 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散 しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ- 2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く。）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 ［1．4．2］
	⑧ 材料の品質等	1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 3）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し等）を監督職員に提出して承諾を受ける。 ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 4）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 品　目 ／ 細　目 床型枠用鋼製デッキプレート 鉄骨柱下無収縮モルタル 無収縮グラウト材 乾式保護材 既製調合ﾓﾙﾀﾙ（ﾀｲﾙ工事用） ルーフドレイン 吸水調整材 錠前類 ／ a.本締まり付きﾓﾉﾛｯｸ　b.ｼﾘﾝﾀﾞ箱錠　c.ｼﾘﾝﾀﾞ本締まり錠 クローザ類 ／ a.ドアクローザ　b.ヒンジクローザ　c.フロアヒンジ

章	項目	特記事項
① 一般共通事項		品目 ／ 細目 自動扉機構 ／ a.制御装置・駆動装置　b.検出装置 自閉式上吊り引き戸機構 重量シャッター 軽量シャッター オーバーヘッドドア 防水剤 現場発泡断熱材（特定ﾌﾛﾝによるものを除く） フリーアクセスフロア ／ a.3，000Nb.5，000N 可動間仕切 移動間仕切 トイレブース 煙突用成形ライニング材 天井点検口 床点検口 グレーチング 人工屋上緑化用システム トップライト エポキシ樹脂 ポリマーセメントモルタル 既製調合目地材 鋳鉄製ふた
	9．石綿含有建材の調査	調査　［1．5．1］ ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト サンプル数　1箇所あたり３サンプル 採取箇所 ・図示による　・
	10．技能士	※ 適用する　［1．7．2］ ・ 適用しない 工事種目 ／ 適用する技能士の技能検定における選択作業 仮設工事 防水改修工事 ／ ・とび作業 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾄ法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業 ・内外装板金作業 ・スレート工事作業 外壁改修工事 ／ ・樹脂接着剤注入工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 建具改修工事 ／ ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業 内装改修工事 ／ ・大工工事作業　・家具手加工作業 ・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業 ・プラスチック系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業 ・壁装作業 ・左官作業 ・タイル張り作業 塗装改修工事 ／ ・建築塗装作業 耐震改修工事 ／ ・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業 ・構造物工作業 ・とび作業 環境配慮改修工事 ／ ・建築配管作業 ・溶融ﾍﾞﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾞﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶ工事作業 ・造園工事作業
	11．化学物質の濃度測定	※　測定する　⊙ 測定しない　［1．5．9］［1．7．9］ 測定時期 ※　完成前　・ 測定対象室及び箇所数 ／ ※　仕上表による　・　図示 測定対象物質 ／ ※　室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン ※　測定はパッシブ型採取機器により行う。 測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。 着工前の測定 ※　行う　・行わない 測定対象室及び測定箇所数 ※　完成前の測定と同じ　・仕上表による　・図示
	12．地中埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。　［1．3．7］ 施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管・配線も含む。）について事前調査を行う。既設構造物の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験掘方を監督職員と協議する。
	13．非破壊調査	はつり、穴開け及びみと施工アンカー等の施工にあたり、埋設物の事前調査を行う。 施工場所を鉄筋探査機（電磁波レーダー法）により探査し、鉄筋及び配管類の位置に墨出しを行うものとし、費用は本工事とする。放射線透過検査を用いる場合は、監督職員と協議するものとし、費用は別途とする。
	14．完成時の提出図書	⊙完成図　［1.9.1～2］［表1.9.1］ 原図のサイズ　・Ａ１　⊙Ａ３　・ 種類及び記入内容　※改修標準仕様書表1.8.1 のうち監督職員が指示するもの。 完成図CADデータの提出　⊙適用する（CD-R） ⊙保全に関する資料　（提出部数　※各２部　・　）　［1.9.3］ ⊙ 施工図及び施工計画書 施工図及び施工計画書として、次のものを提出する。　［1.9.2］ ・鉄筋配筋図（納まり図含む） ・コンクリート躯体図 ⊙鉄骨製作図 ・カーテンウォール製作図 ⊙監督職員が指示するもの 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 提出部数は、施工図の原図及びその謄園複写図（１部）とする。ただし、製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。
	15．完成写真	次のものを監督職員に提出する。ただし原板は撮影業者の保管とする。 分類、規格 ／ 撮影箇所数 ／ 提出部数 ／ 原板の大きさ(mm) ・モノクローム　※キャビネ版 ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2　・ ／ ※100×125以上 ⊙カラー　※キャビネ版 ／ 外部（３）内部（１） ／ ※2　・6 ／ ※100×125以上 ・ ／ 外観正面（ ※1・ ） ／ ※5　・ ／ ・ ・カラー四切木製パネル ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2　・ ・カラー半切木製パネル ／ 外部（　）内部（　） ／ ※2　・ ⊙電子データ ／ 外部（３）内部（１） ／ ※2　・ ／ ※200万画素以上 ※300bpi以上 撮影業者は建築完成写真の撮影実績がある者で、監督職員が承諾する撮影業者とする。 電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Riにて提出とする。

章	項目	特記事項
② 仮設工事	1．騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　［2．1．3］ ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置位置 ・ ・ネット状養生シート　［2．2．1］
	② 足場等	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場　・設置する　（　設置範囲　・工事に必要な範囲　・　） ・設置しない 内部足場　⊙設置する　◎ 脚立、足場板等　・ローリングタワー　） ・設置しない 防護シート　⊙設置する　（設置範囲　⊙ 工事に必要な範囲　・　） ・設置しない ⊙材料、搬去材等の運搬方法　［表2．2．1］ 種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　⊙Ｄ種　・Ｅ種） Ｃ種：利用可能なエレベーター（　） Ｄ種：利用可能な階段（ 屋内階段　）
	③ 既存部分の養生	養生方法等　［2．3．1］ ⊙既存部分　養生の方法（※ビニールシート、合板等　・　） ⊙既存家具、既存設備等　養生方法（※ビニールシート等　・　） ・既存ブラインド、カーテン等　養生方法（ ・ ビニールシート等　・　） 保管場所（・図示による　・　） ⊙固定された備品、机、ロッカー等の移動　⊙図示による　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	4．仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※図示　・　［2．3．2］ 仮設間仕切りの種別と材質等　［表2．3．1］ 種別 ／ 仕上げ（厚さmm） ／ 塗装 ／ 充填 ・Ａ種 ／ ・せっこうボード 種類（※GB-R　・　） 厚さ（・　mm　※9.5mm） ・合板 材種（※ﾌﾟﾗ合板　・　） 厚さ（・　mm　※9mm） ・ ／ ※なし ・片面 ・ ／ グラスウール 厚さ※50mm(24kg/＊　・　) ・Ｂ種 ※Ｃ種　防炎シート 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質 ／ 仕上げ ／ 塗装 ／ 設置箇所 ※木製 ／ ※合板張り程度 ／ ⊙なし ・片面 ／ ⊙ 1箇所 ・ 図示 ・ ／ ・
	⑤ 監督職員事務所	・設ける　⊙設けない　［2．4．1］ ⊙既存建物の一部を使用する ・構内に新設 規模（⊙ 10　・ 20　・35　・　）㎡程度 仕上げの程度　下表を標準とする 部位等 ／ 仕上げ 床 ／ 合板張り又はビニル床シート張り 内壁・天井 ／ 合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り 屋根 ／ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り 監督職員事務所の備品等　［2．4．1］ ⊙設ける（種数及び数量は監督職員の指示による）　・設けない
	⑥ 工事用水	構内既存の施設　⊙利用できる（※　有償　・　無償　）　⊙利用できない(2026年2月8日～2026年2月26日)
	⑦ 工事用電力	構内既存の施設　⊙利用できる（※　有償　・　無償　）　⊙利用できない(2026年2月8日～2026年2月26日)
	⑧ 仮囲い等	種　類 ／ 設置場所 ／ 設置期間 ・万能塀　・高さ２．０m　・高さ３．０m ／ 図示の範囲とする ⊙フェンスバリケード　⊙高さ１．８m ／ 図示の範囲とする ・キャスターゲート　幅・3m　・6m　高さ１．８m ／ 箇所 ⊙交通誘導員 ／ 延べ　166 人・日
⑤ 建具改修工事	① 改修工法	［5．1．3］ 建具の種類 ／ かぶせ工法 ／ 撤去工法 ／ 適用箇所 ・アルミニウム製建具 ／ ・ ／ ・ ／ ・建具表による　・ ・樹脂製建具 ／ － ／ ・ ／ ・建具表による　・ ⊙鋼製建具　⊙外部 ／ ・ ／ ⊙ ／ ⊙建具表による　・ ・内部 ／ ・ ／ ・ ／ ・建具表による　・ ・鋼製軽量建具 ／ ・ ／ ・ ／ ・建具表による　・ ・ステンレス製建具 ／ ・ ／ ・ ／ ・建具表による　・ ・木製建具 ／ ・ ／ ・ ／ ・建具表による　・ 新規に建具を設ける場合 壁部分の開口の開け方　※図示による　・ 新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示による　・ 建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による
	2．防火戸	・指定する　適用箇所（・建具表による　・　）　［5．1．4］ ・指定しない 防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動 ・連動させる（・建具表による　・　） ・連動させない ［5．1．5］
	3．見本の製作等	建具見本の製作　・行う（建具符号：　） ⊙行わない 建具見本製作の目的等：（　） 特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　） ⊙行わない
	④ 防犯建物部品	・適用する（適用箇所・建具表による　・　）　［5．1．7］ ⊙適用しない
	5．アルミニウム製建具	性能値等　［5．2．2～5］［表5．2．2］ 耐風圧性の等級(・　) （建具符号　・建具表による　・　） 気密性の等級(・　) （建具符号　・建具表による　・　） 水密性の等級(・　) （建具符号　・建具表による　・　） 外部に面する建具の種別　・Ａ種（建具符号：・建具表による　・　） ・Ｂ種（建具符号：・建具表による　・　） ・Ｃ種（建具符号：・建具表による　・　） 枠の見込み寸法(・建具表による　・　) 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級(・　) （建具符号：・建具表による　・　） 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級(・　) （建具符号：・建具表による　・　）

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事		材料 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 ・ ステンレス製のくつずりの仕上げ ※HL ・ 形状及び仕上げ 表面処理 外部に面する建具 種別 ・BB－1種　・BB－2種 着色 ・標準色（　）・特注色（　） 屋内の建具 種別 ・BC－1種　・BC-2種 着色 ・標準色（　）・特注色（　） 結露水の処理方法 ・水貯め式　・排水式 工法 水切り板、ぜん板 ※図示による　・　［5．2．3、5．3．3］
	6．網戸等	種類 ／ 材種 ／ 線径 ／ 網目 ・防虫網 ／ ※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製 ／ ※0.25mm以上 ・ ／ ※16～18メッシュ ・ ・防鳥網 ／ ステンレス(SUS304)線材 ／ 1.5mm ／ 網目寸法15mm
	7．樹脂製建具	性能値等　［5．2．2］［5．3．2～5］ 外部に面する建具の種別　・Ａ種（建具符号：・建具表による　・　） ・Ｂ種（建具符号：・建具表による　・　） ・Ｃ種（建具符号：・建具表による　・　） 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・T-1　・T-2 ） （建具符号：・建具表による　・　） 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8　・　） （建具符号：・建具表による　・　） 外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・ 枠の見込み寸法 ・建具表による ・ 材料 ガラス ※複層ガラス　・ ステンレス製のくつずりの仕上 ※HL程度　・ 形状及び仕上げ 表面色　・標準色　・特注色 工法 水切り板、ぜん板　※図示による　・
	⑧ 鋼製建具	性能値等　［5．2．2］［5．4．2～4］［表5．4．2］ 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　） ⊙適用しない 外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性能の等級⊙　） （建具符号：⊙建具表による　・　） 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　） （建具符号：・建具表による　・　） 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　） （建具符号：・建具表による　・　） 耐震性能　建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による 鋼板類の厚さ　※[表5.4.2]による（片開き、親子開き及び両開き戸の１枚の戸の有効開口幅が950mm又は有効高さが2400mmを超える場合を除く。） ・　mm 材料 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 ・ ステンレス製のくつずりの仕上 ※HL程度 ・ 形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※[表5．4．2]による ・　mm　使用箇所(　) 標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・
	9．鋼製軽量建具	性能値等　［5．2．2］［5．5．2～4］ 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　） ・適用しない 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　） （建具符号：・建具表による　・　） 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　） （建具符号：・建具表による　・　） 耐震ドア　面内変形追随性の等級（・　） （建具符号：・建具表による　・　） 材料 鋼板 ・亜鉛めっき鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 ・ 召合わせ、縦小口包み板の性質 ※鋼板 ・ ステンレス製のくつずりの仕上 ※HL ・

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-02 /
図面名	改修特記仕様書（１）
縮尺	－
設計番号	
設計年月日	R7．3．　．　．

株式会社　小河建築設計事務所

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事		形状及び仕上げ 鋼板類の厚さ ※[表5．5．1]による ・　　mm　使用箇所(　　) 標準型鋼製軽量建具の形状及び寸法 ※建具表による ・
	10．ステンレス製建具	性能値等　[5．2．2][5．4．2][5．6．2～5] 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：・建具表による　・　　） ・適用しない 外部に面する建具の耐風圧性　耐風圧性の等級（・　　） (建具符号：・建具表による　・　　) 防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（・　　） 断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（・　　） 耐震ドア　面内変形追随性の等級（・　　） 材料 ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430J1L、又はSUS443J1 ・ ステンレス製のくつずりの仕上 ※HL ・ 形状及び仕上げ 表面仕上げ ※ＨＬ ・鏡面仕上げ 工法 ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ
	11．木製建具	建具材の加工、組立時の含水率　[5．7．2～4] ※A種　・ 建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆　・ ・フラッシュ戸 表面材のホルムアルデヒド放散量等 ※[5．7．2(2)(イ)(a)]による　・ 表面材の合板の種類 合板の種類 ／ 規格等 ／ 備考 ・普通合板G ／ 表面の樹脂 ・ 板面の品質(※広葉樹１種　・　　) 接着の程度(・１種　・２種) ／ ・ ・天然木化粧合板G ／ 樹種名(　　) 接着の程度(・１種　・２種) ／ ・ ・特殊加工化粧合板G ／ 化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度(・１種　・２種) ／ ・ MDFG ／ ・
	12 建具用金物	材質、形式及び寸法　[5．7．1～3] 金物の種類及び見え掛り部の材質等　※[表5．8．1]により適用は建具表による 金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　※[表5．8．2]による　・建具表による 樹脂製建具に使用する枚数及び大きさ　※[表5．8．3]による　・建具表による 木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ　[表5．8．4]による　・建具表による 木製建具に使用する戸車及びレール　[表5．8．5]による　・建具表による 握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置　・建具表による　・ シリンダー箱錠及びシリンダー本締り錠（品質・性能・試験方法は別表による） クローザ類　(品質・性能・試験方法は別表による) 鍵　[5．8．4] マスターキー　○1製作する　○2既存のマスターキーに合わせる　・　　)　・製作しない その他の鍵の製作本数　※各室３本１組（室名札付き）　・ 鍵箱　※無　・有
	13．自動ドア開閉装置	戸の開閉方式　[5．9．2、3] ・建具表による　・ 駆動装置及び検出装置の性能 ・引き戸用駆動装置性能値 ※[表5.8.5]による（防錆　・適用する　・適用しない）・以下による 種類・開閉方式　(　　) 耐電圧　(　　) 温度上昇　(　　) 耐久性(サイクル)　(　　) 防錆　(　　) 電源　(　　) ・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置性能値 ※[表5.8.2]による（防錆　・適用する　・適用しない）・以下による 耐電圧　(　　) 温度上昇　(　　) 耐久性(サイクル)　(　　) 防錆　(　　) 電源　(　　) ・引き戸用検出装置性能値 ※[表5.8.3]による（防錆　・適用する　・適用しない）・以下による 耐電圧　(　　) 防錆　(　　) 防滴　(　　) 電源　(　　)

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事		引き戸検出装置の種類　・[表5.8.4]　※建具表による　・ タッチスイッチの種類・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ 車椅子使用者便所スイッチの種類・大形押しボタンスイッチ・非接触スイッチ 凍結防止措置　・行う　・行わない
	14．自閉式上吊り引戸装置	性能値等　[5．10．3] ※[表5.10.1]による　・以下による 手動開き力　(　　) 手動閉じ力　(　　) 閉じ速度の調整　(　　) 制動区間　(　　) 開閉繰返し　(　　) 耐衝撃性　(　　) (試験方法)　※建築材料等品質性能表による
	15．重量シャッター	形式及び機構　[5．11．2、3] シャッターの種類　・管理用シャッター ・外壁用防火シャッター ・屋内用防火シャッター ・防煙シャッター 外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度(　　)Pa 開閉方式の種類　※電動式（手動併用）・手動式 安全装置 電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置 （設置箇所　・建具表による　・　　） 電動式シャッターの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　　） 屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置 （設置箇所　・建具表による　・　　） 管理用シャッターのシャッターケース　・設ける　・設けない スラット及びシャッターケース用鋼板 鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板） ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板） めっきの付着量　※Z12又はF12　・ ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いる スイッチボックス類のふたの材質 ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430J1L、SUS443J1　・
	16．軽量シャッター	形式及び機構　[5．12．2～4] 開閉方式の種類　※手動式　・電動式（手動併用） 耐風圧強度(　)Pa 安全装置 電動シャッターの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　　） スラットの材質 ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板） めっき付着量（※Z06又はF06　・　） ・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板） めっき付着量（※AZ90　・　　） スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形
	17．オーバーヘッドドア	形式及び機構　[5．13．2、3] セクション材料による区分 ／ 耐風圧性能区分 ／ 開閉方式による区分 ／ 収納形式による区分 ／ ガイドレールの材質 ※スチールタイプ・アルミニウムタイプ・ファイバーグラスタイプ ／ ・50 ・75 ・100 ・125 ／ ※バランス式 ・チェーン式 ・電動式 ／ ・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形 ／ ※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 ・ 電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置 （設置箇所　・建具表による　・　　） ・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類　[3．7][5．14．2～4] ・建具表による ・型板ガラスの厚さによる種類 ・建具表による ・網入板ガラス及び線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類 ・建具表による ・ ・合わせガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びにガラスの合計厚さ ・建具表による 落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類　・Ⅱ-１類　・Ⅱ－２類　・Ⅲ類 ・強化ガラス 形状による種類、材料板ガラスの種類による名称 ・建具表による 破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類 ・Ⅰ類　・Ⅲ類 ・熱線吸収板ガラス 板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による 性能による種類 ・1種　・2種 ・複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による 断熱性による区分 ・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６ 日射取得性、日射遮へい性による区分 ・Ｇ　・Ｓ 乾燥気体の種類 ・空気　・アルゴン ・熱線反射ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による 日射遮へい性による区分 ・１種　・２種　・３種 耐久性による区分（日射遮へい性が２種の場合） ・Ａ種　・Ｂ種 ・倍強度ガラスの材料板ガラスの種類及び厚さによる種類 ・建具表による ガラス溝の寸法、形状等 建具の種類 ／ ガラス留め材 ／ ガラス溝の大きさ(mm) アルミニウム製建具 ／ ・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・ ／ ※建具製造所の仕様による ・図示による ・ 樹脂製建具 ／ ・グレイジングガスケット ／ ※建具製造所の仕様による ・図示による ・ 鋼製及び鋼製軽量 ／ ・シーリング材 ・ ／ ※建具製造所の仕様による ・図示による ・ ステンレス製 ／ ・シーリング材 ・ ／ ※建具製造所の仕様による ・図示による ・
	18．ガラス	

章	項目	特記事項
⑤ 建具改修工事		ガラスブロック　[5．13．5] 表面形状 ／ 呼び寸法 ／ 厚さ ／ 色調 ／ 目地幅(mm) 平積み ／ 目地幅(mm) 曲面積み ／ 伸縮調整 目地(mm) ／ 伸縮調整 目地(mm) ・正方形 ／ ・125×125 ／ 80 ／ ・ ／ ※8～15 ・15～25 ・ ／ 外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ／ ※6m以下ごとに 幅10～25 ・図示による ・ ／ ※無し ・あり ・正方形 ／ ・160×160 ／ ・95 ・125 ／ ・ ／ ・正方形 ／ ・200×200 ／ ・95 ・125 ／ ・ ／ ・正方形 ／ ・320×320 ／ 95 ／ ・ ／ ・正方形 ／ ・長方形 ／ ・250×125 ／ 80 ／ ・ ／ ・長方形 ／ ・320×160 ／ 95 ／ ・ 壁用金属枠及び補強材　・形状　・図示による 力骨　材質　※ステンレス鋼（SUS304）　・ 寸法　※径5.5mm　・ 形状　※はしご形状複筋及び単筋　・ 化粧目地モルタルの色（・白　・グレー　） シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1） 金属製化粧カバー　材質　・ステンレス製　・アルミニウム製 寸法　・図示による　・ 形状　・図示による　・ 目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示による 工法 １章　適用区分による風圧力の(・１　・1.15　・1.3)倍の風圧力に対応した工法 ガラス用フィルム 種類 ／ 記号 内貼り用 ／ 記号 外貼り用 ／ その他性能等 ・日射調整フィルムG ／ ・ＳＣ－１ ／ ・ＳＣ－２ ／ ・ ・低放射フィルム ／ ・ＬＥ ／ ／ ・ ・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム ／ ・ＧＩ－１ ／ ・ＧＩ－２ ／ ・ ・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム ／ ・ＧＤ－１ ／ ・ＧＤ－１ ／ ・ ・ガラス貫通防止フィルム ／ ・ＳＦ ／ ／ ・ 品質　JIS A 5759による
⑥ 内装改修工事	① 改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲　[6．1．3] ※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示による 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・図示による 既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修　※既存のまま ・図示による
	② 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の撤去　※仕上げ材のみ（接着剤とも）　[6．2．2] ・下地モルタルとも(・図示による　・仕上材の撤去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法 既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、４章外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲　※図示による　・
	③ 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修　[6．3．2] ※[4.3.10]によるモルタル塗り　（塗り厚25mmを超える場合の処置　※図示による）
	④ 施工一般	材料のホルムアルデヒド放散量　[6．5．2] ※Fx☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ウ)(b)による
	5．製材G	・JAS 1083-5　製材-第5部に基づく下地用製材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 等級 ／ 形状 ／ 含水率 ／ 保存処理 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ※２級　・ ／ ／ ※Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ※２級　・ ／ ／ ※Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ※２級　・ ／ ／ ※Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ・JAS 1083-2　製材-第2部に基づく造作用製材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 等級 ／ 形状 ／ 含水率 ／ 保存処理 ／ 間伐材等の適用 見え掛り面 ／ ／ ／ ※上小節 ・ ／ ／ ※Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ 見え掛り面以外 ／ ／ ／ ※上小節以上 ・ ／ ／ ※Ａ種・Ｂ種　・ ※Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ／ ※Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ・JAS 1083-6　製材-第6部に基づく広葉樹製材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 等級 ／ 形状 ／ 含水率 ／ 保存処理 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ※１等　・ ／ ／ ※１０%以下 ・Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ※１等　・ ／ ／ ※１０%以下 ・Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ※１等　・ ／ ／ ※１０%以下 ・Ａ種・Ｂ種　・ ／ ／ ・ ・JAS 1083（製材）以外の製材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 材面の品質 ／ 防虫処理 ／ 含水率 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ (　　) 造作材の場合 (※Ａ種　・Ｂ種) ／ ・適用する ・適用しない ／ ※Ａ種 ・Ｂ種 ・ ／ ・ ／ ／ ／ (　　) 造作材の場合 (※Ａ種　・Ｂ種) ／ ・適用する ・適用しない ／ ※Ａ種 ・Ｂ種 ・ ／ ・ ／ ／ ／ (　　) 造作材の場合 (※Ａ種　・Ｂ種) ／ ・適用する ・適用しない ／ ※Ａ種 ・Ｂ種 ・ ／ ・
	6．造作用集成材G	・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　[6．5．2] 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 見付け材面 ／ 見付け材面の品質 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ／ ※１等　・2等 ／ ・ ／ ／ ／ ／ ※１等　・2等 ／ ・ ／ ／ ／ ／ ※１等　・2等 ／ ・ ・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 化粧薄板の厚さ(mm) ／ 見付け材面 ／ 見付け材面の品質 ／ 間伐材等の適用 ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※１等 ・２等 ／ ・ ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※１等 ・２等 ／ ・ ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※１等 ・２等 ／ ・ ・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 見付け材面の品質 ／ 含水率 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・

章	項目	特記事項
⑥ 内装改修工事		・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 化粧薄板の厚さ(mm) ／ 見付け材面の品質 ／ 含水率 ／ 間伐材等の適用 ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱 施工箇所 ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 化粧薄板の厚さ(mm) ／ 見付け材面の品質 ／ 含水率 ／ 間伐材等の適用 ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・ ／ 化粧薄板：芯材： ／ ／ ／ ／ ※15%以下　・ ／ ・
	7．造作用単板積層材S	・JAS 0701　に基づく造作用単板積層材　[6．5．2] 施工箇所 ／ 厚さ(mm) ／ 表面の化粧加工 ／ 防虫処理 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ・有 (加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工) ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ／ ／ ・無し(等級：　　) ／ ／ ／ ／ ／ ・有 (加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工) ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ／ ／ ・無し(等級：　　) ／ ／ ／ ・JAS 0701　以外の造作用単板積層材 施工箇所 ／ 厚さ(mm) ／ 表面の化粧加工 ／ 含水率 ／ 防虫処理 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ・有 (加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工) ／ ※14%以下 ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ／ ／ ・無し(　　) ／ ／ ／ ／ ／ ・有 (加工：・天然木化粧加工 ・塗装加工) ／ ※14%以下 ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ／ ／ ・無し(　　) ／ ／ ／ ・JAS 3079　に基づく直交集成板 施工箇所 ／ 品名 ／ 曲げ性能(強度等級) ／ 種別 ／ 接着性能(使用環境) ／ 樹種 ／ 寸法(mm) ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ・
	8．合板等	・「合板の日本農林規格」による普通合板C　[6．5．2] 施工箇所 ／ 厚さ(mm) ／ 単板の樹種名 ／ 接着の程度 ／ 板面の品質 ／ 防虫処理 ／ 間伐材等の適用 ／ ※5.5 ・ ／ ／ ※１類 ・２類 ／ 広葉樹 ※２等以上　・１等 針葉樹 ※Ｃ－Ｄ以上　・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ／ ・ ／ ／ ・１類 ・２類 ／ ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ／ ・ ／ ／ ・１類 ・２類 ／ ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・ ・「合板の日本農林規格」による構造用合板C　[6．8．2] 施工箇所 ／ 等級 ／ 単板の樹種名 ／ 接着の程度 ／ 板面の品質 ／ 厚さ(mm) ／ 防虫処理 ／ 強度等級 ／ 間伐材等の適用 ／ ※２級以上 ・１級 ／ ／ ※１類 ・特類 ／ ※Ｃ－Ｄ以上 ・ ／ ※12 ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・適用する (　) ・適用しない ／ ・ ／ ／ ／ ／ ・１類 ・特類 ／ ・ ／ ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・適用する (　) ・適用しない ／ ・ ／ ／ ／ ／ ・１類 ・特類 ／ ・ ／ ・ ／ ・適用する ・適用しない ／ ・適用する (　) 適用しない ／ ・ ・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板C 施工箇所 ／ 厚さ(mm) ／ 単板の樹種名 ／ 接着の程度 ／ 防虫処理 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ・１類　・特類 ／ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板G 施工箇所 ／ 化粧板に使用する単板の樹種名 ／ 厚さ(mm) ／ 接着の程度 ／ 防虫処理の適用 ／ ／ ／ ・1類　・2類 ／ ・適用する(　　) ／ ／ ／ ／ ／ ・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板C 施工箇所 ／ 厚さ(mm) ／ 接着の程度 ／ 単板の樹種名 ／ 化粧加工の方法 ／ 防虫処理の適用 ／ ／ ・1類　・2類 ／ ／ ／ ・適用する(　　) ・パーティクルボードG 施工箇所 ／ 表裏面の状態による区分 ／ 曲げ強さによる区分 ／ 耐水性による区分 ／ 難燃性による区分 ／ 厚さ(mm) ／ ／ ※13タイプ ・ ／ ※Ｐ又はＭ ・ ／ ／ ※15 ・ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ・ ・JAS 0360　に基づく構造用パネル 施工箇所 ／ 等級 ／ 厚さ(mm) ／ ・１級　・２級　・３級　・４級 ／ ／ ・１級　・２級　・３級　・４級 ／ ・ＭＤＦG 施工箇所 ／ 厚さ(mm) ／ 表裏面の状態による区分 ／ 曲げ強さによる区分 ／ 接着剤による区分 ／ 難燃性による区分 ／ 間伐材等の適用 ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ・ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／ ／

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文

1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-03 /
図面名	改修特記仕様書（２）
縮尺	－
設計番号	
設計年月日	R7．3．　．　．

株式会社　小河建築設計事務所

章	項目	特記事項
⑥ 内装改修工事	9．接合具等	造作材の化粧面の釘打ち [6．5．3] ※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し 諸金物 ※かすがい、座金、箱金物、短冊金物 （改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度） ・　（形状：　寸法：　材質：　）
	10．接着剤	接着剤のホルムアルデヒド放散量 [6．5．3、4] ※F☆☆☆☆　・
	11．防腐・防蟻処理	・防腐・防蟻処理を省略できる樹種による製材 [6．5．5] 適用部位：（　）
		・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 適用部材 ｜ 保存処理性能区分 ・K2　・K3　・K4 ・K2　・K3　・K4 ・K2　・K3　・K4
		・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 適用部材 ｜ 処理の方法 ｜ 薬剤の種類 ※薬剤の製造所の仕様による ・ ｜ ※JIS K 1571に適合又は同等品 ・ ｜ ・ ・ ｜ ・
		・薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理 適用部位：（　）
		・合板等の加圧注入処理等の適用 適用部位：（　）
	12．内部間仕切軸組及び床組み	間仕切軸組に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) [6．5．6] ※杉又は松　・
		床組みに用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) ※杉又は松　・
	13．窓、出入口その他	・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合) [6．5．7] ※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉 ・
	14．軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類　屋外　・19形　※25形　屋内　※19形　・25形 [6．6．2～4] 屋外の形式及び寸法 野縁受、つりボルト及びインサートの間隔　・図示による　・ 周辺部の端からの間隔　・図示による　・ 野縁の間隔　・図示による　・ 既存の埋込みインサート　・使用する　・使用しない あと施工アンカーの施工後の確認試験 ・行う 試験個所数　※屋内の場合、当該階において3箇所 ・（　）箇所 引張試験にて確認する強度 ※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度) ・（　）N ・行わない ・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合 （補強方法　※図示による　・　）
		・天井のふところが3.0mを超える場合 （補強方法　※図示による　・　）
		・天井の下地材における耐震性を考慮した補強 （補強箇所　※図示による　・　） （補強方法　※図示による　・　）
	15．軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類 [6．7．3、4][表6．7．1] ※[表6.7.1]によるスタッド高さによる区分に応じた種類　・ ・図示による
		スタッドの高さが5mを超える場合　※図示による　・
		出入口及びこれに準じる開口部の補強 ※[6.7.4(5)]による ・
	16．ビニル床シート G	[6．8．2、3] 種類の記号 ｜ 色柄 ｜ 厚さ(mm) ｜ 備考 ※FS ・ ｜ ・無地 ・マーブル柄 ・柄物 ｜ ※2.0 ・
		接合部の処理　※熱溶接工法　・
	17．ビニル床タイル G	[6．8．2] 種類の記号 ｜ 色柄 ｜ 寸法(mm) ｜ 厚さ(mm) ｜ 備考 ※KT(ｺﾝﾎﾟｼｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ｜ ・無地 ・柄物 ｜ ・300×300 ・450×450 ・ ｜ ※2.0 ・3.0 ｜
		・TT(単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ｜ ・無地 ・柄物 ｜ ・300×300 ・450×450 ・ ｜ ・2.0 ・ ｜
		・FT(複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ｜ ・無地 ・柄物 ｜ ・300×300 ・450×450 ・ ｜ ・2.0 ・2.5 ・3.0 ｜
		・FOA(置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ｜ ・無地 ・柄物 ｜ ・500×500 ・ ｜ ・4.0 ・ ｜
		・FOB(薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ) ｜ ・無地 ・柄物 ｜ ・ ｜ ・ ｜
	18．特殊機能床材	[6．8．2] ・帯電防止床シート 種類（　） 性能（　） 厚さ（　mm） ・帯電防止床タイル 種類（　） 性能（　） 寸法　厚さ（　×　mm） ・視覚障害者用の床タイル 種類（　） 形状（　）突起の形状、寸法及びその配列はJIS T9521による ・耐動荷重性床シート 種類（　） 厚さ（　mm） ・防滑性床シート 種類（　） 厚さ（　mm） ・防滑性床タイル 種類（　） 寸法　厚さ（　×　mm）
	19．ビニル幅木	材質の種類　・軟質　・硬質 高さ(mm)　※60　・75　・100 厚さ(mm)　※1.5以上　・

章	項目	特記事項
⑥ 内装改修工事	20．ゴム床タイル	種類　・単層品　・複層品 [6．8．2] 色柄　（　） 厚さ(mm)・3.0　・4.5　・6.0　・9.0 寸法(mm)（　）
	22．合成樹脂塗床	[6．10．2、3] 種別 ｜ 施工箇所 ｜ 工法 ｜ 仕上げの種類 ・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床材 ｜ ｜ ｜ ※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ ・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床材 ｜ ｜ ・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂モルタル工法 ｜ ・平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・薄膜型塗床材 ｜ ｜ ｜ ※平滑仕上げ
		塗床材料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・
	25．せっこうボード その他ボード及び合板張り	MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6．13．2、3] ※F☆☆☆☆　・ 合板のホルムアルデヒド放散量 ※[6．13．2(2)(ｲ)]の(a)～(d)のいずれか　・ 接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・ 表面への化粧張り等の加工 ※図示による　・
		種類 ｜ JISの記号 ｜ 厚さ(mm)、規格等 ・硬質木毛セメント板G ｜ HM ｜ ※ 図示による　・15　・20　・25 ・中質木毛セメント板G ｜ MM ｜ ※ 図示による　・15　・20　・25 ・普通木毛セメント板G ｜ NM ｜ ※ 図示による　・15　・20　・25 ・火山性ガラス質複層板 ｜ VSボード ｜ ・研磨品（・3　・6　・9　・9.5　・　） ・無研磨品（・3　・6　・9　・9.5　・　） ・硬質木片セメント板G ｜ HF ｜ ※図示による・12　・15　・18　・21　・30　・ ・普通木片セメント板G ｜ NF ｜ ※図示による・12　・15　・18　・21　・30　・ ・けい酸カルシウム板 ｜ 0.8FK 1.0FK ｜ タイプ2(無石綿)　・6　・8 ・ロックウール化粧吸音板 ｜ DR ｜ ・フラットタイプ(※9（不燃）・12（不燃）・　） ・凹凸タイプ（※12（不燃）・15（不燃）・　） ・ロックウール吸音ボード 1号 ｜ RW-B ｜ ※図示による　・25 ・グラスウール吸音ボード32K ｜ GW-B ｜ ・25（ガラスクロス包）　・ ・せっこうボード ｜ GB-R ｜ ・12.5（不燃）・15（不燃）・ ・不燃積層せっこうボード ｜ GB-NC ｜ 9.5（不燃）　・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様） ・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうボード ｜ GB-S ｜ 12.5（不燃　・準不燃） ・強化せっこうボード ｜ GB-F ｜ ・12.5（不燃）・15（不燃） ・せっこうラスボード ｜ GB-L ｜ 9.5 ・化粧せっこうボード(木目) ｜ GB-D ｜ 12.5（不燃）幅440mm程度 模様（・柾目　・板目）専用下地材有り ・化粧せっこうボード(トラバーチン模様) ｜ GB-D ｜ 9.5（準不燃） ・普通合板G ｜ ｜ 表面の樹種 生地、透明塗料塗り （※ラワン程度　・　） 不透明塗料塗り （※しな程度　・　） 板面の品質　・ 厚さ(mm)　※図示による 接着の程度（・1類　・2類） ・防虫処理 ・天然木化粧合板G ｜ ｜ 化粧板の樹種名（　） 接着の程度（・1類　・2類） 厚さ(mm)　※図示による ・防虫処理 ・特殊加工化粧合板G ｜ ｜ 化粧加工の方法 （・オーバーレイ　・プリント　・塗装） 表面性能（　）タイプ 接着の程度（・1類　・2類） 厚さ(mm)　※図示による ・防虫処理 ・メラミン樹脂化粧板 ｜ ｜ JIS K 6903 による厚さ（※1.2・　） ・ポリエステル樹脂化粧板 ｜ ｜ ｜ ｜ ・ミディアムデンシティファイバーボードG ｜ MDF ｜ ※図示による・3　・7　・9　・12　・ ・単板張りパーティクルボードG ｜ ｜ ・無研磨板　・研磨板 ※図示による・10　・12　・15　・18　・ ・化粧パーティクルボードG ｜ ｜ ・単板オーバーレイ ・プラスチックオーバーレイ ・塗装 ※図示による・10（難燃）・12（難燃） ・ハードボード（素地）G ｜ HB ｜ ・無研磨板（・スタンダード　・テンパード） ・研磨板（・スタンダード　・テンパード） ・ハードボード（化粧）G ｜ ｜ ・内装用　・外装用 ・2.5　・3.5　・5　・7 ・インシュレーションボードG ｜ IB ｜ A級（・天井仕上　・内装仕上　・　） ※図示による・9　・12　・15　・18 ・メラミン不燃化粧板 ｜ MB-F ｜ ・3
		合板類の張付け　・A種　・B種
		せっこうボードの目地工法等　※仕上表による 突付け工法及び目透し工法のエッジの種類 ・ベベルエッジ　・スクェアエッジ
	26．壁紙張り	ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・ [6．14．2、3] 施工箇所 ｜ 壁紙の種類（紙 ｜ 繊維 ｜ 塩ビシート ｜ プラスチック ｜ 無機質 ｜ その他） ｜ 防火種別 ｜ 備考 ・ ｜ ・ ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ※不燃　・準不燃　・難燃 ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ※不燃　・準不燃　・難燃 ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ※不燃　・準不燃　・難燃 ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ※不燃　・準不燃　・難燃 ｜ ｜
		モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種 コンクリート面の素地ごしらえの種別　※B種　・A種 せっこうボード及びその他のボード面の素地ごしらえ種別　※B種　・A種
	27．モルタル塗り	モルタル　・現場調合材料 ・既調合材料 [6．15．3、5、6] 既製目地材　・設ける 施工箇所(　) 形状(※ 図示による　・　) ・設けない 床目地　・設ける 目地割り　・　※2㎡程度　・ 種類　※押し目地（最大目地間隔　※3m程度　・　）・ ・設けない 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ・

章	項目	特記事項
⑥ 内装改修工事	28．タイル張り	伸縮調整目地の位置　床タイル（※縦、横とも4m以内ごと・図示による・　）[6．16．2～4] 床タイル以外（・図示 による・　）
		伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による 見本焼き ・行う(施工箇所：　)　・行わない 試験張り ・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない
		・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り タイルの形状、寸法等 施工箇所 ｜ 形状寸法(mm) ｜ 再生材料の適用G ｜ 吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類 ｜ うわぐすり 施ゆう 無ゆう ｜ 役物 有 無 ｜ 色 標準 特注 ｜ 耐凍害性 有 無 ｜ 耐滑り性 ｜ 備考 ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ｜
		標準的な曲がりの役物は一体成形とする 既製調合モルタル（品質・性能）、（試験方法）　※建築材料等品質性能表による 既製調合目地材　（品質・性能）、（試験方法）　※建築材料等品質性能表による 壁タイル張りの工法 内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り 内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り
		・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り タイルの形状、寸法等 施工箇所 ｜ 形状寸法(mm) ｜ 再生材料の適用G ｜ 吸水率による区分 Ⅰ類 Ⅱ類 Ⅲ類 ｜ うわぐすり 施ゆう 無ゆう ｜ 役物 有 無 ｜ 色 標準 特注 ｜ 耐凍害性 有 無 ｜ 耐滑り性 ｜ 備考 ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ｜ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ｜ ・ ・ ・ ｜ ・ ｜
		標準的な曲がりの役物は一体成形とする 内装タイル接着剤張りの有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆　・
	29．セルフレベリング材塗り	塗厚(mm)　・ [6．17．2、3]
⑦ 塗装改修工事	① 材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7．1．3] ※F☆☆☆☆　・ 防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）
	② 下地調整	塗替えで下地調整の種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7．2．1～7] ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・図示による　・ 既存鉛止め塗料の鉛含有調査 ・行う（　箇所）　・行わない
		下地調整 下地面の種類 ｜ 下地調整の種別 塗替え ｜ ひび割れ部の補修 木部 ｜ ※　不透明塗料塗りの場合はRB種 ・ ｜ － 鉄鋼面 ｜ ※　RB種　・ ｜ － 亜鉛めっき鋼面 ｜ ※　RB種　・ ｜ － 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等） ｜ ※　RB種　・ ｜ － モルタル及びせっこうプラスター面 ｜ ※　RB種　・ ｜ ・行う　・行わない ｺﾝｸﾘｰﾄ面（DP以外）及びALCﾊﾟﾈﾙ面 ｜ ※　RB種　・ ｜ ・行う　・行わない 押出成形セメント板面 ｜ ・RA種・RB種・RC種 ｜ ・行う　・行わない ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP) ｜ ・RB種　・RC種 ｜ ・行う　・行わない せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面 ｜ ※　RB種　・ ｜ －
	③ 素地ごしらえ	[7．3．2～7] 下地面等 ｜ 種別 木部 不透明塗料塗りの場合 ｜ ※A種・B種 木部 透明塗料塗りの場合 ｜ ※B種・A種 鉄鋼面(DP以外) ｜ ※C種・A種　・B種 鉄鋼面(DP) ｜ ※B種・A種　・C種 亜鉛めっき鋼面 ｜ ・A種　・B種 モルタル面及びせっこうプラスター面 ｜ ※B種・A種 コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面 ｜ ※B種・A種 押出成形セメント板面及びコンクリート面(DP) ｜ ・A種　・B種 コンクリート面(DPのみ) ｜ ※B種・A種 せっこうボード面及び その他のボード面 ｜ 目地：継目処理工法 ｜ ※A種・B種 目地：継目処理工法以外 ｜ ※B種・A種
	④ 錆止め塗料塗り	錆止め塗料塗りの種別 [7．3．2、3] 素地面 ｜ 塗装の種類 ｜ ｜ 塗装の種別 ｜ 工程の種別 鉄鋼面 ｜ SOP(工程の種別は表7.4.3) ｜ 塗替え ｜ A種 ｜ ※C種　・ 新規見え掛り ｜ A種 ｜ ※A種　・ 新規見え隠れ ｜ A種 ｜ ※B種　・ EP-G(工程の種別は表7.4.3) ｜ 塗替え ｜ ※B種　・A種 ｜ ※C種　・ 新規見え掛り ｜ ※B種　・A種 ｜ ※A種　・ 新規見え隠れ ｜ ※B種　・A種 ｜ ※B種　・ DP(工程の種別は表7.4.4) ｜ 塗替え ｜ 7.4.2(1)(ｲ)(b)による。 ｜ ・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種) 新規 ｜ 7.4.2(1)(ｲ)(a)による。 ｜ ・A種 亜鉛めっき鋼面 ｜ SOP(工程の種別は表7.4.5) ｜ 塗替え ｜ ※A種　・B種 ｜ ※C種　・ 新規 ｜ 鋼製建具等 ｜ ※A種　・B種 ｜ ※A種　・ 新規 ｜ その他 ｜ ※B種　・ ｜ ※B種　・ EP-G(工程の種別は表7.4.5) ｜ 塗替え ｜ C種　・ ｜ ※C種　・ 新規 ｜ 鋼製建具等 ｜ C種　・ ｜ ※A種　・ 新規 ｜ その他 ｜ C種　・ ｜ ※B種　・ DP(工程の種別は表7.4.6) ｜ 塗替え ｜ B種　・ ｜ — 新規 ｜ B種　・ ｜ —

章	項目	特記事項
⑦ 塗装改修工事	⑤ 塗装	[7．4．2～7．14．2] 塗装の種類 ｜ 塗装面 ｜ 工程 塗替え ｜ 工程 新規 ・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）塗料の種類 ※1種　・2種 ｜ 木部屋外 ｜ ※ B種　・ ｜ ※ A種　・ 木部屋内 ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・ 鉄鋼面 ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・A種 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具） ｜ ※ A種　・ ｜ ※ B種　・ 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外） ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・ ・クリヤラッカー塗り（CL） ｜ ※ B種 ・A種 (着色塗料の種類：) ｜ ※ B種 ・A種 (着色塗料の種類：) ・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD） ｜ ※ B種　・A種 ｜ ※ B種　・A種 Ⓢ耐候性塗料塗り（DP） ｜ 鉄鋼面　上塗り等級（3）級 ｜ ・ 亜鉛めっき鋼面　上塗り等級（　）級 ｜ ・ コンクリート面及び押出成形セメント板面 ｜ ・ ｜ ・A-1種　・B-1種 ・C-1種 ・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G） ｜ コンクリート面等 ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・A種 屋内の木部 ｜ ※ B種　・ ｜ ※ A種　・ 屋内の鉄鋼面 ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・A種 屋内の亜鉛めっき鋼面 ｜ ※ A種　・ ｜ ※ A種　・B種 ・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP） ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・A種 ・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP-T） ｜ ※ B種　・ ｜ ・ A種　・B種 ・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC） ｜ ※ B種　・ ｜ ※ B種　・A種 ・ステイン塗り ｜ ・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS) ・木材保護塗料塗り（WP） ｜ ※ B種　・A種 ｜ ※ B種　・A種
		つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め ※B種又はB種の場合は、[表7．9．1]の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする　・ 合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め ※B種又はB種の場合は、[表7．10．1]の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
		・高日射反射率塗料塗り　G 下地調整[表7．2．2]　※ RB 種　・RA種　・ RC 種 工程 ｜ 塗料その他 規格番号 ｜ 規格名称 ｜ 種類 ｜ 等級 ｜ 塗付け量(kg/㎡) 塗料塗り ｜ JIS K5675 ｜ 屋根用高日反射率塗料 ｜ 2種 ｜ ・1級 ・2級 ・3級 ｜ 塗料製造所の仕様
		クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用 ・適用しない ・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤) ウレタン樹種ワニス塗りの工程1の着色の適用 ・適用する ・適用しない オイルステイン塗りの工程等 ・
8 耐震改修工事 共通事項	① 適用範囲	Ⓢ改修標準仕様書　第8章　耐震改修工事 Ⓢ改修標準仕様書において第8章耐震改修工事以外の改修工事で第8章を引用している部分 ・
		工事内容 ・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 ・鉄骨ブレースの設置工事 ・柱補強工事　（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法） ・柱補強工事　（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法） ・連続繊維補強工事 ・耐震スリット新設工事 ・免震改修工事 ・制振改修工事 ・土工事及び地業工事
	② 既存部分の処理等	既存構造体の撤去 [8．21．3][8．22．2、3][8．24．4][8．25．2][8．28．2] 撤去範囲 ・図示（　）　・
		既存鉄筋の確認 Ⓢ既存設計図書、施工図、及び鉄筋探査又はX線撮影による事前調査を十分に行う はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置 Ⓢ図示（鉄筋かぶり厚30mm以上確保）Ⓢ現場打コンクリートで被う以外は防錆処理を行うこと。 既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ・既存柱、梁面 ・打継ぎ面 等の15～30%程度に、平均深さ2～5mm(最大7mm)程度の凹凸を全体にわたってつける ・
		Ⓢ既存壁 Ⓢ打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm(最大7mm)程度の凹凸を全体にわたってつける ・ 既存杭の撤去等 ・撤去範囲及び撤去方法　・図示（　）　・ ・
8－1 鉄筋工事	① 鉄筋	鉄筋の種類等 [8．2．1 種類の記号 ｜ 呼び径(mm) ｜ 備考 Ⓢ SD295 ｜ D16以下 ｜ ・ SD345 ｜ D19以上 ｜ ・ ｜ ｜ ・ ｜ ｜
	② 溶接金網	鉄線の形状等 [8．2．2 種類 ｜ 種類の記号 ｜ 鉄線の形状、網目、寸法、鉄線の径(mm) ｜ 使用部位 Ⓢ 溶接金網 ｜ JIS G3551 ｜ 6φ-100×100 ｜ 鉄骨階段基礎 ・ 鉄筋格子 ｜ ｜ ｜
	③ 鉄筋の継手	鉄筋の継手の方法等 [8．3．4][8．4．2,3] 部位 ｜ 継手方法 ｜ 呼び径(mm) 柱、梁の主筋 ｜ ・ガス圧接　・機械式継手 ・溶接継手　・重ね接手 ｜ ｜ 耐力壁の鉄筋 ｜ Ⓢ重ね継手　・ ｜ D13,D16 その他の鉄筋 ｜ ・重ね継手　・ ｜ ｜
		継手位置 [8．3．4 Ⓢ図示 による（　） 柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ ・図示 による（　） [8．3．4

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-04 /
図面名	改修特記仕様書（3）
縮尺	－
設計番号	
設計年月日	R7．3．．．

株式会社 小河建築設計事務所

章	項目	特記事項
8-1 鉄筋工事		耐力壁の重ね継手の長さ [8．3．4] ・図示 による ・
	4．鉄筋の定着	鉄筋の定着長さ [8．3．4] ・図示による（　　）
		機械式定着工法 ・適用する 適用箇所 ・図示による（　　）・ 種類 ・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定 ・嵌合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ※評定等の評価内容による 補強筋形状 ※評定等の評価内容による かぶり厚さ ※評定等の評価内容による 品質確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による
	⑤ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む。）	最小かぶり厚さ [8．3．5] ⊙図示（ 40mm（有効な仕上がある場合は30mm） ） 軽量コンクリートを適用する場合 ・適用箇所（　　） ・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm ・ 耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等) ・適用箇所（　　） ・最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm ・
	5．圧接完了後の圧接部の試験	超音波探傷試験 [8．3．8] ※行う（全圧接部）
	6．機械式継手	適用箇所 [8．4．2] ・図示（　　）・ H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級　・ 種類 ・ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式　・有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 ・ 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ※評定等の評価内容による 品質の確認 ※評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験項目 ※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋投入長さの超音波測定方法及び判定基準)による 試験数量 ・抜取検査　・ 試験ロット ・ 不合格となった場合の措置 ・
	7．溶接継手	適用箇所 [8．4．3] ・図示（　　）・ H12建設省告示第1463号に適合する性能 ・A級　・ 溶接継手の工法 ・図示（　　） 施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 対象 ※全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験項目 JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形鋼棒溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による 試験数量 ・抜取検査　・ 試験ロット ・ 不合格となった場合の措置 ・
	8．割裂補強筋	形状 ・スパイラル筋 ・ [8．21．6][8．22．7] 種類の記号 ・SR235 または SWP-P ・ 呼び径、曲げ直径、ピッチ ・図示による ・
8-2 コンクリート工事	① コンクリートの種類	コンクリートの類別 [8．1．3] ※ Ⅰ類 ・ Ⅱ類
	② コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度	※普通コンクリート [8．1．3][8．1．4][8．2．5][8．9．2] 設計基準強度 (N/mm²) ／ スランプ ／ 気乾単位容量質量(t/m3) ／ 適用箇所 ⊙24 ／ 18cm ／ ⊙2.3程度 ／ ポンプ室 壁 ⊙21 ／ 15cm ／ ⊙2.3程度 ／ 鉄骨階段基礎 ・ ※コンクリートの試験は「改修標準仕様書」8節により行う

章	項目	特記事項
8-2 コンクリート工事		構造体強度補正値 ※[8.2.4]による ・ ・軽量コンクリート [8．9．2] 設計基準強度 (N/mm²) ／ スランプ ／ 気乾単位容量質量(t/m3) ／ 種類 ／ 適用箇所 ・ ／ ・21 ・ ／ ・2.3程度 ／ ・1種 ・2種 ／ ・
		構造体強度補正値 ※[8.2.4]による ・
	③ セメント	種 類 [8．2．5] ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 （普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g 以下、かつ28日目で 402J/g 以下のものとする） 適用箇所（　　） ・高炉セメントB種 G 適用箇所（　　） ・フライアッシュセメントB種 G 適用箇所（　　） ・
	④ 骨 材	アルカリシリカ反応性による区分 [8．2．5] ※A ・B
	⑤ 混和材料	・混和剤 [8．2．5] 混和剤の種類 ※[8.2.5(4)(a)]による ・ ・混和材 混和材の種類 ※[8.2.5(4)(b)]による ・
	⑤ 構造体用モルタル	構造体用モルタル [8．2．6] 圧縮強度（30N/mm²以上） フロー値（180mm以上 ）
	7．暑中コンクリート	構造体強度補正値 ※6N/mm2 [8．10．2]
	8．マスコンクリート	適用箇所 (6．13．1)(6．13．2) ・図示 による（　　）・ セメントの種類 ・中庸熱ポルトランドセメント ・低熱ポルトランドセメント ・高炉セメントB種 G ・フライアッシュセメントB種 G ・普通ポルトランドセメント ・シリカセメント 混和材料 ・混和剤 混和剤の種類 ※(6.13.2)(ア))による ・ ・混和材 混和材の種類 ※(6.13.2)(イ))による ・ スランプ ※15cm ・ 構造体強度補正値 ・ ※(6.13.1)による
	9．無筋コンクリート	コンクリートの種類 ・ ※普通コンクリート [8．11．1] 設計基準強度 ※18N/mm² ・ スランプ ※15cm又は18cm セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 G ・フライアッシュセメントB種 G 適用箇所 ・図示 による（　　）
	10．流動化コンクリート	適用箇所 (6．15．1) ・図示 による（　　）・
	11．打継ぎの位置、打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地	打継ぎの位置 (6．6．4)(6．8．1) ※(6.6.4(1))による ・図示による（　　） 目地寸法 ・(9.7.3(1)(ア))による ・図示による（　　） ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法 ・図示 による（　　）・
	12 構造体コンクリートの仕上り	合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8．1．4] 種 別 ／ 適 用 箇 所 ・ A種 ／ ⊙ B種 ／ ポンプ室 壁 ・ C種 ／ コンクリートの仕上りの平たんさ [8．1．4] 種 別 ／ 適 用 箇 所 ・ a種 ／ ⊙ b種 ／ ポンプ室 壁 ・ c種 ／
	13 打増し厚さ（打放し仕上げ部）	⊙打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る) [8．7．8] ・20mm ⊙25mm ・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る) ・10mm ・20mm ・
	14 型枠	せき板の材料及び厚さ [8．2．7] ⊙合板(※12mm ・) ・ ・断熱材を兼用した型枠材 (6．8．2)[8．2．7] 使用箇所 ・図示による（　　）・ ・MCR工法用シート (6．8．2) 使用箇所 ・図示による（　　）・ 打増し厚さ ・20mm ・ 打増し範囲 ・図示による（　　）・ スリーブの材種及び規格等 ※[表8.2.6]による ・ [8．2．7] 円形スリーブ（溶解亜鉛めっき鋼板）は、筒形の両側を外側に折り曲げてつばを設ける。 硬質ポリ塩化ビニル管は、防災区画を貫通する場合には使用しない。
	15．型枠の加工及び組立	シアコネクタをセパレーターとして使用 [8．7．8] 使用箇所 ・図示による（　　）・

章	項目	特記事項
8-2 コンクリート工事	16 コンクリートの打込み工法等	コンクリートの打設工法の種類 [8．21．8][8．23．5～7] 補 強 工 事 ／ 工 法 の 種 類 ／ 適 用 箇 所 ⊙現場打ちコンクリート壁の増設工事 ／ ・工法指定なし ／ ・全ての増設壁 ・図示 による（　　） ⊙流込み工法 8.21.8(1)ア),(2) ／ ・全ての増設壁 ⊙図示 による（　　） ・圧入工法 8.21.8(1)(イ),(3) ／ ・全ての増設壁 ・図示 による（　　） ・ ／ ・図示による（　　）・ ・柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法） ／ ・工法指定なし ／ ・全ての増設壁 ・図示 による（　　） ・流込み工法 8.21.8(1)ア),(2) ／ ・全ての増設壁 ・図示 による（　　） ・圧入工法 8.21.8(1)(イ),(3) ／ ・全ての増設壁 ・図示 による（　　） ・ ／ ・図示による（　　）・ ・ ／ ・工法指定なし ／ ・流込み工法 8.21.8(1)ア),(2) ／ ・圧入工法 8.21.8(1)(イ),(3) ／
		鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法での型枠等 [8．23．6] 柱頭及び柱脚の隙間の寸法 ・図示 による（　　）・ 柱頭及び柱脚の隙間部間の型枠 ・発泡プラスチック保温材等を埋込む ・ 既存柱外周部あと打ちコンクリート又は構造用モルタルの厚さ [8．23．7] ・図示 による（　　）・ 補強後の仕上げ ・図示 による（　　）・
8-3 鉄骨工事	① 鉄骨製作工場	鉄骨製作工場の加工能力 [8．1．5] ※建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場 又は同等以上の能力のある工場 （ J ）グレード以上 ・監督職員の承諾する工場
	② 鉄骨製作工場における施工管理技術者	・配置する ⊙配置しない [8．1．6]
	③ 鋼 材	種類等 [8．2．8] 種類の記号 ／ 適用箇所（主要な部分） ／ 規 格 SS400 ／ 鉄骨階段 ／ ⊙JISによる ・ ・JISによる ・ ・JISによる ・ ・JISによる ・ ・JISによる ・ ・JISによる ・
	4．高力ボルト	高力ボルトの種類 [8．2．9][8．13．2][8．14．2] ・トルシア形高力ボルト ・JIS形高力ボルト ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 [8．13．2] ・図示 による（　　） 摩擦面の処理方法 ・[8．14．2(1)]による。 ・ ・自然発錆(黒皮等を除去した後に自然放置して表面に赤さびが発生した状態) ・ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ・すべり試験の実施 (対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況を確認する) [8．14．2] ・実施する(・すべり係数試験 ・すべり耐力試験) ・実施しない すべり試験において、対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況の確認をする
	5．普通ボルト	ボルト及びナットの材料等 [8．13．2](7．2．3) ・[表7.2.3(JIS附属書品)]又は次による ボルトの規格は、JIS B 1180とする。 ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。 強度区分は4.6又は4.8とする。 なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ねじの呼び径の値以下とする。 ナットの規格は、JIS B 1181とする。 ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。 ・ 座 金 ※JIS B 1256による ・ (7．2．3) ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8．13．2] ※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 ・図示 による（　　） 母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径 ※ねじの呼び径+1.0mm
	6．溶融亜鉛めっき高力ボルト	ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 [8．14．2] ※構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-1 ・ 摩擦面の処理方法 [8．20．5] ・ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上) ・リン酸塩処理 ・ ・すべり試験の実施(対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況を確認する) ・すべり係数試験 ・すべり耐力試験 すべり試験において、対比試験片を作成し、摩擦面の処理状況の確認をする
	7 アンカーボルト	⊙構造用アンカーボルト (7．2．4)(7．3．2) 種類 ・ABR400 ・ABR490 ⊙SS400 ・建方用アンカーボルト 種類 ・SS400 ・ アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度 ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 ⊙図示 による（　　） ・
	8 溶接材料	溶接材料 [8．2．10] ⊙[8.2.10(1)及び(2)]による ・
	9．スタッド	種類等 [8．2．11] 呼 び 名 ／ 呼び長さ (mm) ／ 適 用 箇 所 ・16 ／ ／ ・19 ／ ／ ・22 ／ ／
	10．製作精度	鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］に加えて、次による [8．13．3] 通しダイアフラムの突合せ継手の食い違いのオ法 ※H12建設省告示第1464号第二号イ(2)による ・ アンダーカットの寸法 ※H12建設省告示第1464号第二号イ(3)による ・ 食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法 ・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(独立行政法人 建築研究所)」による ・

章	項目	特記事項
8-3 鉄骨工事	11．仮組	仮組を行う範囲 [8．13．10] ・図示 による（　　）・
	12．技能資格者の技量付加試験	試験の要領 [8．15．3] ・図示 による（　　）・
	13．溶接接合	開先の形状 [8．15．4] ・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-2 ・図示 による（　　） ・ スカラップの形状 [8．15．7] ・構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4 ・図示 による（　　） ・ ・鋼製 エンドタブの切断する部分 切断する箇所 [8．15．7] ・図示 による（　　） ・ 切断範囲 ・ 鋼製 エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。 なお、切断縁が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。 ・ 切断面の仕上げ ・[8.15.7(1)(カ)(b)②]による ・
	14．入熱、パス間温度の溶接条件	鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件 [8．15．7][8．15．10] ・図示(構造関係共通事項（鉄骨標準図）1-4) ・ 適用箇所 ・図示(　　) ・柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部
	15．溶接部の試験	H12建設省告示第1464号第二号に関する外観試験方法等 [8．15．12] ・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル(独立行政法人 建築研究所)」 3.5.2による受入検査 ・抜き取り検査① ※抜き取り検査② JASS 6 付則 6［鉄骨精度検査基準］の付則3「溶接」に関する試験方法等 ・JASS6 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の 外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて 標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。 完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 ※全数
	16．錆止め塗装	塗料の範囲 [7．3．3][8．17．2、4] 耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ・図示による（　　）・ 耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ [8.17.2(1)(ア)～(オ)]による 塗料の種別 ・図示による（　　） ・鉄鋼面の錆止め塗料の種別 ・ 屋外 ※A種 ・ 屋内 ※A種 ・ ・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の種別 ・ 塗料の種別 ・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別 ※A種 ・
	17．耐火被覆	種類、材料、工法等 [8．18．2]～[8．18．8] 種 類 ／ 材料・工法 ／ 性能（耐火時間） ／ 適用箇所（部位・部分） ・耐火材吹付け ／ ・乾式吹付けロックウール ／ ・半乾式吹付けロックウール ／ ・湿式ロックウール ／ ・ ／ ・ ／ ・耐火板張り ／ ・繊維混入けい酸カルシウム板 ／ ・ ／ ・耐火材巻付け ／ ・高断熱ロックウール ／ ・ ／ ・ラス張りモルタル塗り ／ — ／ ・耐火塗料 ／ ・ ／
	18 アンカーボルトの設置等	構造用アンカーボルトの形状及び寸法 ⊙図示 による（　　）・ 構造用アンカーフレームの形状及び寸法 ・図示 による（　　）・ 建方用アンカーフレームの形状及び寸法 ・図示 による（　　）・ 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 種別 ・A種 ・B種 柱底均しモルタル厚さ及び工法の種別 厚さ ⊙30 種別 ※A ・B
	19．鉄骨ブレース設置後の仕上げ	・図示 による（　　） ・
8-4 あと施工アンカー工事	① あと施工アンカー	材料等 [8．2．4] ・金属系アンカー ・引張耐力 ・ kN ・図示 による（　　） ・せん断耐力 ・ kN ・図示 による（　　） アンカー本体の径及び埋込み長さ ・図示による(　　) セット方式 ※本体打込み式改良型 ・ 接合筋の種類、径、長さ ・図示 による（　　）・ ・性能確認試験 試験方法及び試験数 ・図示による(　　)

1級建築士 第 109031 号 柳川 隆文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-05 /
図面名	改修特記仕様書（4）
縮尺	－
設計番号	
設計年月日	R7．3．．．

株式会社 小河建築設計事務所

章	項目	特記事項
		⊙接着系アンカー ⊙引張耐力　⊙D13　38kN　⊙D16　59kN　・図示による（　　） ・せん断耐力　・　　kN　・図示による（　　） アンカーの種類　※カプセル方式回転・打撃式　・ 接着剤の品質 ⊙有機系　・無機系 アンカー筋の径及び埋込み長さ ⊙図示による（　　）・ アンカー筋の種類 ⊙ D13、D16 アンカー筋の新設壁内への定着の長さ ⊙図示による（　　）・ ・性能確認試験 試験方法及び試験数　・図示による（　　）・ 引張試験・部位、施工日ごと3本
② 穿孔		埋込み配管等の探査範囲　［8．12．4］ ※あと施工アンカー施工部分全て　・図示による（　　） 埋込み配管等の探査方法 ※1 一般共通事項 13．非破壊調査 による ・はつり出しによる
③ 施工確認試験		試験方法　※引張試験機による引張試験 確認強度　［8．12．7］ （D10=　　）N/本 （D13=　　）N/本 （D16=　20000　）N/本 （D19=　　）N/本 （D19=　　）N/本 （M12=　　）N/本
④ 穿孔機械		・ハンマードリル ※低騒音、低振動型穿孔機（ダイアモンドコアドリル、ハイブリッドコアドリル、ミストドリル、ソノドリル等）
8－5 グラウト工事 ① 柱底均しモルタル及びグラウト材		⊙柱底均しモルタル　［8．2．12］ ※無収縮モルタル ・ ⊙グラウト材 無収縮グラウト材の材質等（品質）(試験方法）は建築材料等品質性能表による

混和材	セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルファ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、とくに精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。ただし、現場調合に使用される砂の乾燥状態については規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	JIロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値：8±2.0%以下
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率：2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間：1時間以上 終結時間：10時間以内
無収縮性	材齢7日　収縮しない
圧縮強度	材齢3日　20.00N/mm2以上 材齢28日　40.00N/mm2以上
塩化物量	0.30kg/m3以下
試験方法	1)NEXCO試験方法　試験法312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。 プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2)塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

章	項目	特記事項
⑨ 環境配慮改修工事	1．石綿含有建材の除去工事	調査　［9．1．1、3～5］ ※石綿含有建材の事前調査 工事補足説明事項による。 ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法

材料名	定性分析	定量分析
	JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	JIS A 1481-3、JIS A 1481-4 またはJIS A 1481-5
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所　・図示による　・

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点（各施工箇所ごと）
・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定2		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・	測定4		セキュリティゾーン入口	・計　点
・	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
・	測定6		処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
・	測定7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計　点
・	測定8	処理作業後シート撤去後1週間以降	処理作業室内	・計　点
・	測定9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法　［9．1．1、3～5］
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター 繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/mm)	試料の吸引時間(min)
・測定4 ・測定5 ・	25	5	30
・測定 ・	47	10	120
・測定 ・	47	10	240
・測定 ・			

章	項目	特記事項
⑨ 環境配慮改修工事		石綿含有建材の処理 ・石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲　・図示による　・ 除去工法　※［9．1．3(2)(7)］による　・ 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化　・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） ・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去 除去対象範囲　・図示による　・ 除去工法　・破砕して除去　・手ばらし 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化　・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場）　・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） ・石綿含有成形板(石綿含有けい酸カルシウム板第一種)の除去 除去対象範囲 ・図示による　・ 隔離養生（負圧不要）方法 ・図示による　・ 足場 ・図示による　・ 除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分 ・埋立処分(管理型最終処分場) ・中間処理(溶融施設又は無害化処理施設) ・ ・石綿含有成形板(石綿含有ケイ酸カルシウム板第一種以外)の撤去 除去対象範囲　・図示による　・ 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分(管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分(安定型最終処分場)　・中間処分(溶融施設又は無害化処理施設)
		・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板(下地調整材)の除去 除去対象範囲 ・図示による 除去工法 ・ 養生方法 ・ 除去した石綿含有仕上塗材の処分 ・埋立処分（安定型最終処分場） ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
		石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ・図示による
	2．断熱アスファルト防水改修工事	改修特記仕様書3章による　［9．2．2～3］
	3．外断熱改修工事G	断熱材　［9．3．2～4］ 断熱材の種類　・ 断熱材の厚さ(mm)　・ 施工箇所　・図示による　・ ホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材　改修特記仕様書第8章　8－3　鉄骨工事　・鋼材による
笠木　改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による
既存外壁の措置
既存外壁仕上げ材の撤去　・あり　・なし
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修方法　・改修特記仕様書第4章　外壁工事による
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・
通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
断熱材の施工　・断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
外装材の外壁への取付け　・図示による　・
笠木の施工　・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による　・

章	項目	特記事項
	4．ガラス改修工事	複層ガラス　［9．4．2、3］ 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による 断熱性による区分 ・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6 日射取得性、日射遮へい性による区分 ・G　・S 乾燥気体の種類 ・空気　・アルゴン 上記以外は、改修特記仕様書第5章　建具改修工事による
	5．断熱・防露改修工事G	フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量　［9．5．2～4］ ※F☆☆☆☆　・ 開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ 工法 ・断熱材打込み工法 断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 種類　・ 厚さ(mm)　・ 施工場所　・ ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類　・A種1　・A種1H　・ 吹付け厚さ(mm)　・25　・30　・ 施工箇所　・図示による　・ ・現場発泡断熱材　(品質・性能)、(試験方法)　※建築材料等品質性能表による ・断熱材後張り工法 断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 種類　・ 厚さ(mm)　・ ・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル 材質　・　厚さ　・　mm ・張り付け工法 断熱材の張り付け工法　・ 断熱材へのボードの張り付け工法　・
	6．屋上緑化改修工事G	植栽基盤及び材料　［9．4．2、3］ ・屋上緑化軽量システム 芝及び地被類の種類等　※ 図示による　・ 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※ 図示による　・ (品質・性能)、(試験方法)　※建築材料等品質性能表による 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法 かん水装置　・設置する（種類　・　・　） 既存保護層の撤去　・行う　・行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間　・　※引渡しの日から1年

章	項目	特記事項
⑨ 環境配慮改修工事	7．透水性アスファルト舗装改修工事	既存舗装の撤去及び再利用　※図示による　・　［9．5．2～5、9］ 路床 路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種 ・D種　・建設汚泥から再生した処理土G	・図示による ・
・凍上抑制層	※再生クラッシャランG　・クラッシャラン ・切込み砂利　・砂　・	・図示による ・
・フィルター層	・砂　・	・図示による ・

(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験)
・行う
・行わない
・路床安定処理
・適用する
・適用しない
安定処理の方法　・置き換え工法　・安定処理工法　［8．28．4］
路床安定処理用添加材料
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）　・消石灰（・特号　・1号）
・
添加量　・　kg（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験　・
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/m2以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm(10kgf/5cm)以上　・
透水係数　・1.5×10　cm/sec以上　・
試験
路床土の支持力比(CBR)試験　・行う　・行わない
現場CBR試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ　・図示による　・
路盤材料　［表9．7．3］

	種別類
砕石	・クラッシャラン
	・粒度調整砕石
再生材	・再生クラッシャランG
	・再生粒度調整砕石G
・クラッシャラン鉄鋼スラグG	
・粒度調整鉄鋼スラグG	
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグG	

舗装の構成　・図示による　・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの　・

章	項目	特記事項
⑪ タイル工事	・伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地	位置　※標準仕様書表11.1.1 による　・図示　(11.1.3)
	⊙タイル	タイルの形状、寸法、きじの質等　(11.2.2)(11.3.2)(11.4.2)

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材の適用G	きじ 磁器	きじ せっ器	きじ 陶器	うわぐすり 割ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 あり	役物 なし	色 標準	色 特注	備考
ポンプ室 外壁	95×45	・	⊙	・	・	⊙	・	・	⊙	⊙	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
見本焼き　・行う　(11.2.2)(11.3.2)(11.4.2)
試験張り　・行う　(11.2.2)(11.3.2)(11.4.2)
再生材利用タイルGの原材料
陶磁器質タイルで、原料に再生材料（下表左欄に掲げる材料を原料として、同表の右欄に掲げる前処理方法に従って処理されたもの等）を用いられているものであること。
再生材料が原材料の重量比で 20% 以上（複数の材料が使用されている場合は、それらの材料の合計）使用されていること。ただし、再生材料の重量算定において、通常利用している同一工場からの廃材の重量は除くものとする。

再生材料の原材料となるものの分類区分	前処理方法
採石および窯業廃土、無機珪砂（キラ） 鉄鋼スラグ、非鉄スラグ、鋳物砂、陶磁器屑 石炭灰、廃プラスチック、廃ゴム、廃ガラス 石材屑、建設廃材（汚泥を除く） 製紙スラッジ、アルミスラッジ、磨き砂汚泥	前処理方法によらず対象
都市ごみ焼却灰	溶融スラグ化
下水道汚泥	焼却灰化又は溶融スラグ化
上水道汚泥 湖沼等の汚泥	前処理方法によらず対象

・張付け用材料（セメントモルタル）　既製調合モルタル　(11.2.3)

保水率(%)	単位容積質量(kg/l)	接着強さ(N/mm2) 標準時	接着強さ(N/mm2) 温冷繰返し後	曲げ強さ(N/mm2)	長さ変化率(%)
70.0 以上	1.80 以上	0.60 以上	0.40 以上	4.0 以上	0.20 以下

有機性接着剤のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・第三種

・あと張り工法（セメントモルタル）　壁タイル張りの工法　(11.2.7)(表11.2.3)
内装タイル　・改良積上げ張り
外装タイル　・密着張り　・改良積上げ張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル　・マスク張り　・モザイクタイル張り
モルタル塗りのコンクリート素地面の処理　※MCR工法又は目荒し工法（高圧洗浄）

⊙張付け用材料（接着材）　接着材のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・　(11.3.3)

⊙あと張り工法　壁タイル張りの工法
内装タイル　・内装壁タイル接着剤張り　(11.3.7)(表11.3.2)
外装タイル　⊙外装壁タイル接着剤張り
内装タイル以外のユニットタイル　・外装壁タイル接着剤張り
モルタル塗りのコンクリート素地面の処理　※MCR工法又は目荒し工法（高圧洗浄）

・型枠先付け工法　(11.4.2)(表11.4.1)

種別	適用箇所	タイル型枠先付け面のせき板の種別
・タイルシート法		※標準仕様書6.9.3(b)(2)又は金属製タイル先付け用パネル ・
・目地桝法		
・桟木法		

	メーカーリスト
1.外壁タイル	INAX「COM-A255/111S」同等品
2.耐酸被覆鋼板	オリエンタルメタル「スチールライト」同等品
3.乾式二重床	フクビ「フリーフロアー CP-F」同等品
4.フラットレール	杉田エース「Y型フラットレールAYS17」同等品
5.ビニールアングル	創建「ビニールアングル等辺 アングル25(t=2.0)36338」同等品
6.ステッカー標識	ミドリ安全「ステッカー標識 貼657 頭上注意 047657」同等品
7.メッシュフェンス	積水樹脂「G10」同等品
8.収納式安全タラップ	阿南電機「MT-21」同等品

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-06 /
図面名	改修特記仕様書（5）
縮尺	－
設計番号	
設計年月日	R7．3．　．　．

株式会社 小河建築設計事務所

参考工事工程表

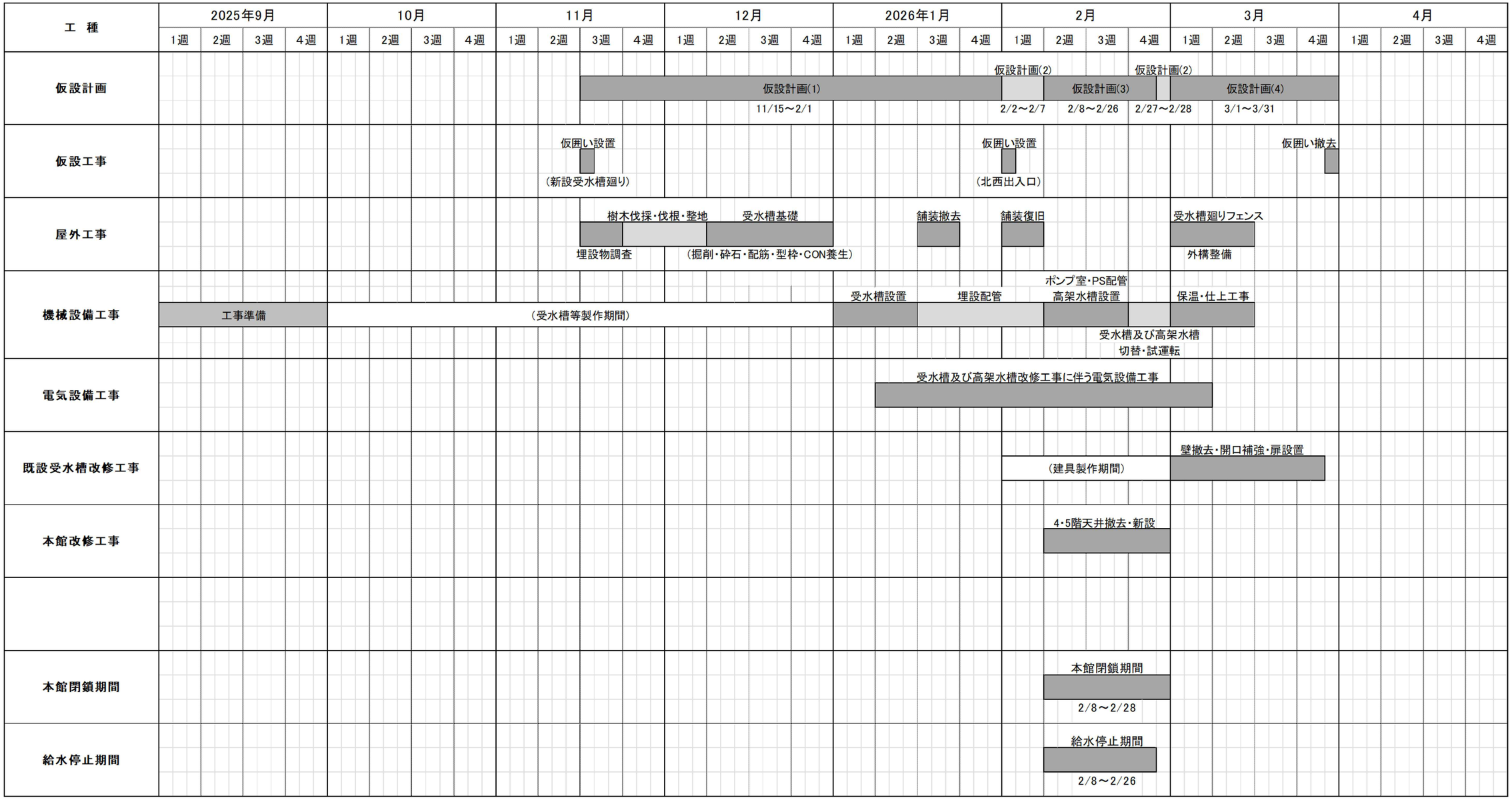

一般事項
- 工事着手前に現場実測及び調査を行い、取り合いなどの関係で設計図書によることが困難または不都合な場合は監理者と協議すること。
- 本工事に必要な官公庁その他の手続きは速やかに行うこと。
- 安全対策については、現場の状況に応じ適切な方法を講じること。
- 工事に伴うガラ等の撤去材は速やかに場外処分とすること。
- 工事施工に使用した進入通路、資材置き場等の作業所内は現況に復旧すること。
- 本工事により破損を生じた箇所は在来に倣い補修すること。
- 産業廃棄物の処理にあたっては、電子マニフェストを使用すること。
- 地中埋設配管の損傷事故を防止するため、掘削作業等を行う際は、監理者と既設配管の情報を共有し、慎重に作業を行うこと。
- 施設の敷地内及び周辺（道路、広場、公園、その他の公共の場所）は禁煙とする。（大阪府受動喫煙防止条例に関する条例を遵守すること。）

特記事項
- 本工事は施設を運営しながら行う工事のため、利用者には細心の注意を払って工事を行うこと。
- 本工事を行う際は、敷地内利用者の安全に留意し、工事を行うこと。
- 施工者は、腕章、ヘルメット、名札等を着用し、工事施工者であることを明確にすること。
- 施設の日常活動等運営上、支障なき様十分配慮の上で工程表を作成し、施設管理者及び監理者と協議の上施工を行うこと。
- 各部材の仕上色は施設管理者と協議の上決定すること。
- 工事に伴い騒音・振動が発生する作業は時間的制約があるため、施設管理者と十分協議の上施工すること。
- 既設との取合部分は全てカッター切を行うこと。
- 職員の通勤時間帯は、工事車両の進入に注意すること。
- 工事期間中は警備員を常駐させ、工事車両等の通行に十分留意し、安全を確保するように努めること。
- 当施設内（本工事範囲内含む）において別途発注による受変電設備更新工事と座席シート張替工事があるため、連絡及び調整を行うこと。
- 施設内のトイレは本工事で使用することはできない。
- 撤去の際は粉じん等の飛散を防止する為、養生シートを設置すること。

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-07 /
図面名	参考工事工程表
縮尺	－
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 .

株式会社 小河建築設計事務所

仮設計画図(1)工事期間　2025年11月15日～2026年2月 1日

本館・レストラン・イベントホールは利用有
運営者車両の駐車は、2026年1月1日から2026年3月31日まで
第２駐車場を利用

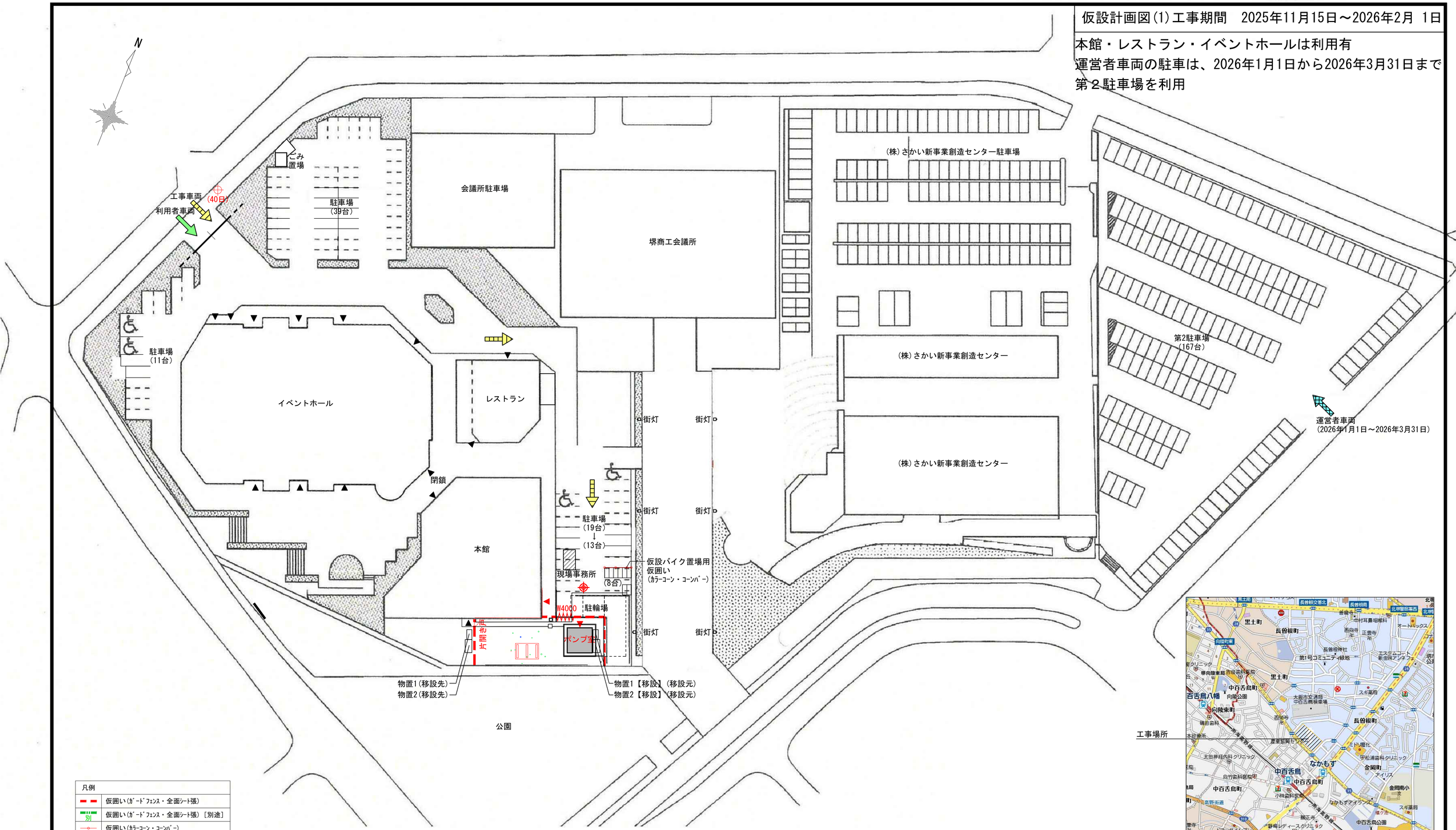

凡例	
	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)
別	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)［別途］
	仮囲い(ｶﾗｰｺｰﾝ・ｺｰﾝﾊﾞｰ)
	キャスターゲート
別	キャスターゲート［別途］
	扉付ガードフェンス W0.9×H1.8
別	鋼製片開き戸 W0.9×H2.0［別途］
	交通誘導員（常駐）
	交通誘導員（スポット）
別	交通誘導員（スポット）［別途］
	工事関係者動線
▼	建物出入口

配置図・仮設計画図(停電時以外)　1：400

付近見取図

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	

工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 A-08
図面名 付近見取図・配置図・仮設計画図（１）		縮尺 A1-1:400 A3-1:800
設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

仮設計画図(2)工事期間　2026年2月 2日～2026年2月 7日
2026年2月27日～2026年2月28日

本館・レストランは利用有
利用者及び運営者車両の駐車は、第２駐車場を利用

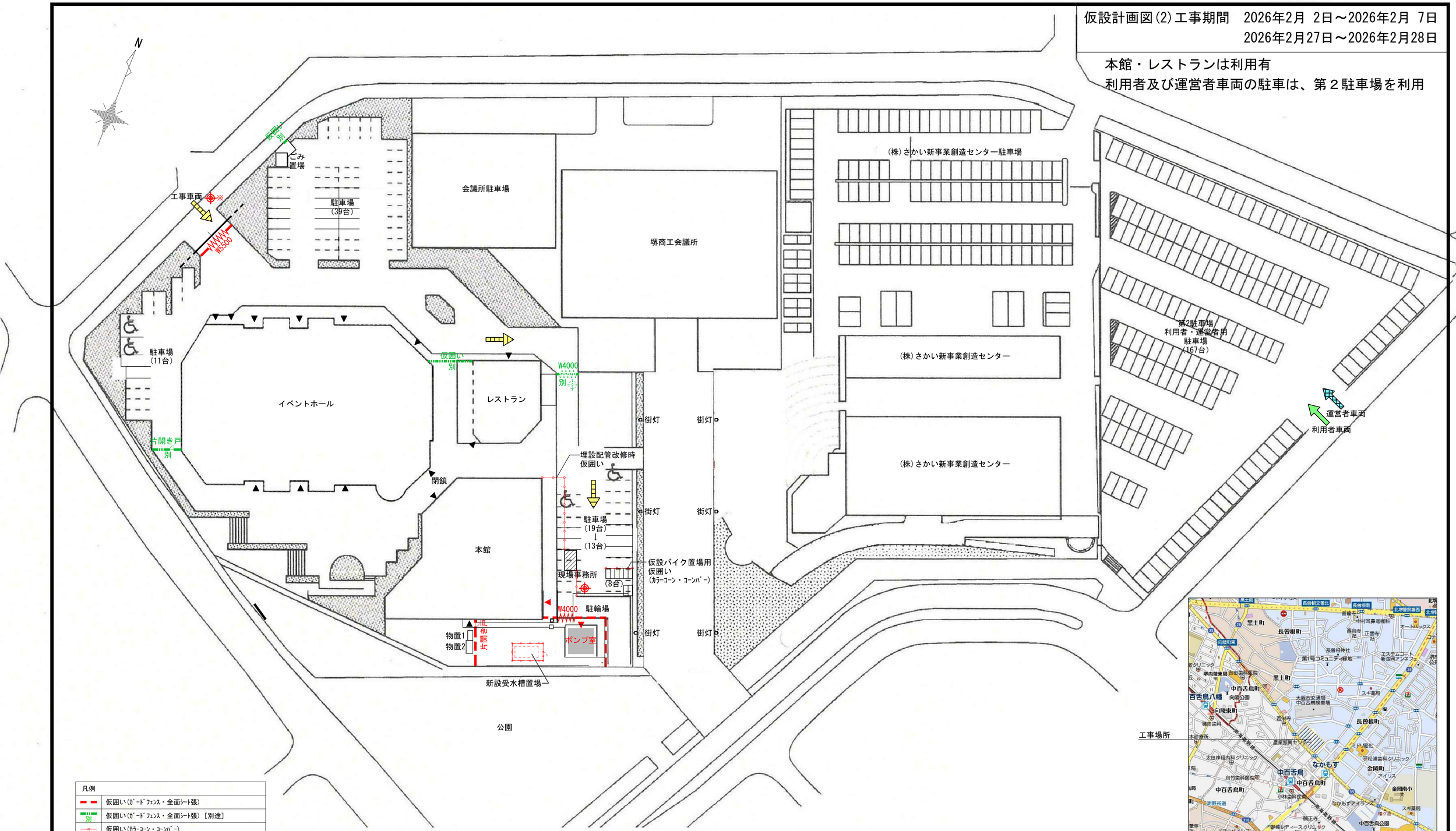

配置図・仮設計画図(停電時以外)　1：400

付近見取図

凡例	
	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)
別	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)［別途］
	仮囲い(ｶﾗｰｺｰﾝ・ｺｰﾝﾊﾞｰ)
	キャスターゲート
別	キャスターゲート［別途］
	扉付ガードフェンス W0.9×H1.8
別	鋼製片開き戸 W0.9×H2.0［別途］
	交通誘導員（常駐）
※	交通誘導員（常駐・別途工事の交通誘導対応含む）
	交通誘導員（スポット）
別	交通誘導員（スポット）［別途］
	工事関係者動線
▼	建物出入口

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-09 /
図面名	付近見取図・配置図・仮設計画図（２）
縮尺	A1-1:400 A3-1:800
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 .

株式会社　小河建築設計事務所

仮設計画図(3)給水停止 2026年2月8日～2026年2月26日

堺市産業振興ｾﾝﾀｰ敷地は、工事関係者以外立入禁止
但し、運営者のみ必要な場合は立入可
運営者車両の駐車は、第２駐車場を利用

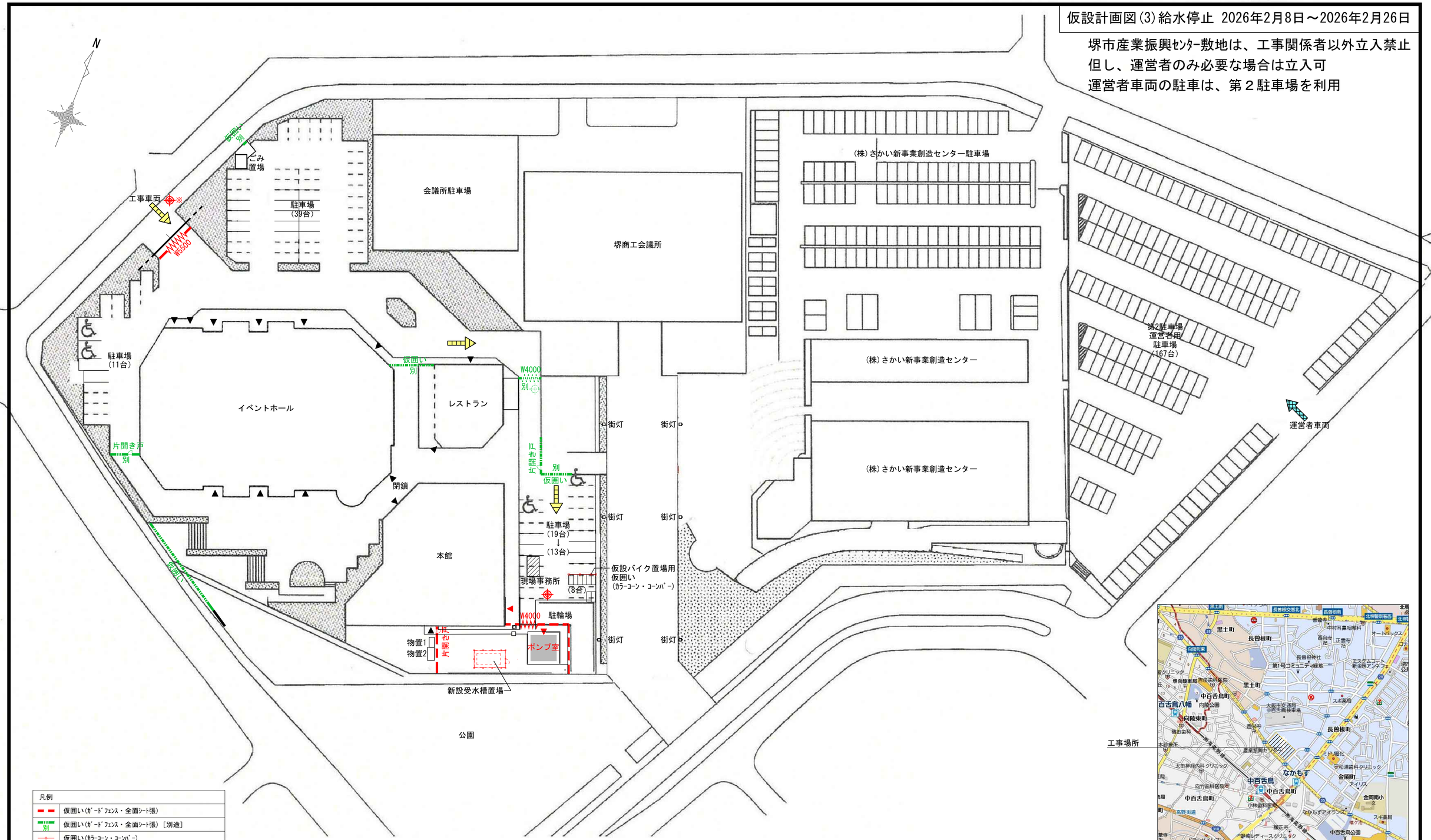

凡例

	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)
別	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)［別途］
	仮囲い(ｶﾗｰｺｰﾝ・ｺｰﾝﾊﾞｰ)
	キャスターゲート
別	キャスターゲート［別途］
	扉付ガードフェンス W0.9×H1.8
別	鋼製片開き戸 W0.9×H2.0［別途］
	交通誘導員（常駐）
※	交通誘導員（常駐・別途工事の交通誘導対応含む）
	交通誘導員（スポット）
別	交通誘導員（スポット）［別途］
	工事関係者動線
▼	建物出入口

配置図・仮設計画図(停電時以外)　1：400

付近見取図

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 A-10/
図面名	付近見取図・配置図・仮設計画図（３）	縮尺 A1-1:400 A3-1:800
設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社 小河建築設計事務所

仮設計画図(4)工事期間　2026年 3月 1日～2026年3月31日

本館・レストラン・イベントホールは利用有
運営者車両の駐車は、2026年1月1日から2026年3月31日まで
第２駐車場を利用

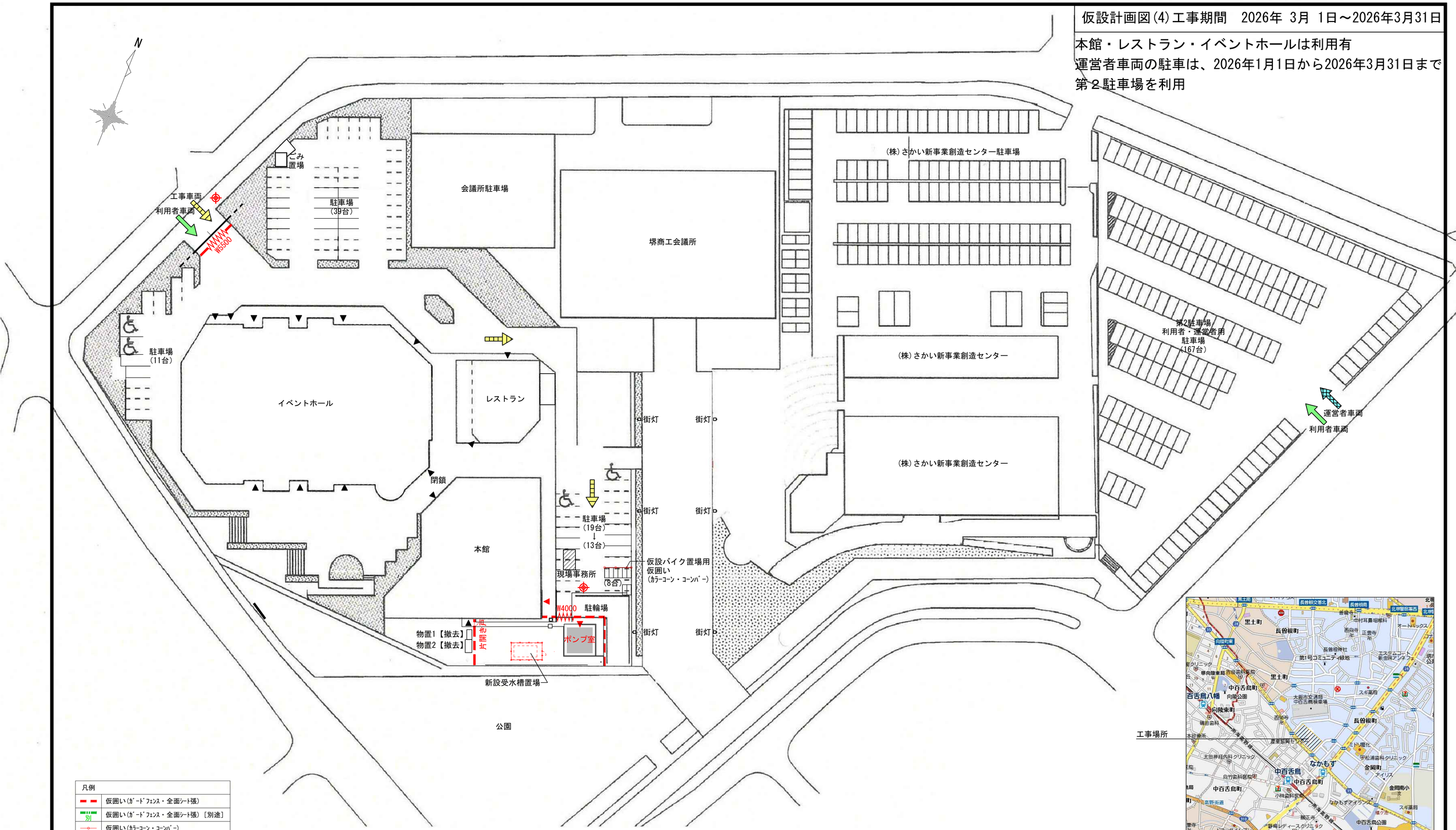

配置図・仮設計画図(停電時以外)　1：400

付近見取図

凡例	
	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)
別	仮囲い(ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ・全面ｼｰﾄ張)［別途］
	仮囲い(ｶﾗｰｺｰﾝ・ｺｰﾝﾊﾞｰ)
	キャスターゲート
別	キャスターゲート［別途］
	扉付ガードフェンス W0.9×H1.8
別	鋼製片開き戸 W0.9×H2.0［別途］
	交通誘導員（常駐）
	交通誘導員（スポット）
別	交通誘導員（スポット）［別途］
	工事関係者動線
▼	建物出入口

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 A-11/
図面名	付近見取図・配置図・仮設計画図（４）	縮尺 A1-1:400 A3-1:800
設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社 小河建築設計事務所

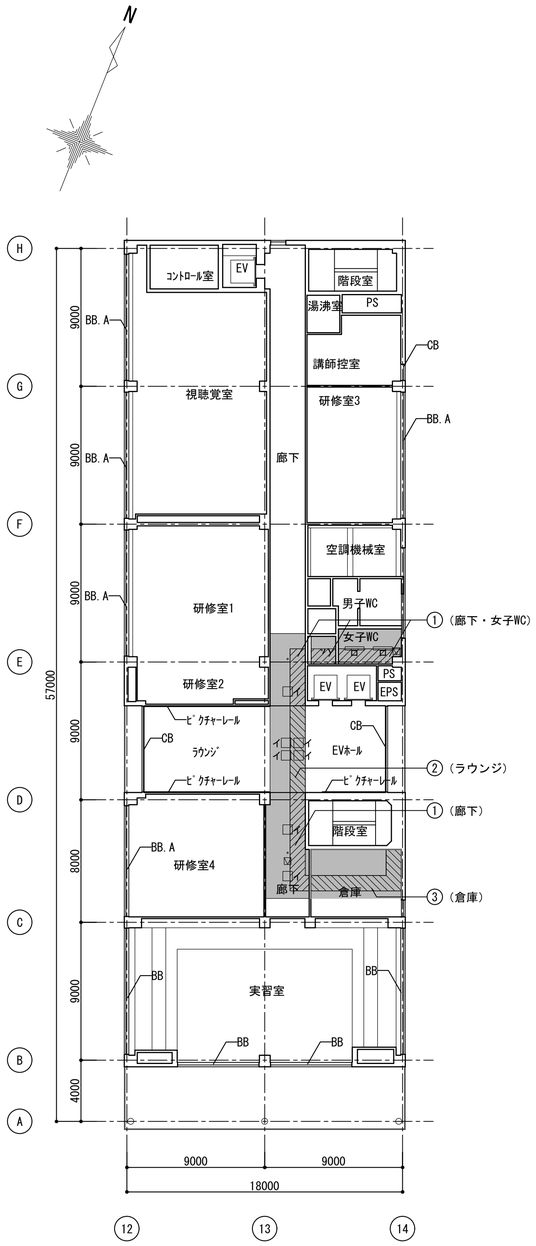

4階天井伏図

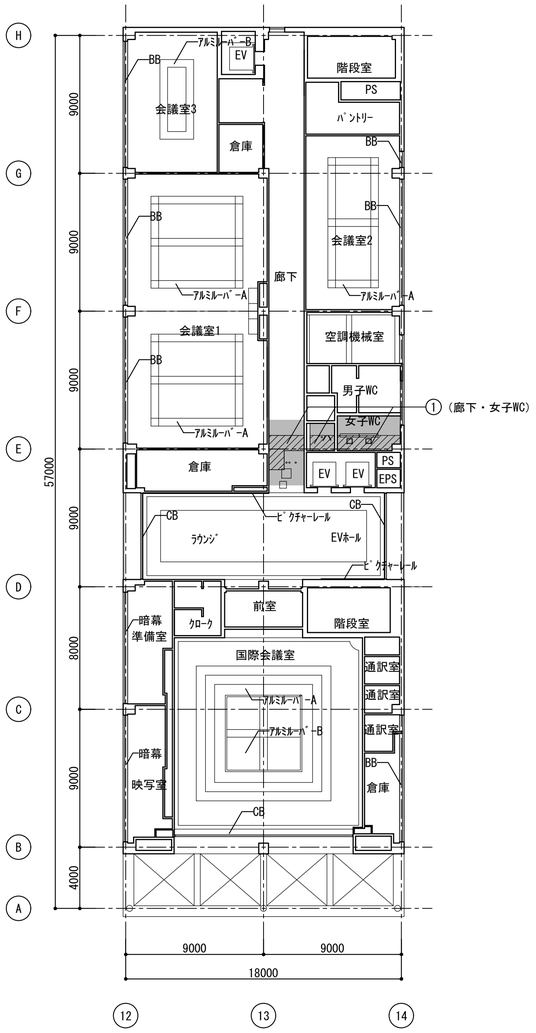

5階天井伏図

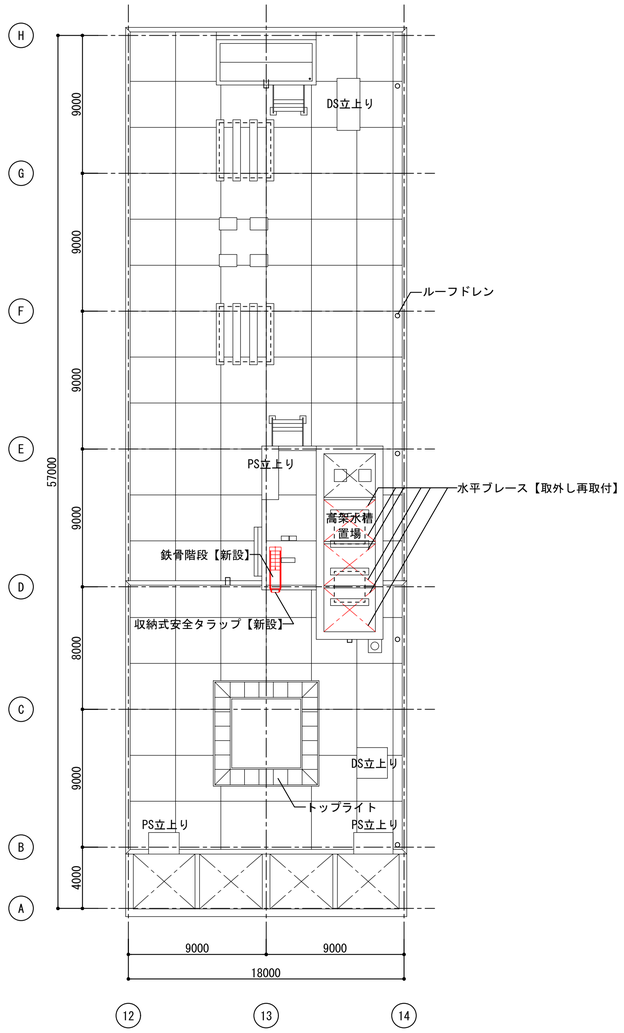

屋根伏図

凡例

記号	改修工事項目
①	GB-Rt9.5+DRt9 EP（LGS下地共）【撤去・新設】
②	GB-Rt9.5+DRt12(凹凸タイプ) EP（LGS下地共）【撤去・新設】
③	GB-D+9.5（LGS下地共）【撤去・新設】
☑	天井点検口 450×450 アルミ枠【撤去・新設】
□ィ	天井開口補強 600×600（スクエア照明用）【撤去・新設】
▭ロ	天井開口補強 190×1200（蛍光灯用）【撤去・新設】
·ハ	天井開口補強 125φ（ダウンライト用）【撤去・新設】
▨ ▧	天井改修範囲
▬	床養生範囲（仕上・機器・備品等の養生を行うこと。）

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-12/
図面名	本館4・5階天井伏図、屋根伏図
縮尺	A1-1:200 A3-1:400
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .

株式会社 小河建築設計事務所

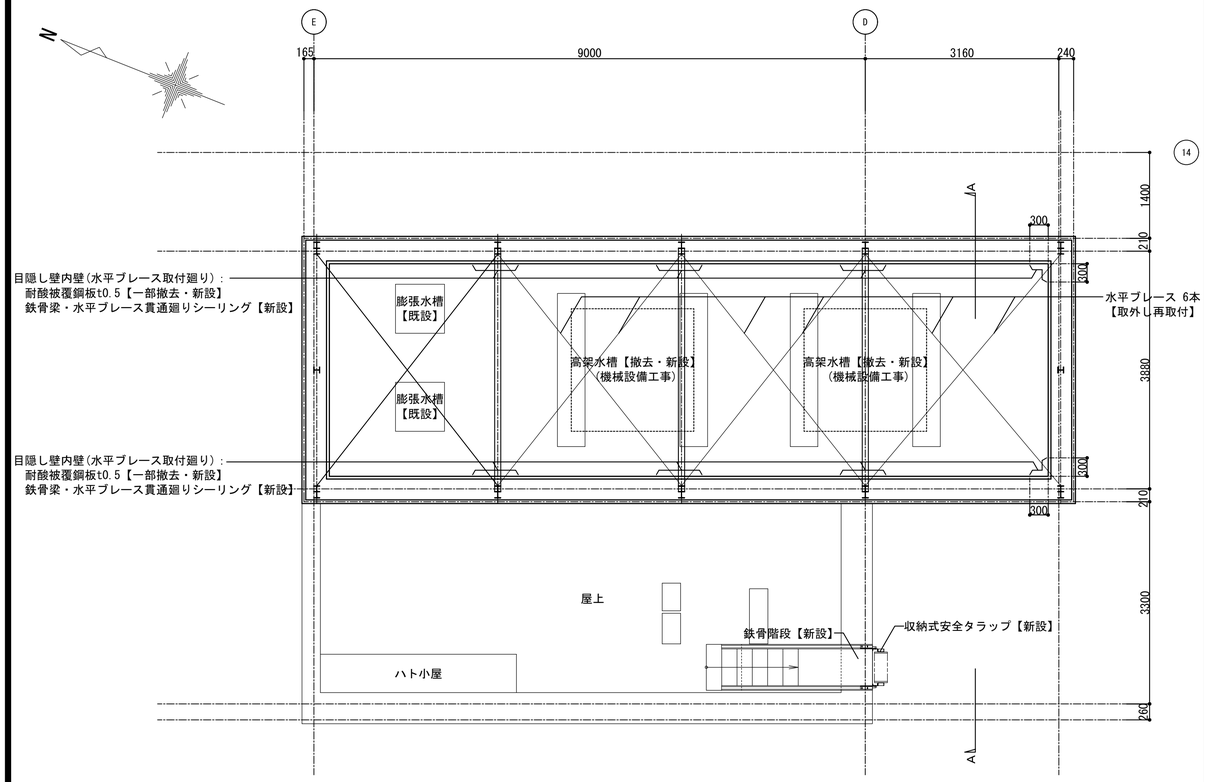

高架水槽置場平面図　1:50

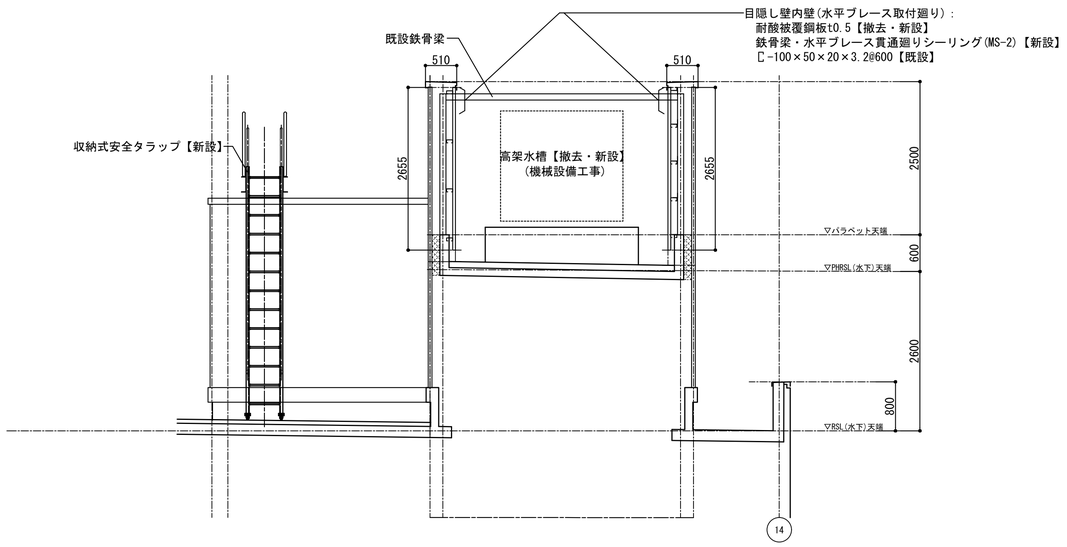

高架水槽置場Ａ－Ａ断面図　1:50

現況撤去

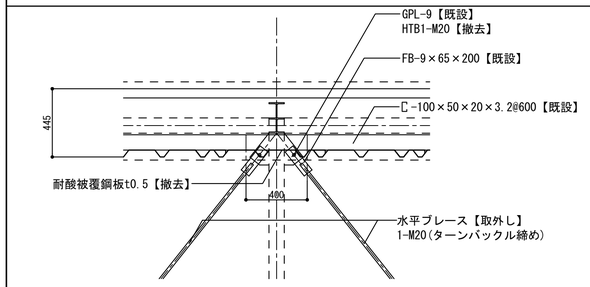

水平ブレース取付廻り平面図　1:20

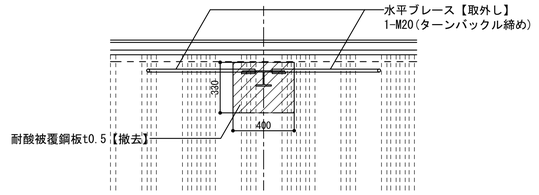

水平ブレース取付廻り展開図　1:20

撤去範囲

現況撤去

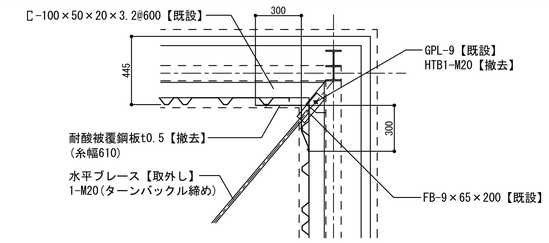

水平ブレース取付廻り平面図　1:20

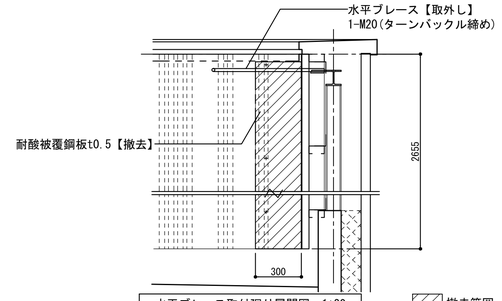

水平ブレース取付廻り展開図　1:20

撤去範囲

改修後

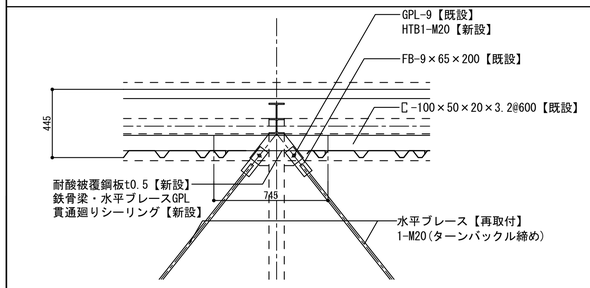

水平ブレース取付廻り平面図　1:20

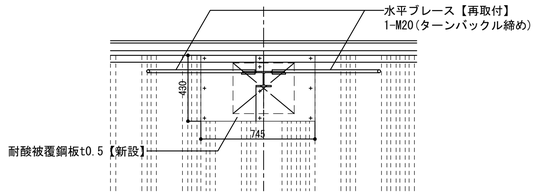

水平ブレース取付廻り展開図　1:20

新設範囲

改修後

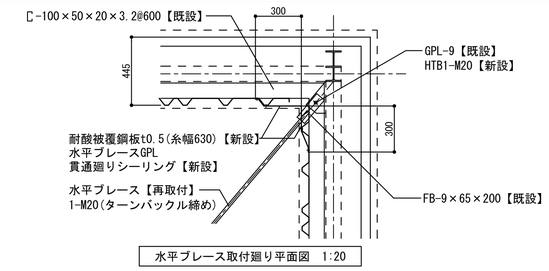

水平ブレース取付廻り平面図　1:20

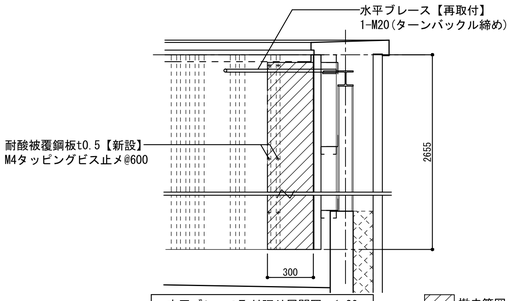

水平ブレース取付廻り展開図　1:20

撤去範囲

ブレース廻り改修詳細図

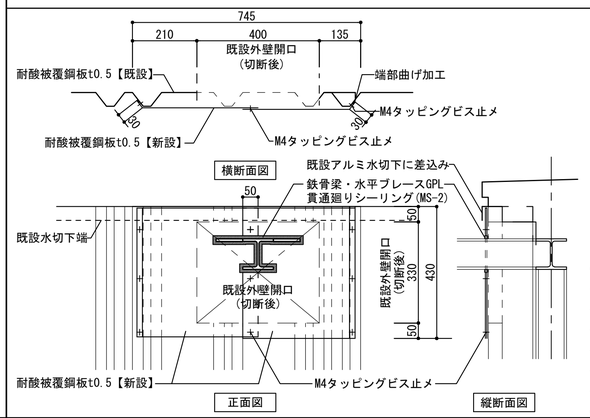

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-13 /
図面名	塔屋階改修図
縮尺	A1-1:50 A3-1:100
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .

株式会社　小河建築設計事務所

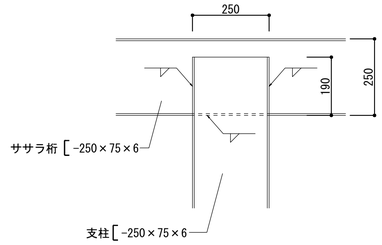

支柱・ササラ桁取合い詳細図 1：10

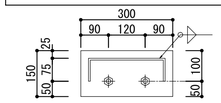

BPL-9×300×150
溶融亜鉛メッキアンカーボルト 2-M12(SS400),埋込長さ20d(L型)
ダブルナット締め
無収縮モルタルt30

BPL詳細図 1：10

※鉄部は全て溶融亜鉛メッキ仕上げとする
※コンクリート FC21、スランプ15

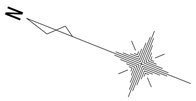

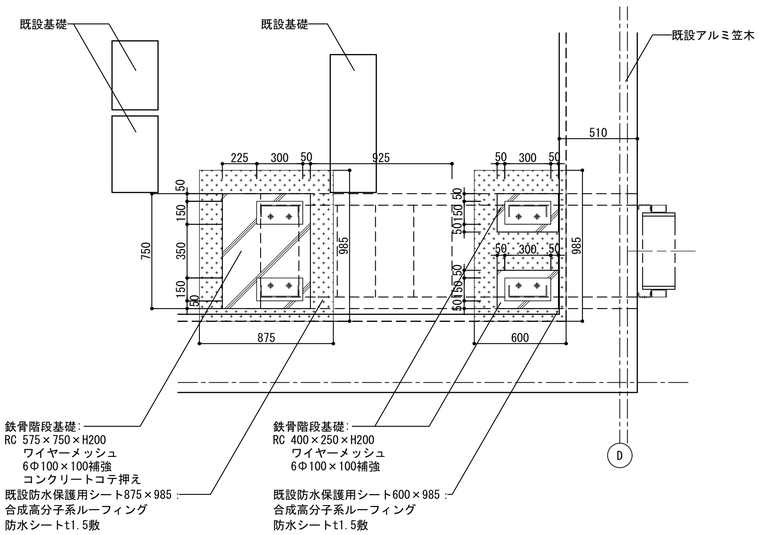

平面詳細図 1/20

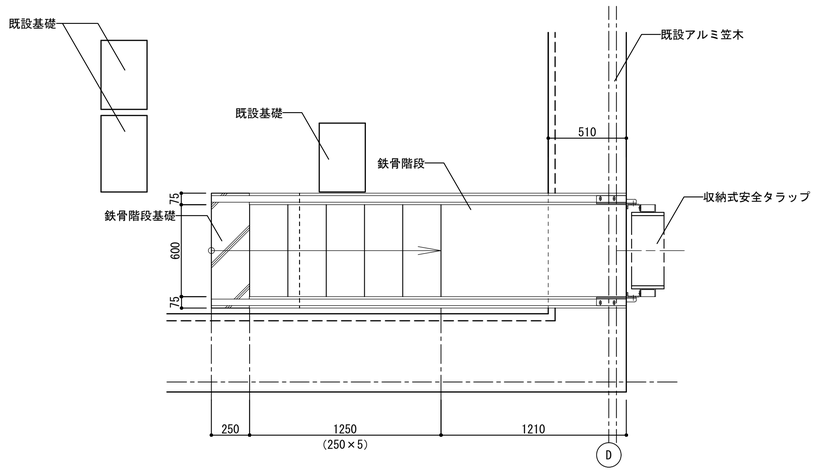

平面詳細図 1/20

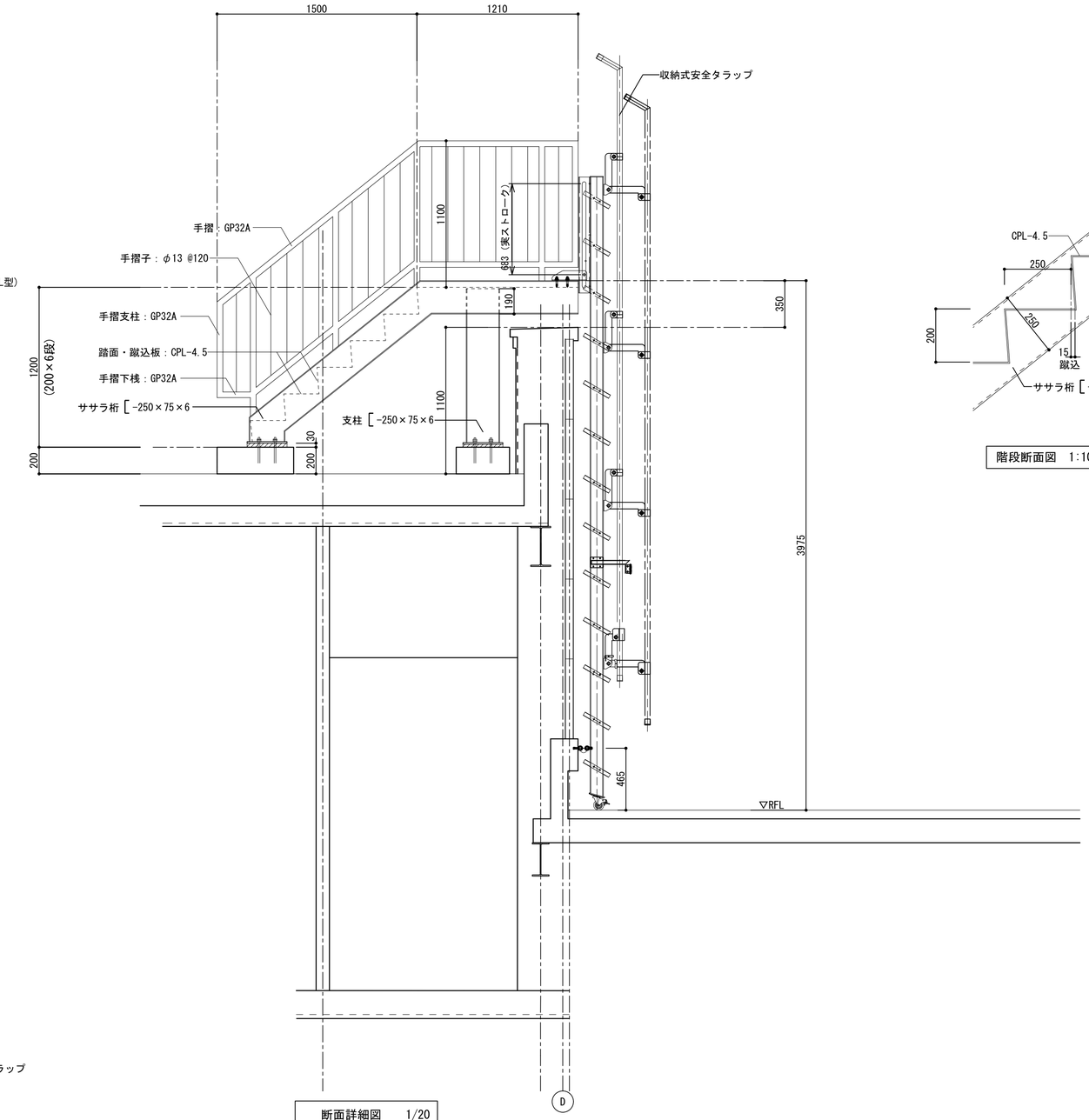

断面詳細図 1/20

階段断面図 1:10

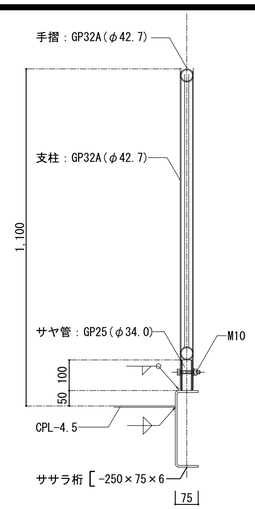

手摺断面図 1:10

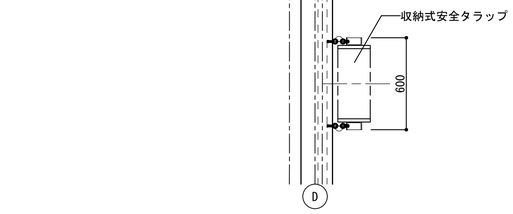

平面詳細図 1/20

※アゴ見付面へ取付

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 A-14
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 塔屋階鉄骨階段詳細図		縮尺 A1-1:20 A3-1:40
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

項目	名前	員数	材料	規格	注釈
1	収納タラップ	1	A6063他		
2	ブラケット	2	SS400	PL t6	溶融亜鉛メッキ
3	本体固定ボルト	2組	SUS304	M16段付B,PW20,カラー,PW16,M16Uナット	
4	取付ボルト	4	SUS304	M10×35B,N,SW,PW	
5	固定用チェーンセット	1組	SUS304	M8×20B,アイナット,SW,PW,アイボルト,カットアンカー	チェーンにスナップフック,スクリュージョイント付

仕　様

設置箇所	屋外
許容荷重	1.47 kN
表面処理	アルマイト処理（一部生地） 溶融亜鉛メッキ処理（HDZ35）
概算重量	75kg
その他	

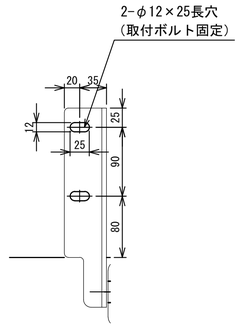

A部詳細図　1:4

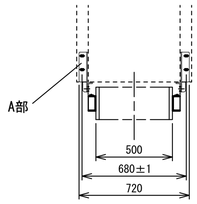

上面図　1:20

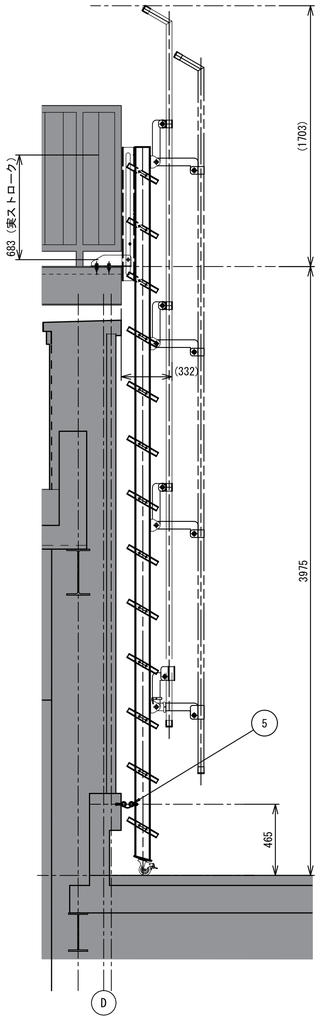

側面図　1:20
（タラップ収納時）

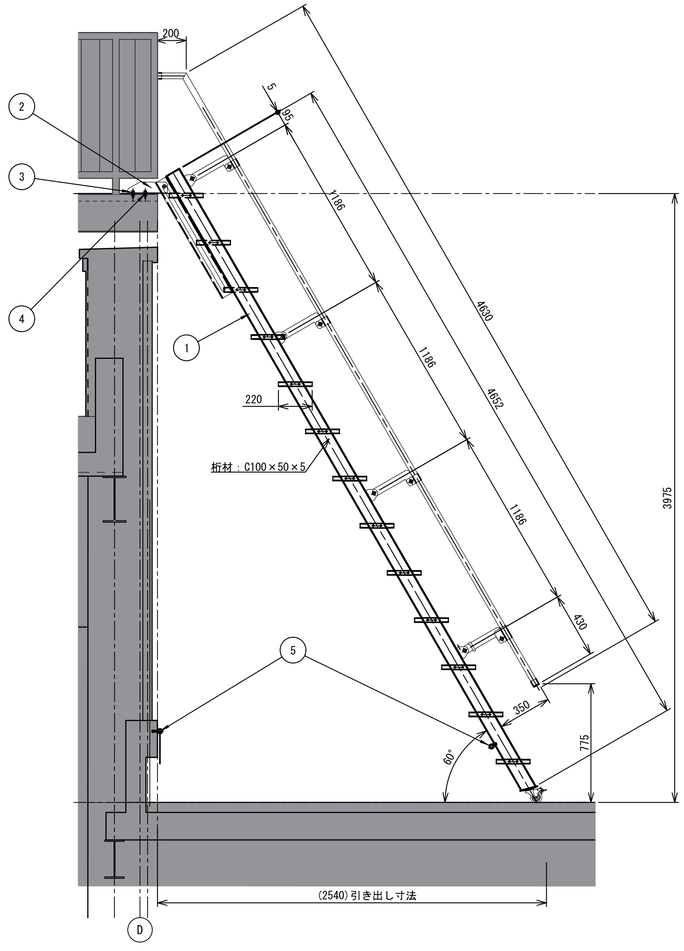

側面図　1:20
（タラップ使用時）

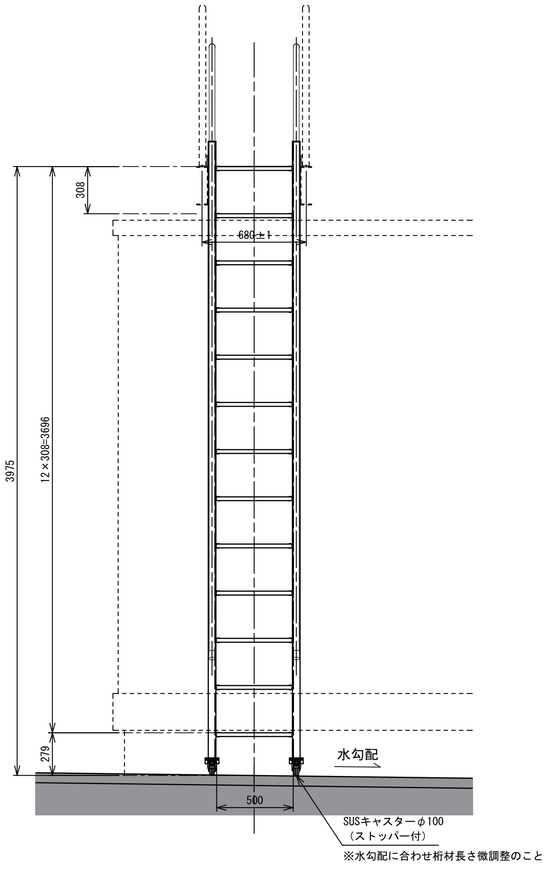

正面図　1:20
（タラップ使用時）

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-15/
図面名	収納式安全タラップ詳細図
縮尺	A1-1:20 A3-1:40
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .

株式会社　小河建築設計事務所

受水槽・ポンプ室廻り平面図

S=1:50

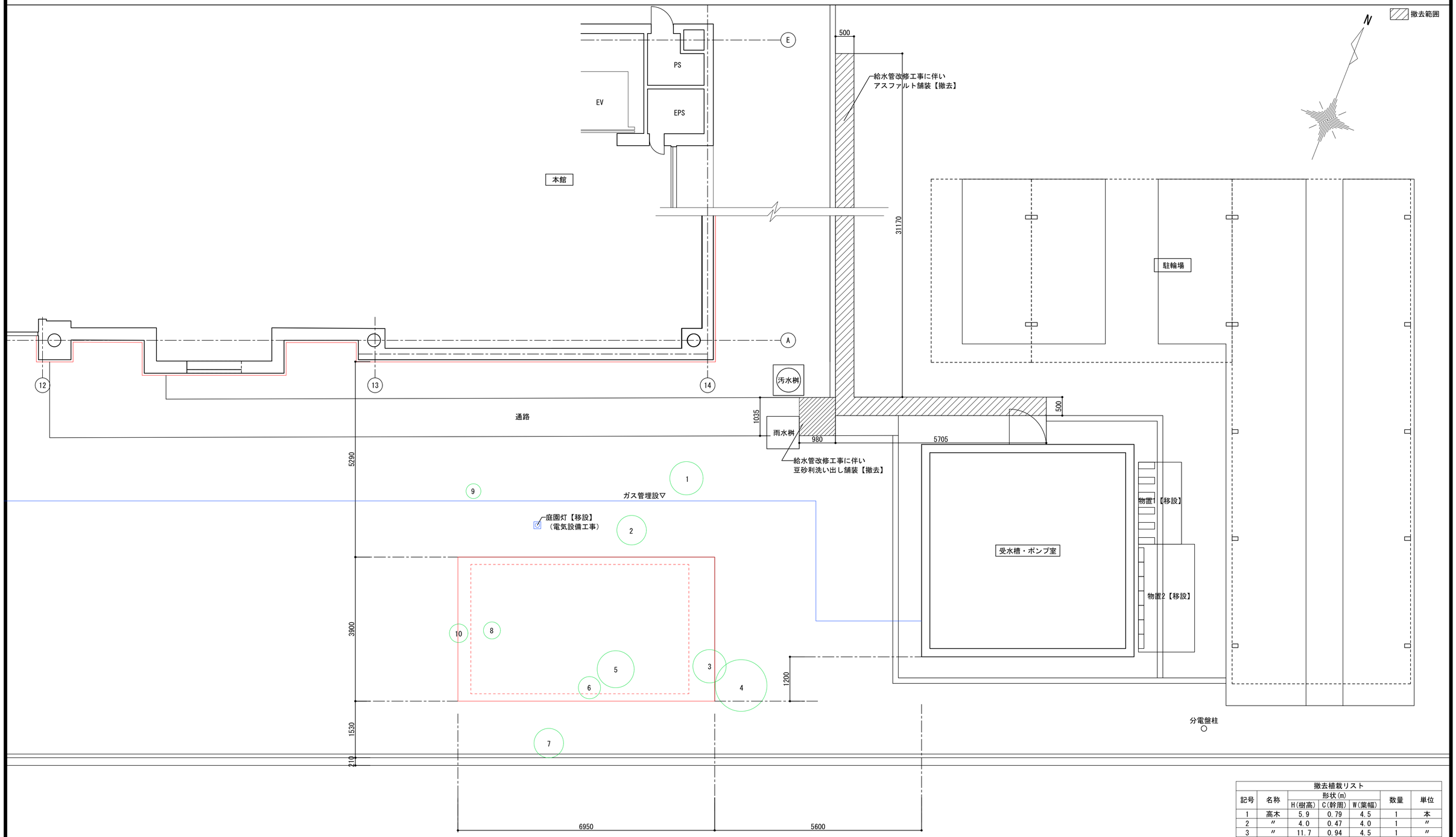

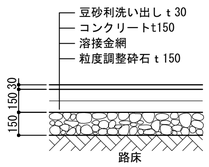

豆砂利洗い出し舗装撤去断面　1:20

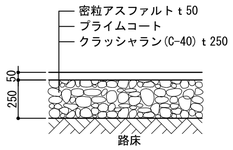

アスファルト舗装撤去断面　1:20

撤去植栽リスト

記号	名称	形状(m)			数量	単位
		H(樹高)	C(幹周)	W(葉幅)		
1	高木	5.9	0.79	4.5	1	本
2	〃	4.0	0.47	4.0	1	〃
3	〃	11.7	0.94	4.5	1	〃
4	〃	9.9	0.72	7.0	1	〃
5	〃	9.9	0.50	5.0	1	〃
6	〃	4.8	0.63	3.0	1	〃
7	〃	3.6	0.47	4.0	1	〃
8	〃	3.6	0.47	2.3	1	〃
9	〃	4.0	0.63	2.0	1	〃
10	中木	2.2	0.31	2.5	1	〃

※撤去樹木については、伐根まで行うこと。

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名：堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号：A-16/
図面名：新設受水槽廻り配置図（現況・撤去）
縮尺：A1-1:50　A3-1:100
設計番号：
設計年月日：R7 . 3 .

株式会社　小河建築設計事務所

受水槽・ポンプ室廻り平面図　　S=1:50

G-1　植付タイプ

号型	植穴深さ (H) (cm)	植穴直径 (D) (cm)	埋戻土 (m^3)	バーク堆肥 (袋)	コンポスト (袋)	適用 (cm)
A1	23	29	0.014	0.09	0.03	H= 0～ 29
A2	26	33	0.020	0.13	0.04	H= 30～ 49
A3	29	37	0.026	0.16	0.05	H= 50～ 79
A4	31	41	0.035	0.22	0.07	H= 80～ 99
A5	35	46	0.049	0.31	0.10	H=100～149
A6	40	54	0.077	0.48	0.15	H=150～199
A7	46	61	0.111	0.69	0.22	H=200～249
A8	51	69	0.156	0.98	0.31	H=250～299

特記仕様：
植穴は、上記の植穴深さ、植穴直径まで掘削すること。
埋戻土は上記容量とし、種別は（・全て客土・全て掘削土⊙掘削土と客土を５：３の割合で混合）とする。
肥土として埋戻土に上記容量のバーク堆肥又は醗酵下水汚泥コンポストを混和した上で埋め戻すこと。
発生した残土は（⊙場内敷きならし・場外処分）とする。

1. 掘削土が粘土質の場合は不良土とし、埋戻し土には使用しないこと。
2. 残土処分について
   埋戻し土が掘削土の場合は場外処分とはしない。
   場外処分とする場合は、適正に処理すること。
3. バーク堆肥は1袋20kg(40L)で計算。
   コンポストは1袋15kg(25L)で計算。

Ａ１～８　中低木の場合

G-2　一本支柱　S=1/20

一本支柱

特記仕様　丸太はACQ材(防虫防腐加圧注入処理)とする。
支柱の埋込は元口を下にする。
支柱の角は面取りを行い重なり箇所は適度に切り込むものとする。

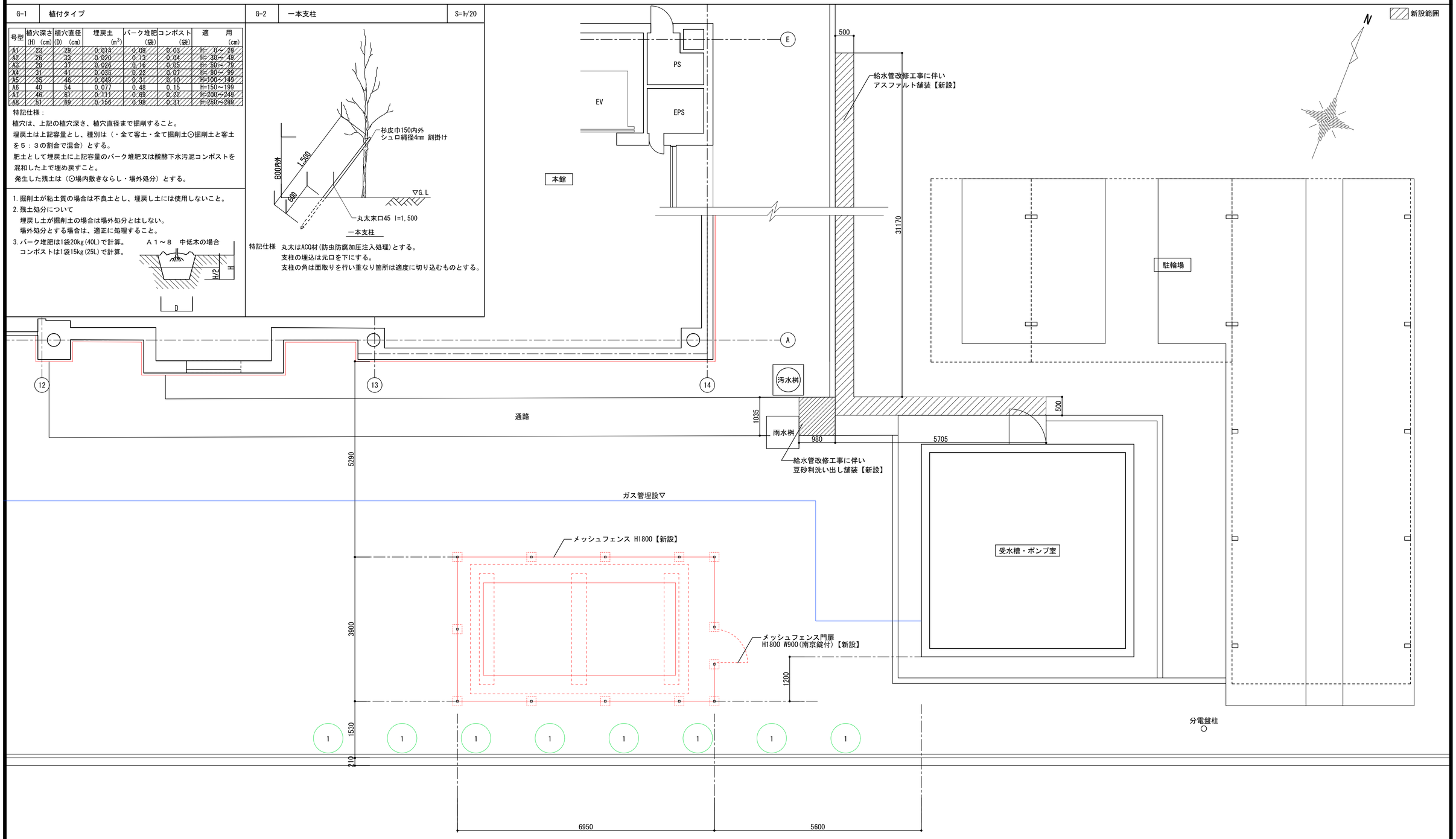

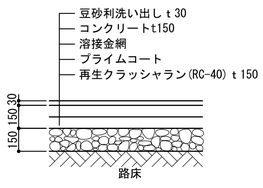

豆砂利洗い出し舗装新設断面　1:20

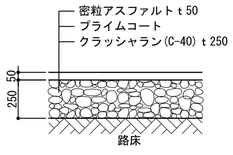

アスファルト舗装新設断面　1:20

新設植栽リスト

記号	名称	形状(m) H(樹高)	C(幹周)	W(葉幅)	数量	単位	植付ﾀｲﾌﾟ	支柱
1	ネズミモチ	1.5	－	4.5	8	本	A6	1本支柱

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名　堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号　A-17/
図面名　新設受水槽廻り配置図（改修後）
縮尺　A1-1:50　A3-1:100
設計番号
設計年月日　R7 . 3 .　.　.

株式会社　小河建築設計事務所

現況撤去

撤去範囲

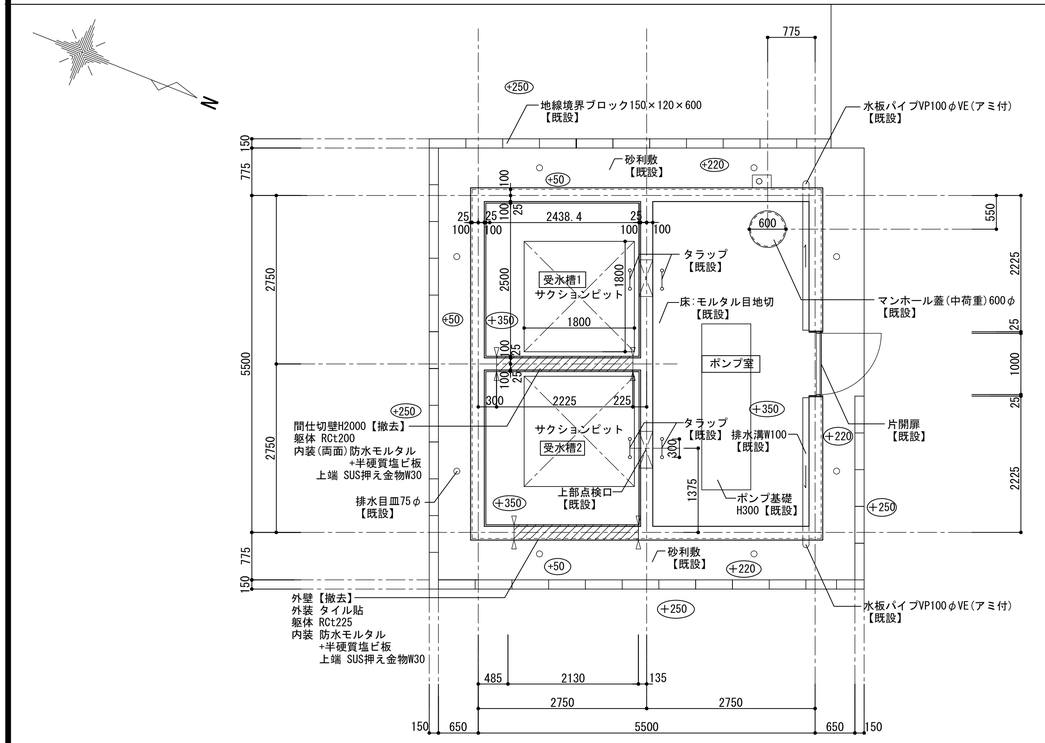

1階平面詳細図

▽コンクリートカッター切を示す

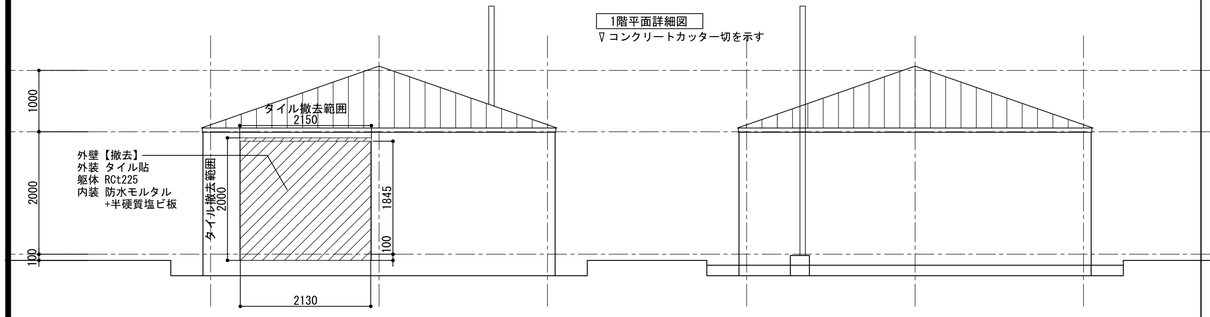

東立面図　西立面図

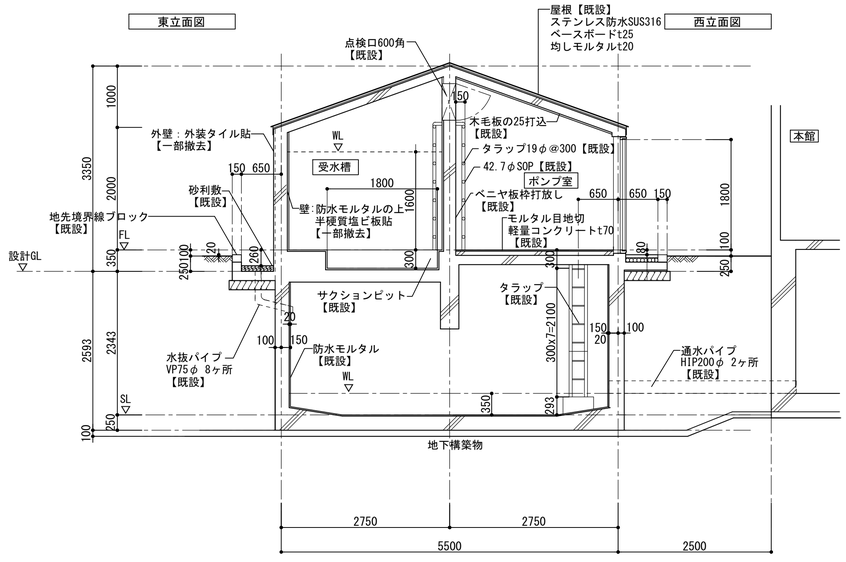

断面詳細図　半硬質塩ビ板:セキスイNC100 t3 ルーズライニング工法 SUSボルト止め

改修後

新設範囲

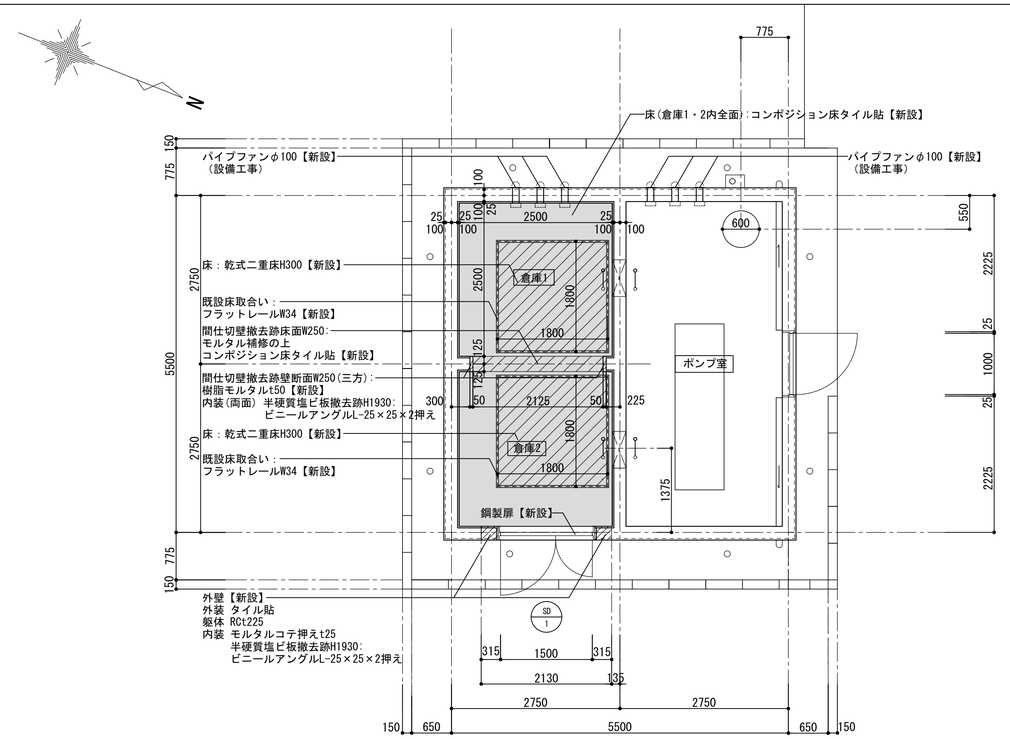

1階平面詳細図

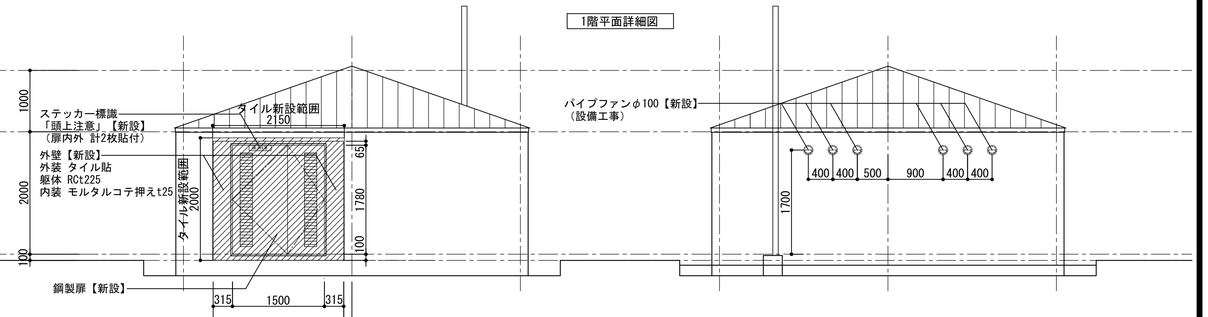

東立面図　西立面図

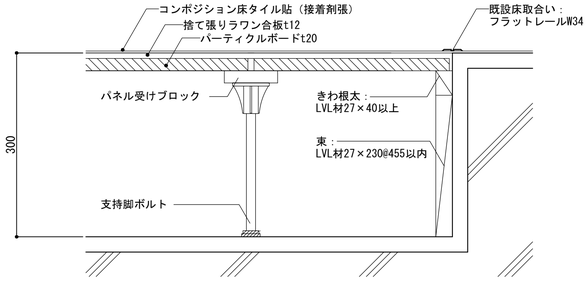

乾式二重床詳細図　1:5

建具リスト

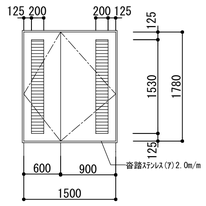

姿図	
寸法	W×H　1500×1780　枠見込 100　扉見込 40
場所	倉庫
種別	常時閉鎖親子扉両面ﾌﾗｯｼｭ戸ＰＬ－1.6m/m
ガラス	スチールガラリ(開口率30%)　200×1530　DP塗
塗装	DP塗
付属金物	レバーハンドル、ドアクローザー、ｻﾑﾀｰﾝ付ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠、フランス落シ
備考	丁番ステンレス127m/m3枚

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面番号 A-18/
	図面名 受水槽・ポンプ室改修図
	縮尺 A1-1:50 A3-1:100
	設計番号 / 設計年月日 R7 . 3 .

株式会社 小河建築設計事務所

新設受水槽廻り詳細図

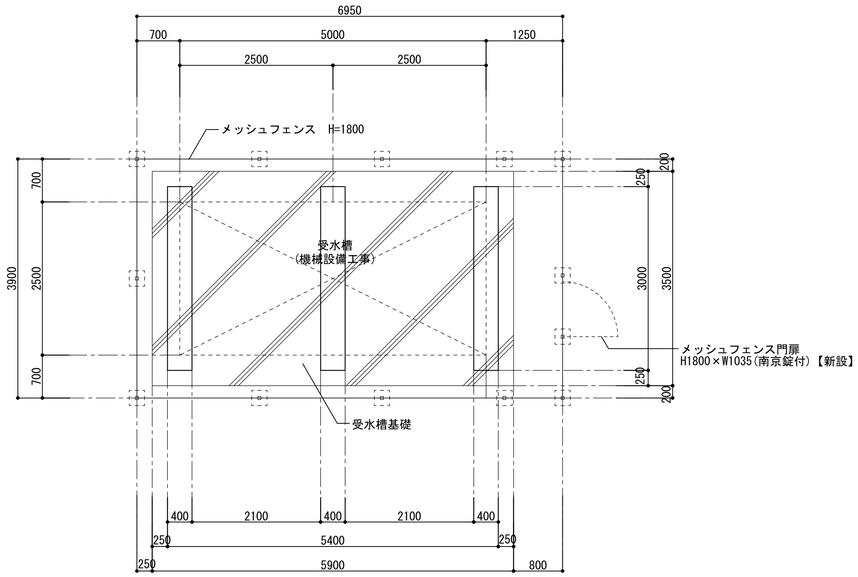

受水槽基礎平面図

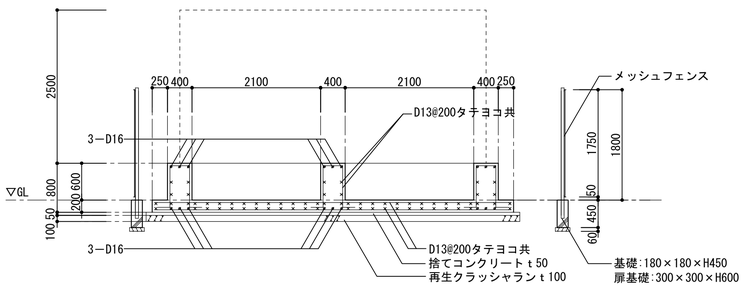

受水槽基礎断面図

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文

1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 A-19
図面名	新設受水槽廻り詳細図		縮尺 A1-1:50 A3-1:100
設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	. .	

株式会社　小河建築設計事務所

物置1

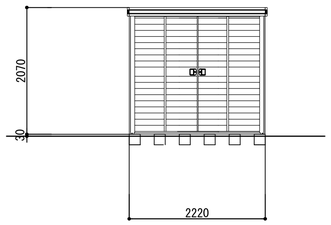

物置1 東側立面図

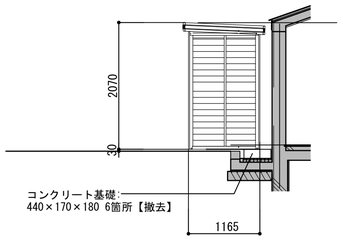

物置1 北側立面図

物置2

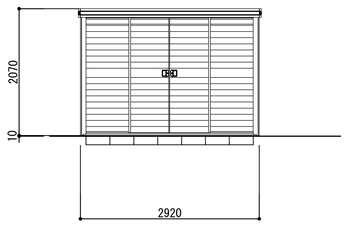

物置2 東側立面図

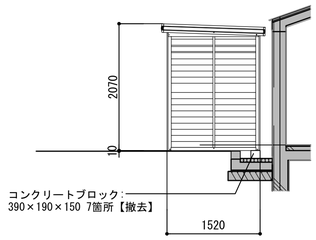

物置2 北側立面図

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 A-20/
図面名 物置解体撤去図		縮尺 A1-1:50 A3-1:100
設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

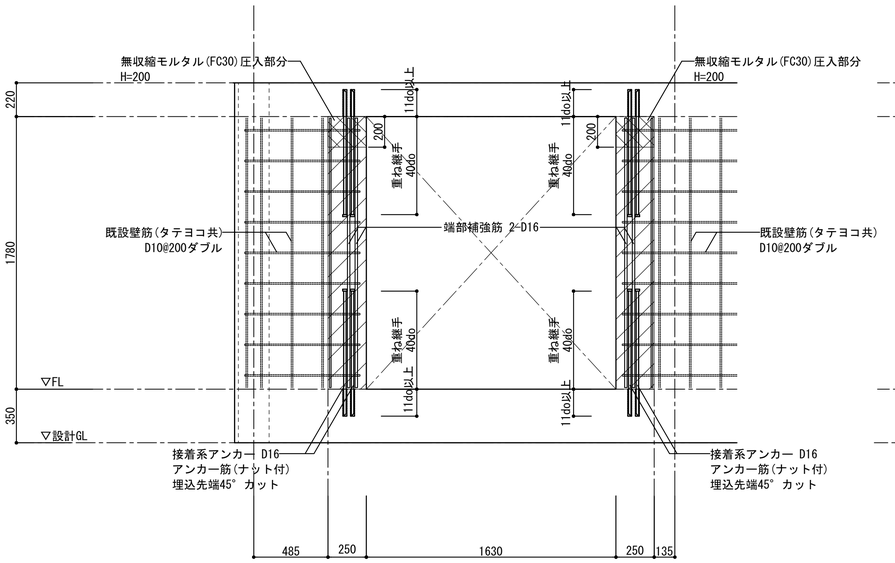

開口補強立面図

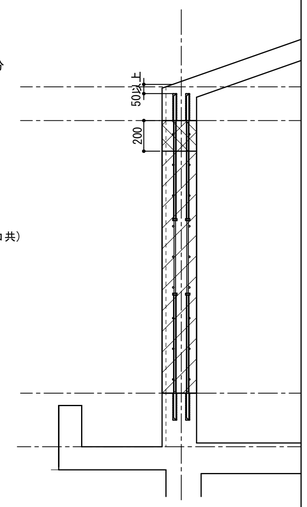

開口補強断面図

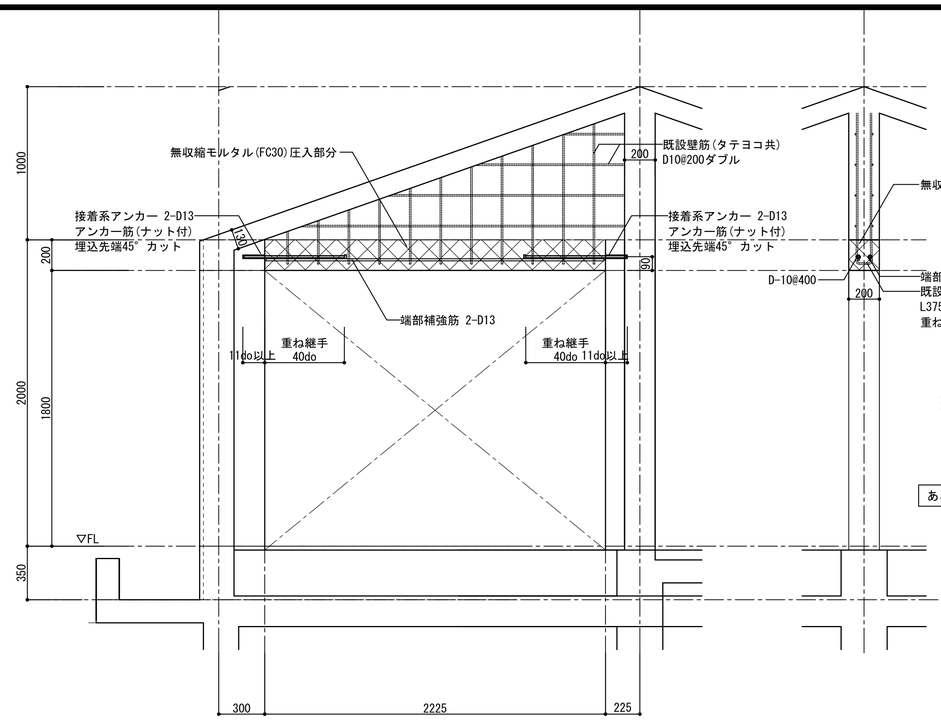

開口補強立面図

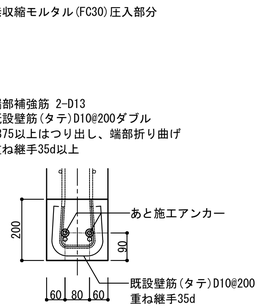

あと施工アンカー位置図 1:10

開口補強断面図

※あと施工アンカーD13の引張加力試験は不要

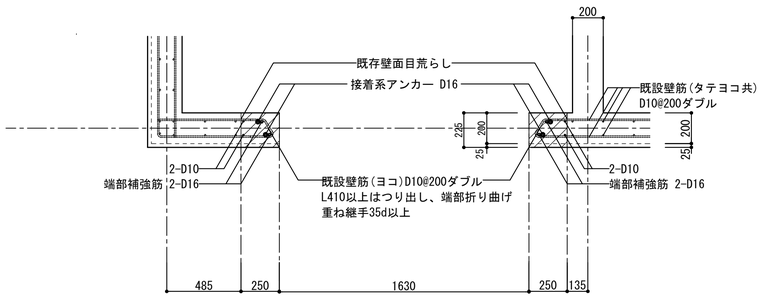

開口補強平面図

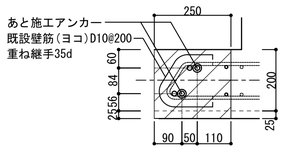

あと施工アンカー位置図 1:10

接着系アンカー D16
アンカー筋(ナット付)
埋込先端45° カット

※あと施工アンカーD16の引張加力試験を行うこと。

施工要領

① 鉄筋工事，アンカー工事

○壁筋等の加工に先立ち躯体寸法を実測し、これらの補強筋等を実状に合った寸法に加工する。
○アンカー打設前にレーダー探査等により既存鉄筋位置の確認を行う。
主筋が多くレーダー探査により既存鉄筋位置の確認が行えない場合は、躯体の一部をハツリ調査し、既存鉄筋位置を確認の上、あと施工アンカーの打設を行うこと。
○アンカーの打設は、社団法人　日本建築あと施工アンカー協会（JCAA）の有資格者とする。
○アンカーの打設工事完了後、打設の状況については監督職員の承認を得ること。
○コンクリートドリル孔は、アンカー径に適合したものにする。
○ドリリング時に鉄筋等に当たり、埋込み長さが不足したものは、不良孔とし樹脂モルタルで補修すること。

② グラウト工事

○壁頂部のグラウトは無収縮モルタル圧入による。
○圧入に先立ち、既設コンクリート表面および吸水性のせき板表面は十分に吸水した状態とし、グラウト材は、試し練りを行い、適切な練り上り温度及び所定のコンシステンシーが得られることを確認する。
○グラウトミキサーは、均一なグラウトモルタルが得られるものとする。
○グラウトモルタルの運搬に際しては、グラウトモルタルが過度に分離しないような方法による。
○圧入は適切な圧力で中断しないように行う。
○空気抜を設け、グラウトモルタルが空気抜に出てくることを確認する。
○型枠は、グラウトモルタルの漏出のないよう組立てる。
○脱型は、グラウトモルタルが十分に硬化しかつ、型枠による膨張圧の拘束が不要になってから行う。
○既設コンクリートと後打コンクリートの接合面に肌すき等が生じた場合は、エポキシ樹脂注入にて一体化する。

④ 無収縮モルタル

○コンシステンシー試験　　J_{14} ロートによるコンシステンシー試験方法（日本道路公団「無収縮モルタル基準」）による。
○圧縮強度試験　　JISA1132（コンクリートの強度試験用供試体の作り方）に準じて、直径50mm,高さ100mmの円形とする。圧縮試験はJISA1108（圧縮強度の試験方法）により行う。材齢3日、7日及び、28日とし、養生は現場封かん養生とする。
数量は材令に応じて、それぞれ１体とする。（コンシステンシー試験も各採取時に行うこと）

⑤ あと施工アンカー

○打音検査　　アンカーが適切に固着されているか否かを、監督職員立ち合いのもとに全数の打音検査を行い、その固着度を確認する。
○固着力の検査（非破壊検査）　　あと施工アンカーを打設し、養生期間を経過したものに実施する。
非破壊検査は、径ごとに１日で施工されたもののうち最低3本以上を対象として引張加力試験を行う。設計用引張荷重の2/3倍の荷重を検査荷重とし
この荷重に対してアンカーが抜け出し等の過大な変位を起こさずに耐えられれば、合格とする。
不合格の場合には、その補強構面の全数を試験する。
設計用引張荷重は、アンカーの鋼材による引張荷重又はコンクリート破壊による引張荷重（へりあきの影響を受ける場合は、低減した荷重）の小さい方とする。

コンクリート破壊による引張荷重(N/本) $=0.23\sqrt{\sigma_B}\cdot Ac$

Ac:既存コンクリート躯体へのコーン状破壊面の、アンカー1本当りの有効水平投影面積（mm ）（へりあきの影響を受ける場合は低減する）で、「2017年 改訂版　既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震改修設計指針　同解説」（（財）日本建築防災協会） 3.8　あと施工アンカーの設計・施工方法　に示すものとする。

σ_B:既存部のコンクリートの圧縮強度 $\sigma_B=21$ (N/mm^2)

検査の結果、不合格となったものは、切断等の処置をし、その付近の位置に再施工すること。再施工を行ったアンカーは、上記の試験を行い、正しく施工されていることを確認する。

コンクリート及びモルタル圧入要領図

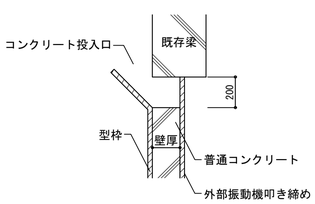

(1) 普通コンクリート打設要領

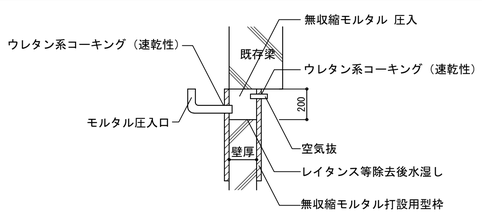

(2) 無収縮モルタル圧入要領

(1) による普通コンクリート施工後、(2) により無収縮モルタルを圧入する

特記事項
・既存部分との接続面はすべて目荒らしを行うこと。
・doは、アンカー軸部直径またはアンカー筋の呼び名

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	A-21 /
図面名	ポンプ室開口補強詳細図
縮尺	A1-1:20 A3-1:40
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .

株式会社 小河建築設計事務所

堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事

仕様書

1. 工 事 概 要

1. 工 事 場 所　大阪府堺市北区長曽根町

2. 建 物 概 要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (m²)	消防法施行令 別表第一	備考
本館	鉄骨造	地上5階、塔屋1階	5193.415	第15項	既設
ポンプ室	鉄筋コンクリート造	地上1階	30.250	第15項	既設

（備考中の特定の施設，一般の施設とは耐震安全性の分類を示す。）

3. 工 事 種 目（●印を付けたものを適用する）

建物別及び屋外 / 工事種目	工事種別 ポンプ室	本館			屋外
○ 空気調和設備	一式	一式	一式	一式	一式
● 換気設備	改修 一式	一式	一式	一式	一式
○ 濾過・昇温 設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 自動制御設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 衛生器具設備	一式	一式	一式	一式	一式
● 給水設備	改修 一式	改修 一式	一式	一式	改修 一式
● 排水設備	改修 一式	改修 一式	一式	一式	改修 一式
○ 給湯設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 消火設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ 厨房設備	一式	一式	一式	一式	一式
○ ガス設備	一式	一式	一式	一式	一式
● 電気設備	改修 一式	改修 一式	一式	一式	改修 一式
○					
○					
○					
○					

4. 指 定 部 分　● 無　○ 有（　　　　）

5. 設 備 概 要

給水設備工事：受水槽の改修に伴う給水管，水栓の新設を行う。
排水設備工事：受水槽の改修に伴う排水管，排水桝の新設を行う。
換気設備工事：旧受水槽を倉庫として使用するため、換気設備を設ける。
電気設備工事：受水槽の改修に伴う電気設備の改修を行う。

2. 工 事 仕 様

1. 共 通 仕 様

（1）図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)(最新版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(最新版)」(以下、「標準図」という。)による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(最新版)」及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(最新版)」によること。

2. 特 記 仕 様

章、項目、特記事項共に●印の付いたものを適用し、○印のものは適用しない。

章	項目	特記事項
● 一般共通事項	● 機材等	（1）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし、製造業者等が記載されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督職員の承諾を受ける。 （2）別表－1に示す材料・機材等の製造業者等は次の1）から6）すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。 1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3）安定的な供給が可能であること。 4）法令等で定めがある場合は、その許可、認可、認定又は免許を取得していること。 5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 6）販売、保守等の営業体制が整えられていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。 （3）「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、その判断の基準、配慮事項を満たすものとする。 （4）機器はメーカー標準仕様とする。
	● 化学物質を放散させる機材等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1）から5）を満たすものとする。 1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 2）保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 3）接着剤はフタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 5）上記1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具､書架､実験台､その他什器等は、ホルムアルデヒドを放散させないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散させないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用する。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	①JIS及びJASのＦ☆☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第4項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS適合品 a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b．接着剤等不使用 c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d．ホルムアルデヒドを放散させない塗装等使用 e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗装使用 f．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗装等使用
第三種	①JIS及びJASのＦ☆☆☆品 ②建築基準法施行令第20条の7第3項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのＥ０品 ④旧JASのＦｃ０品

項目	特記事項
○ 室内空気中の化学物質の濃度測定	室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はパッシブ型採集機器により行う。 測定対象室　⊙建築特記による　・ 測定箇所数　⊙建築特記による　・
● 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、関東地方整備局制定の国土交通省関東地方整備局営繕工事事業用電気工作物保安規定第５条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安業務を行うものとする。
● 技能士の適用	● 配管施工（配管工事）　● 建築板金施工（ダクト製作および取付け） ● 熱絶縁施工（保温工事）　○ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
○ 監督員事務所	○ 設けない　○ 設ける
● 工事用電力・水・その他	⊙ この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続などの費用は、すべて請負者の負担とする。
● 工事用仮設物	構内につくることが ● できる　○ できない
● 足場・さん橋類	● 別契約の関係請負者が定置したものは無償で使用できる。 ● 本工事で設置とする。 ○ 改修標準仕様書第１編２．２．１によるほか下記による。 ○ 内部仮設足場等（○　種 ○　種） ○ 外部仮設足場等（○　種 ○　種）
● 建設発生土の処理	● 埋戻し後の建設発生土は、場内敷きならしを行う。
● 埋め戻し土・盛土	● 根切り土の中の良質土　●山砂の類（配管の周囲）
● 工事写真・完成図等	営繕工事写真撮影要領(令和5年版)によるほか、監督職員の指示による。
○ 運転操作説明板	系統図、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の板を屋上に設ける。説明板の大きさは、約 0.5m² とする。
● 機材の承諾図	国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修の機械設備工事機材承諾図様式集（最新版）によるほか、監督職員の指示による。
● 総合調整	● 本工事（調整項目は下記のものとする。） ● 風量調整　● 水量調整　● 水質検査（ ビル管理法28項目） ● 騒音の測定（敷地境界線上）　○ その他。
● 電源周波数	○ ５０Ｈｚ　● ６０Ｈｚ
● 容量等の表示	（1）機器類の能力、容量等は表示された数値以上とする。 （2）電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、参考とする。 （3）軽微な間仕切り位置変更や、ダクトルート、配管ルートの変更が有る場合は、監理者と協議の上、必要に応じて計算書を作成すること。 （4）上記、計算書作成によって生じる機器容量等の軽微な変更は本工事に含む。
● 耐震措置	設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版」により行う。ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K_H及び設計用鉛直震度K_V（$K_H/2$）を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。

設計用水平震度

設置場所	耐震安全性の分類 特定の施設 重要機器	特定の施設 一般機器	一般の施設 重要機器	一般の施設 一般機器
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)
	〈2.0〉	〈1.5〉	〈1.5〉	〈1.0〉
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)
	〈1.5〉	〈1.0〉	〈1.0〉	〈0.6〉
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)
	〈1.5〉	〈1.0〉	〈1.0〉	〈0.6〉

（注）（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。
＜ ＞内の数値は水槽類に適用する。
※上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層2階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階建以上の場合は上層４階）
中間階とは地下階，1階を除く各階で上層階に該当しないもの （平屋建の場合は無し）

重要機器は次のものを示す。
● 給水装置　○ 排水装置　○ 換気機器　○ 空調機器　○ 熱源機器
○ 防災設備　○ 監視制御設備　○ 危険物貯蔵装置
○ 火を使用する設備　○ 避難経路上に設置する機器　○

項目	特記事項
○ 配管	溶接部の非破壊検査　○ 要（　　　）
○ 絶縁継手	取り付け箇所は図示による。
● 地中埋設標等	（1）地中埋設標　● 要（給水・消火管の曲がり部）　○ 不要 （2）埋設表示用テープ　● 要（排水管を除く）○ 不要
● 保温	● 屋外露出部（●給水管 ○給湯管 ○膨張管 ○ドレン管 ○　○　弁類を含む）は防凍保温を行う。仕様は標準仕様書第２編３．１．４及び３．１．５とする。厚さは配管の呼び径２５以下のものは５０mm、呼び径３２以上のものは４０mmとする。 ○ 共同溝、トレンチの保温は（標準仕様書第２編の施工箇所　　）を適用する。 ○ 多湿箇所は下記の場所とする。(天井内共多湿箇所とする。) （○ シャワー室　○ 脱衣室　○　○　） ●屋内外露出（●屋外 ○倉庫）の保温外装は（● SUS ○　）とする。
● 塗装	下記の設備機器及び配管ダクト配線類は、吊り金物・支持金物を含めて塗装を行なう。 ● 屋外露出　○（パンチングメタル天井）の天井内　○ 屋内露出 下記の保温を施さない亜鉛めっきを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ○ 倉庫　○　○
● はつり	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドカッターを用いる。
● 電線類	電線及びケーブルの規格は標準仕様書第４編２．４．１表４．２．１２による。
○ 天井仕上区分	（ ）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。
● 吊り及び支持金物	(○ 槽内 ●ピット ●多湿箇所 ）の吊り金物・支持金物類はステンレス鋼製（SUS304）とする。
● 施工調査	●下記によるほか、改修標準仕様書第１編１．５．１及び１．５．２による。 事前調査 調査項目　● 既設部改修事前調査 調査範囲　○ 道路内インフラ（排水本管）　○ 調査方法　○ 台帳確認　○
● 試験	（1）各種配管の試験は、新設配管に適用する。 （2）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。
○ アンカー	既存躯体にハンマードリルで穿孔する場合はメタルセンサーリールを使用する。
● 工事留意事項	既存躯体を穿孔する場合は電磁波レーダー法による事前調査を行う事。

● 空気調和設備

● 設計用温湿度

	外気 温度(DB)	外気 湿度(RH)	屋内 一般系統 温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)	温度(DB)	湿度(RH)
夏期	35.7 ℃	65.0 %	28.0 ℃	－ %	℃	%				
冬期	－ ℃	－ %	－ ℃	－ %	℃	%				

項目	特記事項
○ 鋼板製煙道	伸縮継手、掃除口及びばいじん量測定口の位置は図示による。
● ダクト	● 低圧ダクト（ ○ コーナーボルト工法（長辺の長さが1,500mm以下の部分）● アングルフランジ工法）とする。 ○ ソックダクトとする。 ○ ステンレスダクト（ピット内）
○ 風量測定口	（1）空調機のＳＡチャンバーからの分岐ダクト （2）外気取入ダクト （3）風量調整ダンパーの上流又は下流（制気口で測定出来るものを除く）
● チャンバー	（1）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 （2）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び風道系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設け、大きさは450x450とする。 （3）ガラリに直接取り付けるチャンバー類は雨水の滞留のないように施工する。
○ ダンパー	（1）防煙ダンパー　復帰方式（○ 遠隔 ○　）定格入力はＤＣ２４Ｖ、０．７Ａ以下とする。 （2）ピストンダンパー　復帰方式（○ 遠隔 ○　）
● 配管材料	Ｍ－０２凡例表参照
● 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ （ ● ５Ｋ　○ １０Ｋ（図示部分）） ６５A以上の冷温水用弁装置の仕切弁はバタフライ弁とする。 ○ 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 ○ ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
● 温度計	取り付け箇所は図示による。
● 圧力計	取り付け箇所は図示による。
● 瞬間流量計	コック付とし、取り付け箇所は図示による。
○ 油面制御装置	制御盤には（○ 給油ポンプ制御 ○ 満油警報 ○ 遠隔警報 ○ 電磁弁制御 ○ 返油ポンプ制御 ○ 減油警報 ○　）の端子を設ける。なおフロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
● 保温及び消音内貼り	○ 還りダクトの保温　範囲は（○すべて　○　） ● 外気ダクトの保温　範囲は（●すべて　○排気ダクトの外壁から1mの範囲　） ○ 膨張タンクよりボイラ等への補給水管の保温は、標準仕様書第２編３．１．４の膨張管の項による。 ○ 建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第２編３．１．４の膨張管の項による。 ○ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第２編３．１．５の排水管の項による。 ● 冷媒管の外装の種別は（ ● SUSラッキング ○樹脂製ダクト（ルームエアコン・室内外））
○ 防音壁	空調室外機の防音壁施工にあたり、事前に隣地境界線上での騒音計算書を作成し、監督員の承諾を得ること。
○ その他	

● 換気設備

項目	特記事項
● ダクト	● 低圧ダクト（●コーナーボルト工法（長辺の長さが１５００mm以下の部分）● スパイラルとする。 ○ 高圧１ダクト（適用範囲は図示による。） ○ 多湿箇所の排気ダクトはステンレスダクトを使用する。
○ 風量測定口	取り付け箇所は図示による。
○ ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
○ 排気ダクトのシール	浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統
○ チャンバー	空気調和設備の当該項目による。
○ 保温	● 全熱交換ユニット用のダクト（保温の厚さ２５mm、範囲は全て） ●（○ 厨房　● 湯沸室　）用の隠ぺい部ダクト（仕様はｈ・(イ)・Ⅶ）とする。 ● 換気OAダクトは全て保温、換気EAダクトは外壁1m保温。
● ベントキャップ	SUS製とする。雨掛かり部及び延焼線内100φは深型、庇内はパイプフードとする。ベントキャップ廻りのシールは本工事とする。ベントキャップは指定色とする。

● 濾過循環設備

項目	特記事項
○ 機器	● 図面による　○ 運転・制御の確認を行う事。

● 自動制御設備

項目	特記事項
● 構成その他	濾過昇温機のコントローラ
● 電気計装工事の配線	使用する電線類の規格は標準仕様書第４編表４．２．１２の使用する電線類の規格による。（機器、盤類は除く） 屋外・屋内露出の電線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

○ 衛生器具設備

項目	特記事項
○ 衛生器具付属水栓	水抜栓を使用する場合、水栓は固定こま式とする。
○ 和風大便器耐火カバー	○ 設ける（ピット内は除く）　○設けない
○ 洗面器	手洗器は止水栓付とする。
○ 標記板	○取り付け箇所　（○大便器 ○小便器）　材 質（○樹脂製　）
○ 小便器自動洗浄装置	小便器自動洗浄装置及び組込み小便器の洗浄水量は４Ｌ／回以下とし、使用状況により洗浄水量を制御できるものとする。
○ 洋風便器	洗浄水量は、器具表による。
○ 衛生器具ユニット	ユニットの配管材料は、別図衛生器具ユニットの仕様表による。

● 給水設備

項目	特記事項
● 配管材料	凡例表参照
● 水栓	○台所流し用の水栓は泡沫式とする。 ●水栓類は、節水型とする。 （●ただし、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。）
○ 量水器	○親メーター（○ 貸与品 ○買い取り　）○ 子メーター（○ テナント工事 ○　） ○メーターはすべて隔測式とし、読取部を設置する。読取部は直近の10mの範囲内の壁面に設置を行う。
○ 量水器桝	●水道事業者指定品（○ 貸与品 ○ 買い取り）○ 標準図MC形
● 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ ● 水道直結部分（ ●１０Ｋ ○　） ● その他の部分（ ● ５Ｋ ○　） ○ 逆止弁の衝撃吸収式はライニング不要とする。 ● ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。
● 管の埋設深さ	管の上端より原則として、一般敷地は（ ３０ cm）構内道路は（ ６０ cm）以上とする。
○ 水栓柱	○ 合成樹脂製 ○ アルミニウム合金製 ○ 人造石とぎ出し製 ○ ステンレス製
○ 建物導入部配管	標準図（建築物導入部の変位吸収配管要領）の ○ (a) ○ (b) ○ (c) による。
○ 引込納付金等	○ 要（○ 既存工事 ○ 本工事）　● 不要

● 排水設備

項目	特記事項
● 配管材料	凡例表参照
○ 洗面器等の排水管	洗面器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。 台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管（ＲＦ－ＶＰ）でもよい。
○ 満水試験継手	竪管の各階に1箇所設ける。
○ 放流納付金等	○要（○既存工事 ○本工事）●不要
○ 伸縮継ぎ手	ピット内横引き管15m毎に一箇所設置する。
○ 洗濯パン	トラップがスラブと干渉しない様に、洗濯パンにはH150のはかまを設置する。

● 給湯設備

項目	特記事項
● 配管材料	凡例表参照
● 弁類	ＪＩＳ又はＪＶ （ ●５Ｋ　○ １０Ｋ ） ● ステンレス配管を使用する場合の材質はステンレス製とする。

● ガス設備

項目	特記事項
● ガス種別	● 都市ガス（供給者名：　発熱量 45.0 ＭＪ/m³） ○ 液化石油ガス
● 配管材料	ポリエチレン被覆鋼管
○ 充てん容器	既存（●５０ｋｇ ○　○　）×　本
○ 集合装置	標準図（液化石油ガス容器廻り配管要領）による　本組。
○ 転倒防止等	標準図（液化石油ガス容器転倒防止施工要領）の（○（ａ） ○（ｂ））による。
● メーター	○ 親メーター（● 貸与品 ○　）子メーター（○ 買い取り　）○テナント工事
○ ガス漏れ警報器	○ 本工事（電気設備工事による） ○テナント工事
○ 漏洩検知装置	○ 要　○ 不要
○ 電気防食	○ 要　○ 不要
○ 引込負担金等	○ 要（○ 既存工事 ○ 本工事）　○ 不要

● 電気設備

項目	特記事項
● 電線管	日本工業規格(電線管)適合品とする。
● 電線	日本工業規格に準拠して制作されたもので、共通仕様書による。
● 電線本数、管路等	分電盤２次側の配線、制御盤、配電盤の制御用及び各通信機器間の配線(幹線部分を除く)において、配線経路、電線サイズ、電線本数、管路サイズなどは機能を優先し図面表示と多少相違してもさしつかえない。
● 配線	幹線の分岐を行う配線及び監理者の指示する場所に幹線名称及び行き先の表示を行う事。 内線規定等、必要な性能を確保するよう施工すること。

● 外構工事

項目	特記事項
● 施工範囲	図示による。
● 仕様	図示による。
● その他	図示による。

● 撤去工事

項目	特記事項
● 撤去内容	● 不要な機器、配管類は全て撤去するものとする。 ○
● 発生材の処理	○ 引き渡しを要するものは、金属類（ ○ 機器 ○ ダクト ○ 配管 ○ その他の金物），（○　○　○　）とする。 ○ 特別管理産業廃棄物は （○　○　○　）とする。 ○ 再生資源化を図るもの （○　○　○　）とする。 ● 引渡しを要するもの以外は構外搬出適切処理とし、搬出費及び処分費は本工事とする。 ● 建設リサイクル法における再資源化等を行う特定建設資材の構外搬出処理を本工事とする。

● その他

項目	特記事項
● 諸官庁届出	● 旅館業法等必要な届け出は本工事に含むものとし、施工前届出を行うこと。
● 維持管理	● 循環配管は水抜きが可能なように施工を行う事。必要な場合は水抜きバルブを設置すること。
● 断水工事	● 給水管改修に伴う断水の発生については、事前に施主側及び監理者と日程調整を行うこと。
● 穴あけ	● コンクリート壁に対する穴あけは、位置・口径等、監督員の承諾を得て行うこと。
● 既存調査	● 工事前に既存配管の調査を行うこと。

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名：堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号：P-01／
図面名：設備特記仕様書		縮尺：A1－ A3－
設計番号：	設計年月日：R7．3．	．．

株式会社 小河建築設計事務所

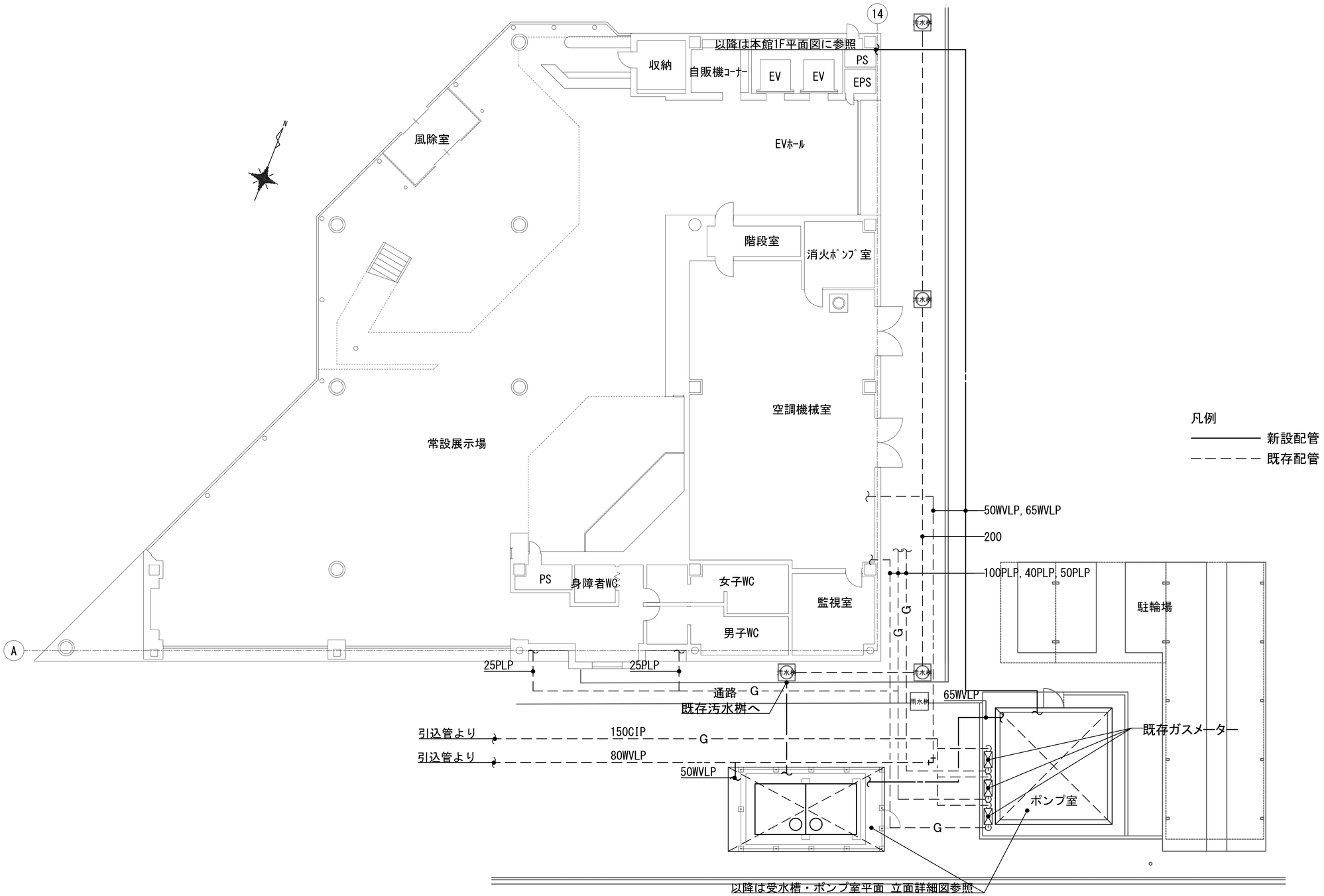

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	P-02
図面名	配置図 屋外配管新設図ー部（衛生）
縮尺	A1-1:100 A3-1:200
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 .

株式会社 小河建築設計事務所

(新設)機器表

記号	名称	機器仕様	電圧 (Φ-V)	動力 (KW)	起動方式	台数	設置場所	備考
WT － 1	高架水槽	ステンレス製パネルタンク(複合板付又は保温型)				1	本館屋上	
(新設)		有効容積:5 m3　　2000 × 2000 × 2000H						
		水平震度:1.5 G　　マンホール用　内ふた付						
WT － 2	高架水槽	ステンレス製パネルタンク(複合板付又は保温型)				1	本館屋上	
(新設)		有効容積:5 m3　　2000 × 2000 × 2000H						
		水平震度:1.5 G　　マンホール用　内ふた付						
WT － 3	受 水 槽	ステンレス製パネルタンク(複合板付又は保温型)				1	屋外	
(新設)		有効容積:20 m3　　2500 × 5000 × 2000H(2槽式)						
		緊急遮断弁付き(65A) + 制御盤、マンホール用　内ふた付						

(既存)機器表

記号	名称	機器仕様	電圧 (Φ-V)	動力 (KW)	起動方式	台数	設置場所	備考
T － 1	高架水槽	FRP製複合板一体型				1	本館屋上	
(撤去)		有効容積:5 m3　　2000 × 2000 × 1800H						
		水平震度:1 G　　チャンネル架台共						
T － 2	高架水槽	FRP製複合板一体型				1	本館屋上	
(撤去)		有効容積:5 m3　　2000 × 2000 × 1800H						
		水平震度:1 G　　チャンネル架台共						
T － 3	受 水 槽	市水用　　RC造　有効容量:20 m3						
(既存利用)								
T － 4	受 水 槽	雑用水槽　　RC造　有効容量:20 m3						
(既存)								
T － 5	消火水槽	室内消火栓、スプリンクラー兼用　RC造　有効容量:33 m3						
(既存)								
PP － 1	揚水ポンプ	市水揚水用					ポンプ室	建設省仕様
(既存)		渦巻ポンプ　　50Φ × 250 L/min ×38 m × 3.7 KW(4P)	3°-200	3.7	LS	2		
		防振架台共						
PP － 2	揚水ポンプ	雑用水揚水用					本館1階機械室	建設省仕様
(既存)		渦巻ポンプ　　50Φ × 250 L/min ×39 m × 3.7 KW(4P)	3°-200	3.7	LS	2		
		防振架台共						
PP － 3	消火ポンプ	室内消火栓、スプリンクラー兼用型　消火ポンプユニット					本館1階機械室	建設省仕様
(既存)		多段渦巻ポンプ　　150Φ × 1650 L/min ×62 m × 30 KW	3°-200	30.0	Y－△	1		
		制御盤共						
PP － 4	湧水ポンプ	汚水用水中ポンプ　　50Φ × 200 L/min × 5m × 0.75 KW(4P)					ポンプ室	建設省仕様
(既存)		自動交互型	3°-200	0.75	LS	2	下部	
PP － 5	汚水排水ポンプ	(ボルテックス型)　　80Φ × 500 L/min × 15m × 3.7 KW						
(既存)		着脱装置。カッター付　ガイドレール チェーン付(SUS製)	3°-200	3.7	LS	2	汚水槽	
		ケーブル10M付						

凡　例

	名称	記号	材質	規格	備考
配管類	給水管（市水）	―― － ――	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JIS-K-6741	屋内一般、屋外露出
	揚水管（市水）	―― ● ――	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管		屋内一般
	揚水管（雑用水）	―― ●● ――	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管		屋内一般
	給水管（雑用水）	―― － － ――	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	JIS-K-6741	
	排水管	――――	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	JIS-K-6741	
	汚水管	――D――	硬質ポリ塩化ビニル管(VP)	JIS-K-6741	
	通気管	― ― ― ― ―	硬質ポリ塔化ビニル管(VP)	JIS-K-6741	
	ガス管	―― G ――	ガス事業者の規定による		屋外露出、屋内一般
弁類	SUS仕切弁	―GV―GV―		JIS　1.0MPa	
	SUS仕切弁	―BV―BV―		JIS　1.0MPa	
	SUS逆止弁	―CV―CV―		JIS　1.0MPa	
	SUS玉形弁	―BAV―BAV―		JIS　1.0MPa	
	バルブボックス	―⊗―			
	自動エア抜弁	Ⓐ			
水栓	給水栓	¤			型番は器具表による
	給湯栓	¤			型番は器具表による
排水金物類	通気口	―D―			埋込式
	床排水金物	―⊘―			トラップ付
	流し排水金物	―⊗―			トラップ付
	床上掃除口	―①― CO A / CO B			
	床下掃除口	―‖― CO			
	Uトラップ	――U――			
その他					

凡例

撤去

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 P-03
図面名	衛生設備 新設・既存機器表、凡例		縮尺 A1- A3-
設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	. .	

株式会社 小河建築設計事務所

凡例

新設受水槽・高架水槽

新設配管

既存配管

区画貫通処理（新設配管設置後モルタルで埋戻し）

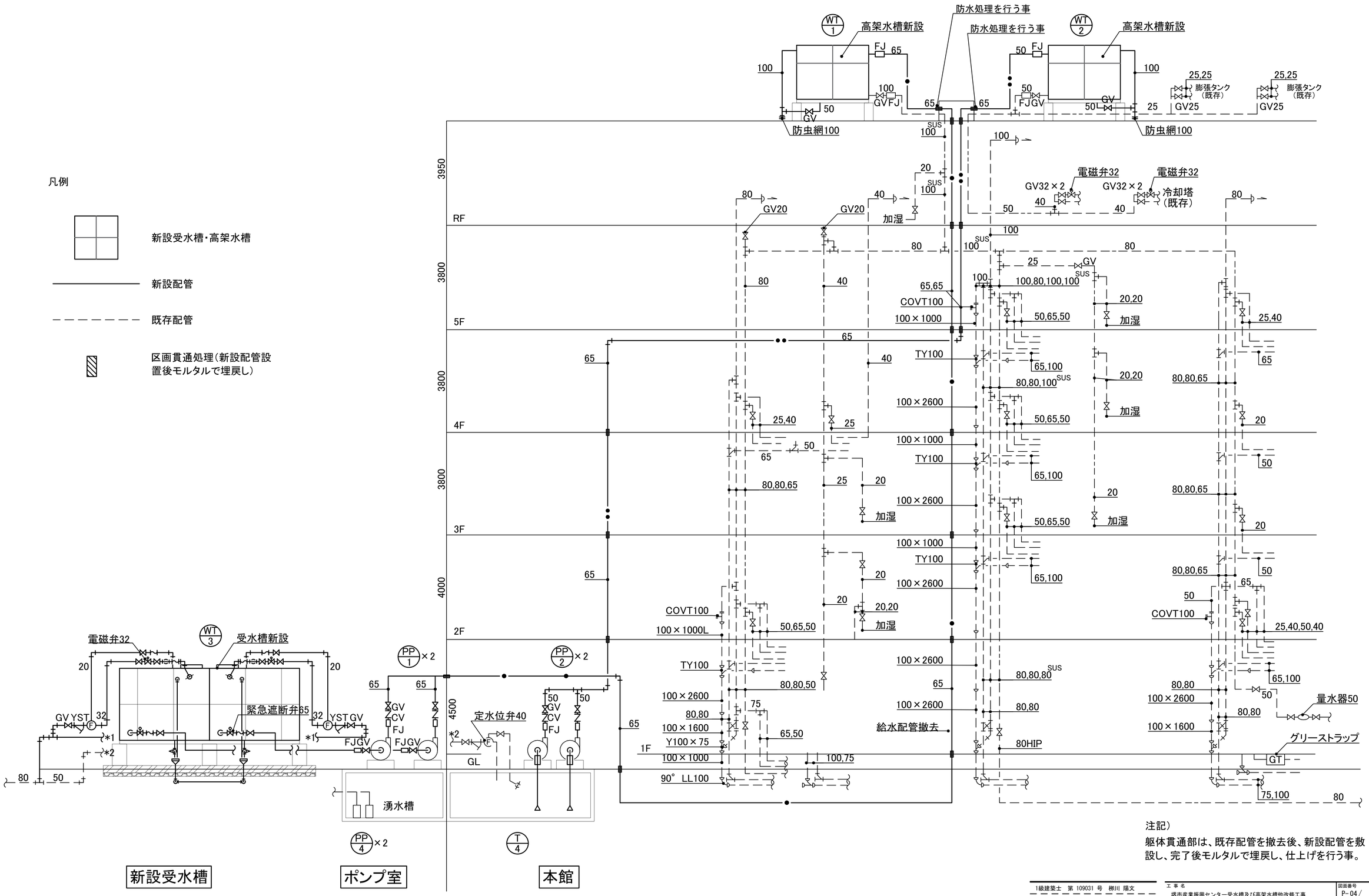

注記）

躯体貫通部は、既存配管を撤去後、新設配管を敷設し、完了後モルタルで埋戻し、仕上げを行う事。

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-04
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 衛生設備 改修系統図	縮尺 A1- A3-
	設計番号 / 設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社 小河建築設計事務所

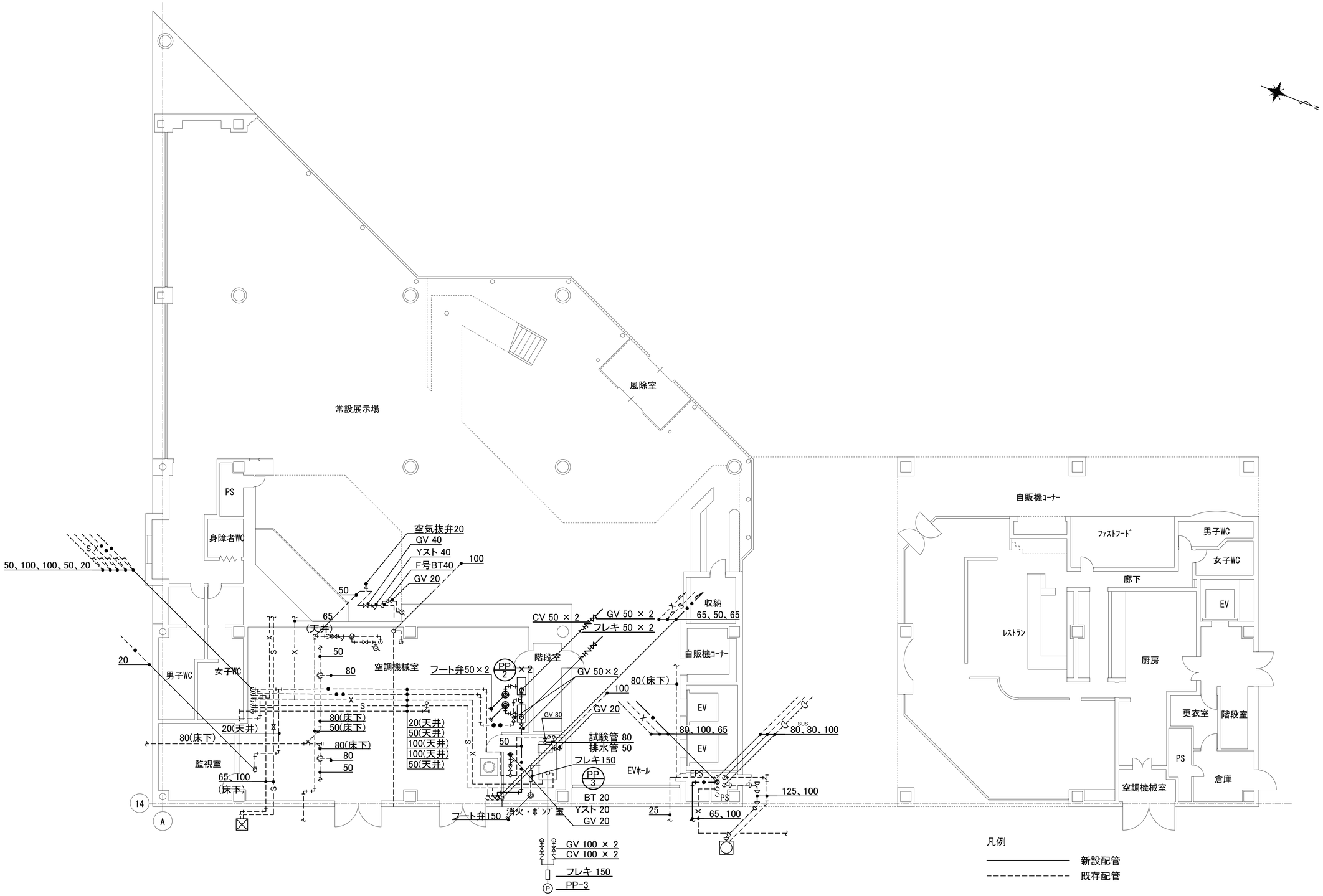

衛生設備 1F改修平面図　1:100

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文	工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-05
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫	図面名	衛生設備 1F改修平面図	縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社　小河建築設計事務所

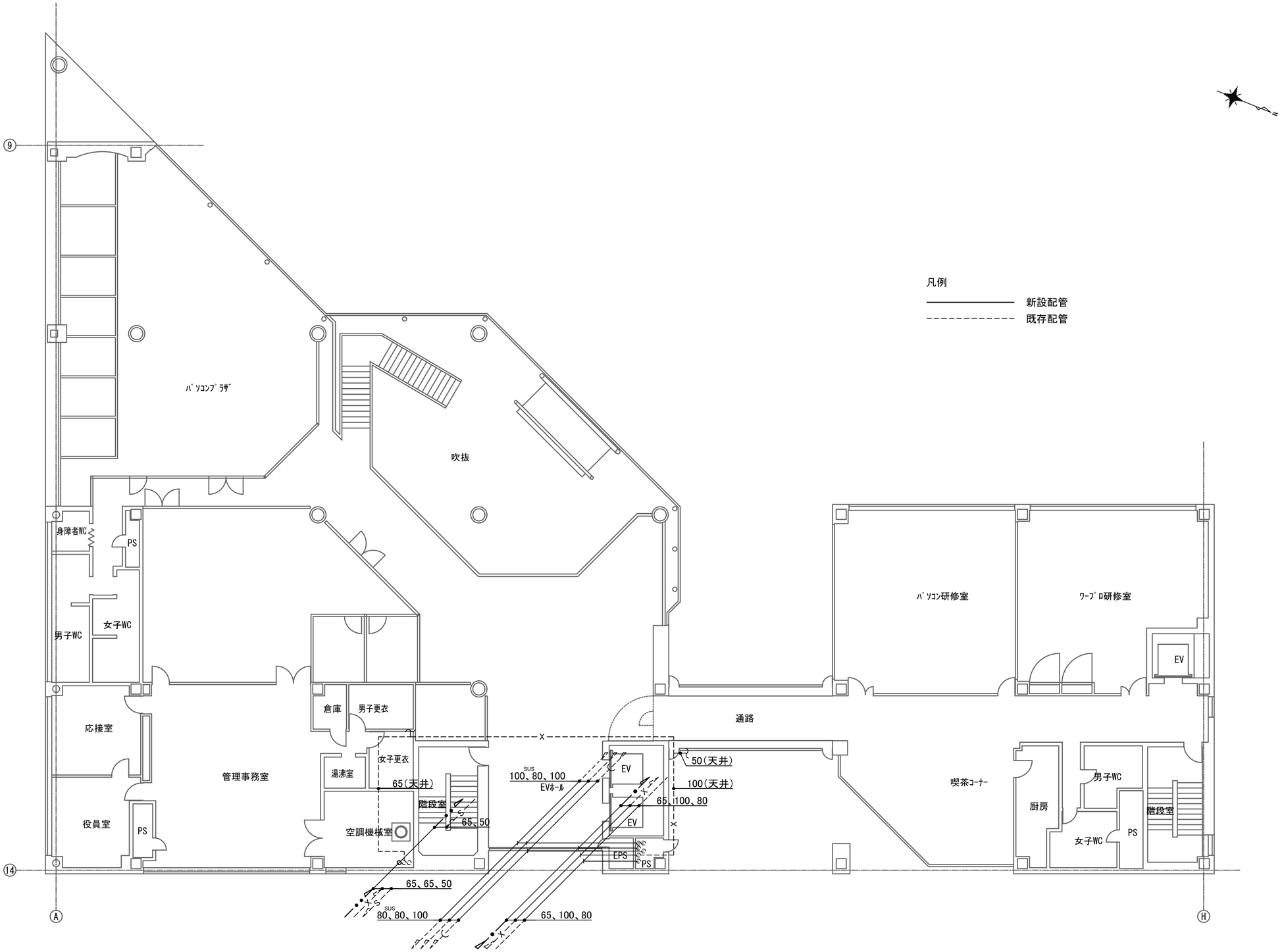

衛生設備 2F改修平面図　1:100

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文	工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-06
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫	図面名	衛生設備 2F改修平面図	縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社　小河建築設計事務所

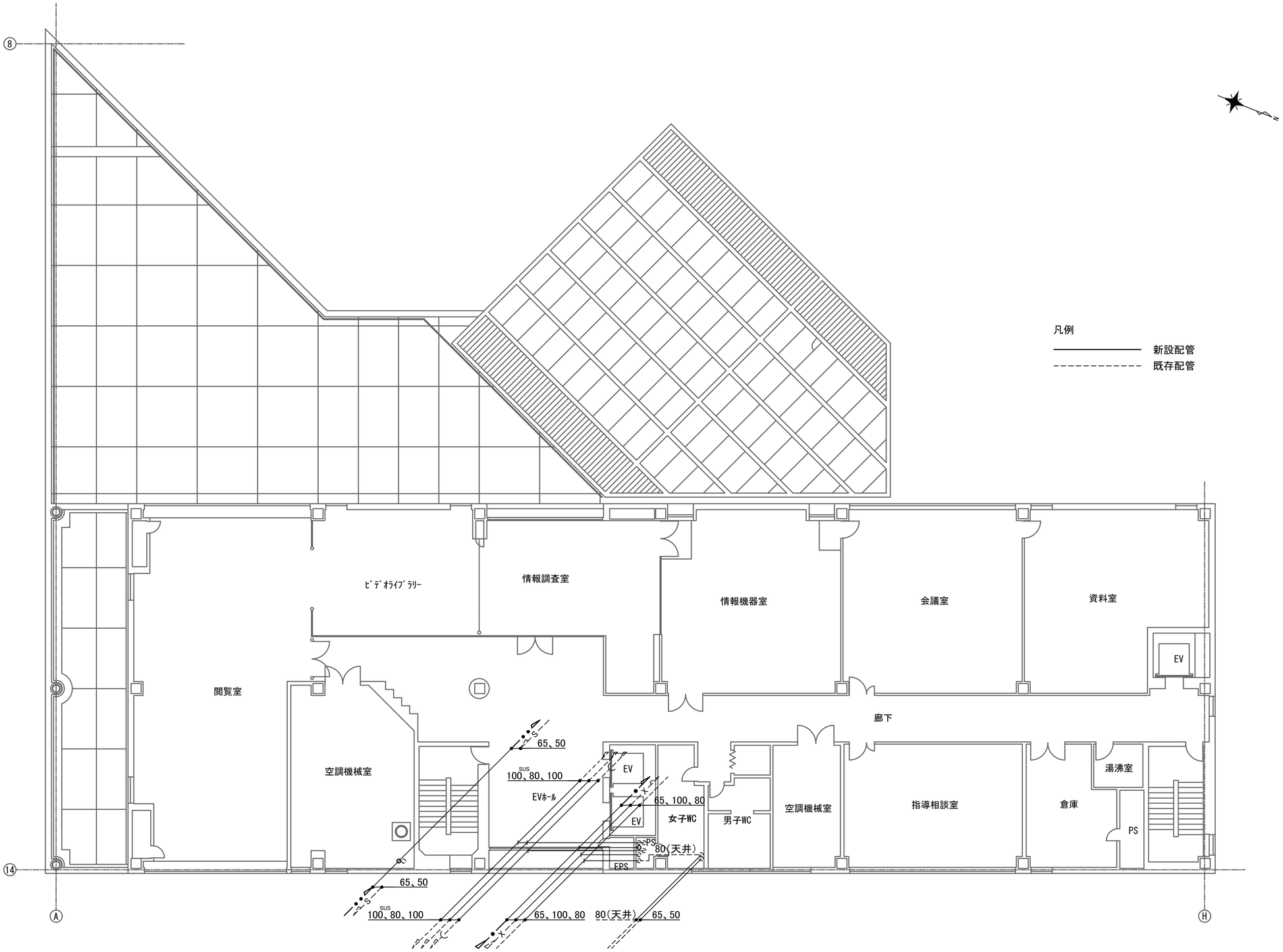

衛生設備 3F改修平面図 1:100

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 P-07/
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 衛生設備 3F改修平面図		縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

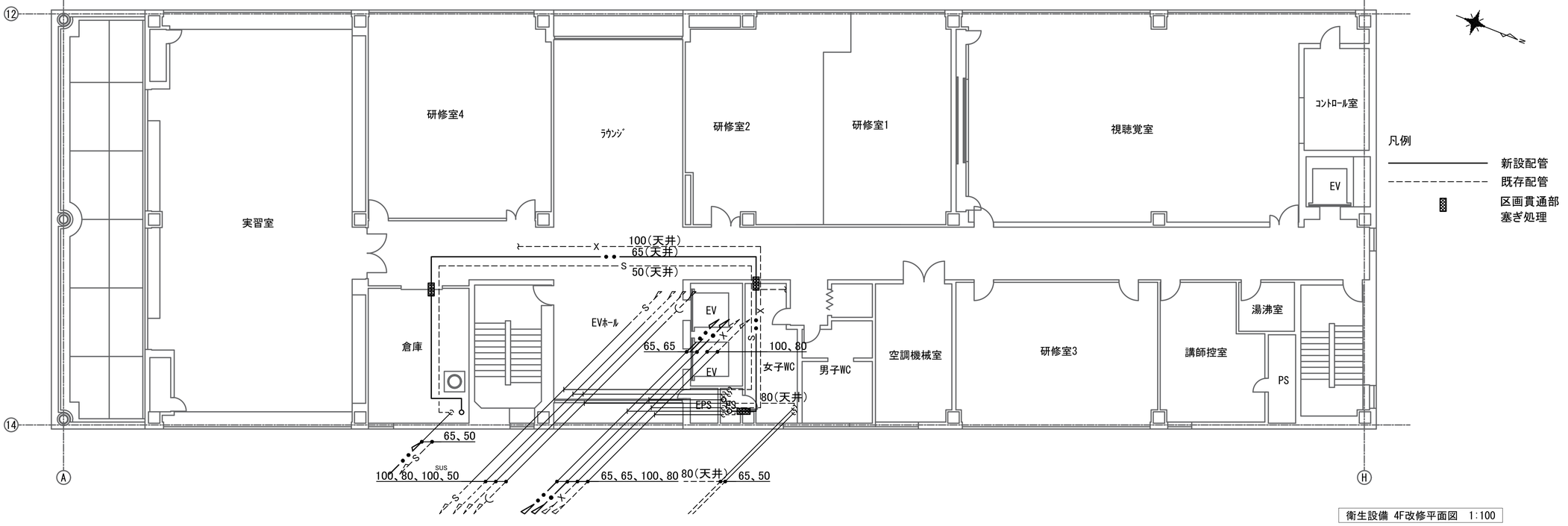

衛生設備 4F改修平面図 1:100

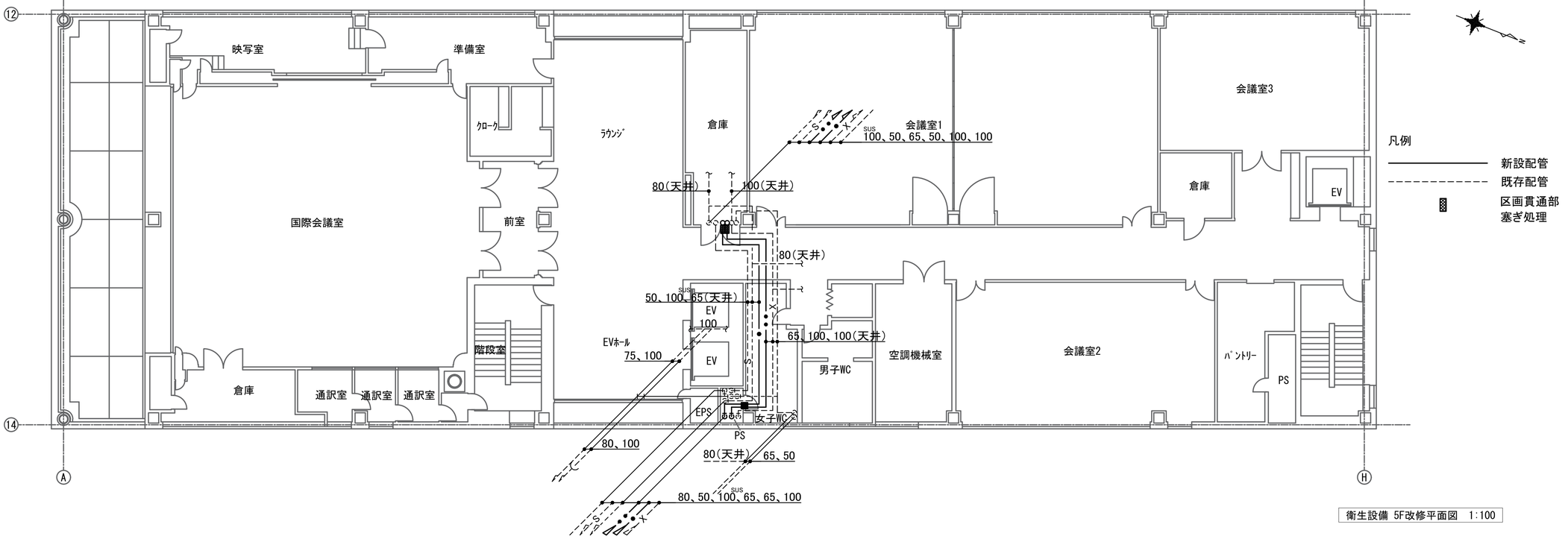

衛生設備 5F改修平面図 1:100

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-08
図面名	衛生設備 4F・5F改修平面図	縮尺 A1-1:100 A3-1:200
設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社 小河建築設計事務所

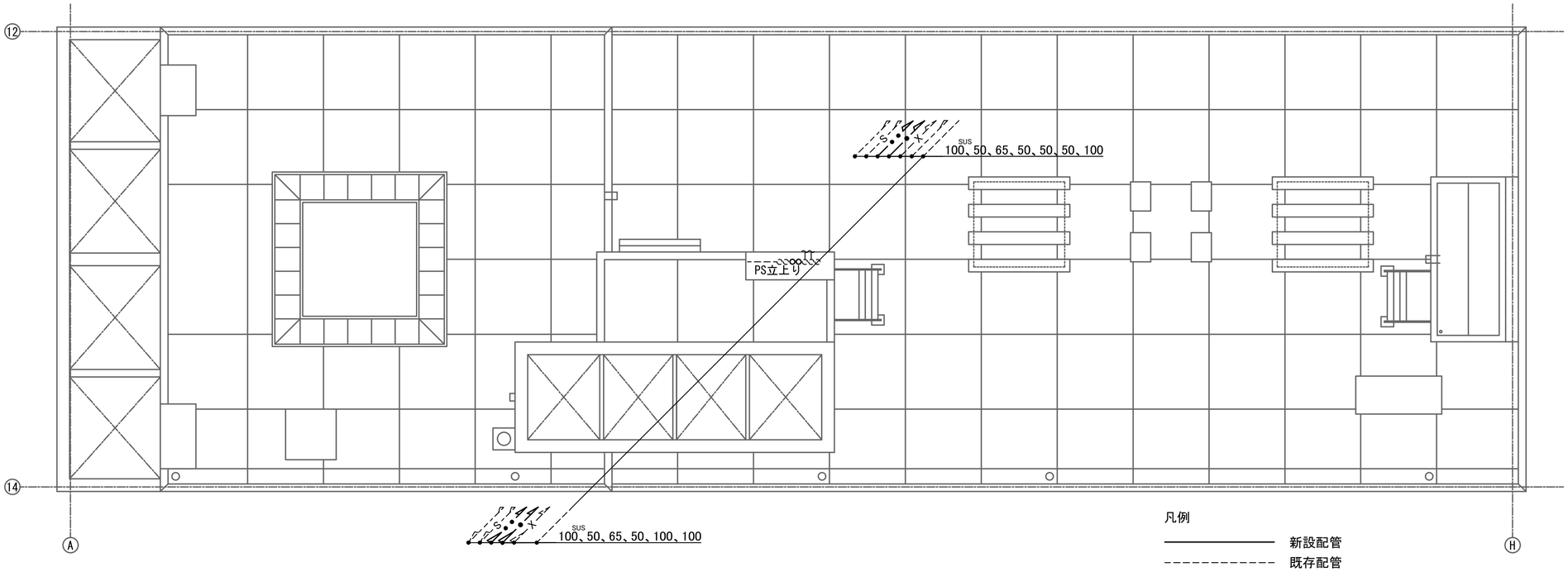

衛生設備 屋階改修平面図 1:100

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 P-09
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 衛生設備 屋階改修平面図		縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

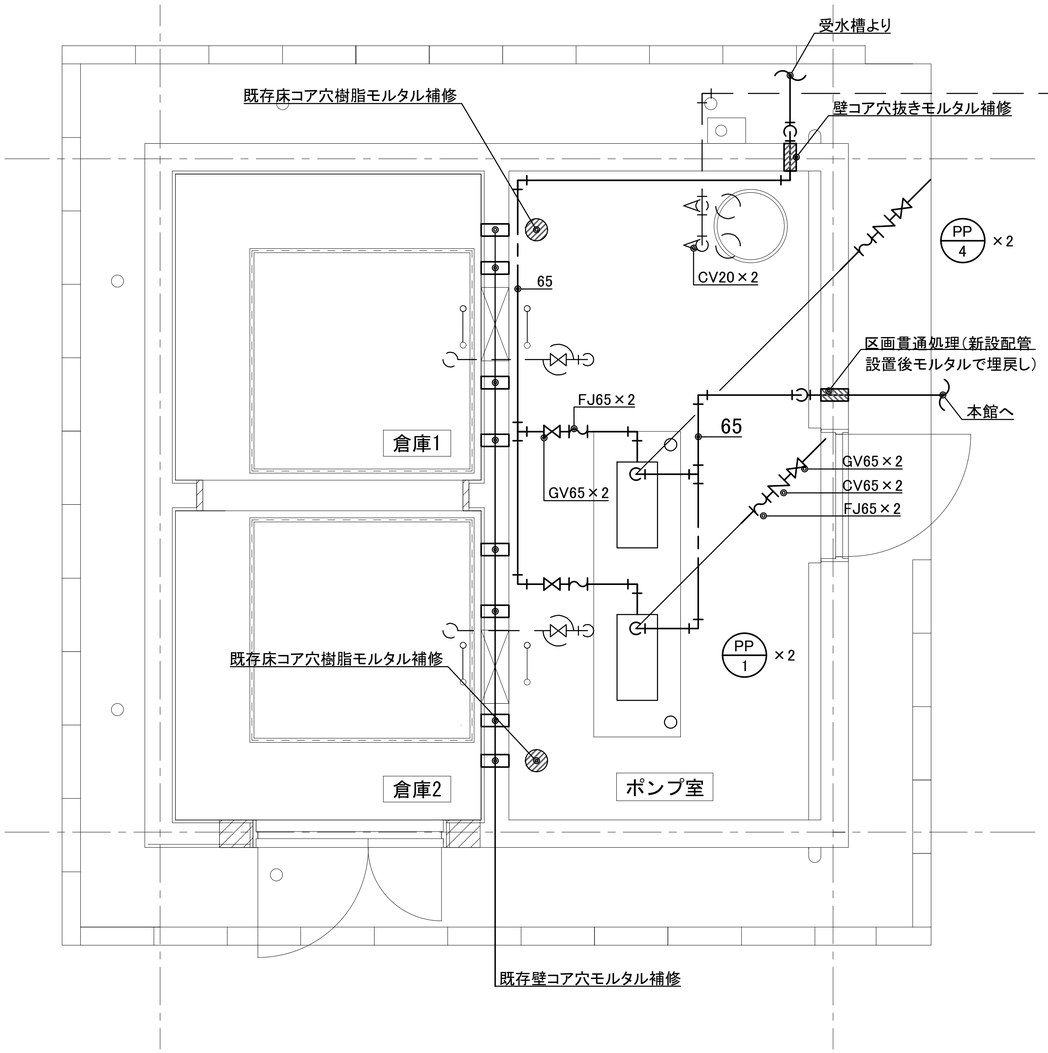

倉庫1・倉庫2・ポンプ室 新設平面詳細図 1:25

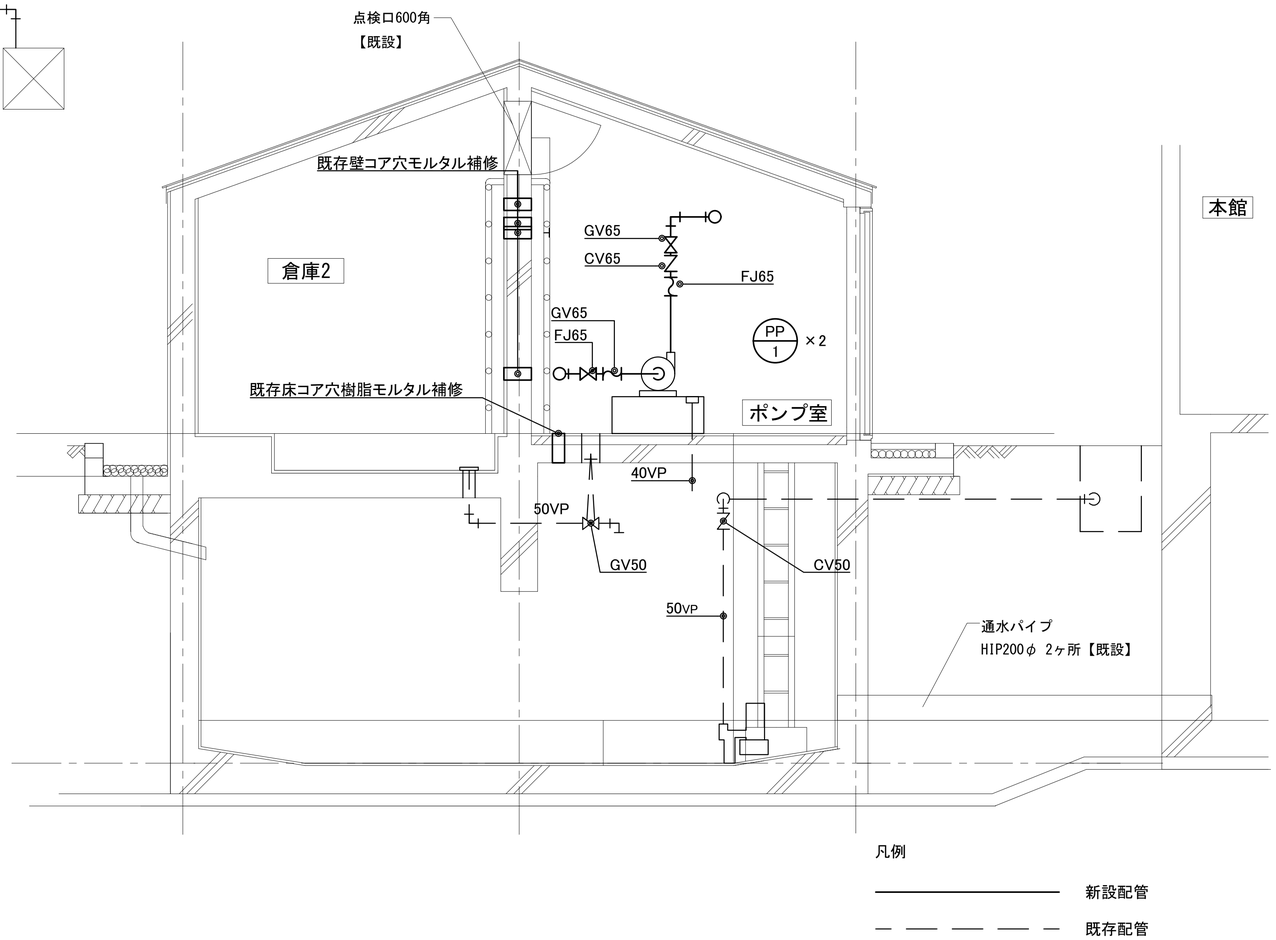

倉庫2・ポンプ室 新設断面詳細図 1:25

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面名	倉庫(1・2)・ポンプ室 衛生設備新設平面・断面詳細図
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .
図面番号	P-10/
縮尺	A1-1:25 A3-1:50

株式会社 小河建築設計事務所

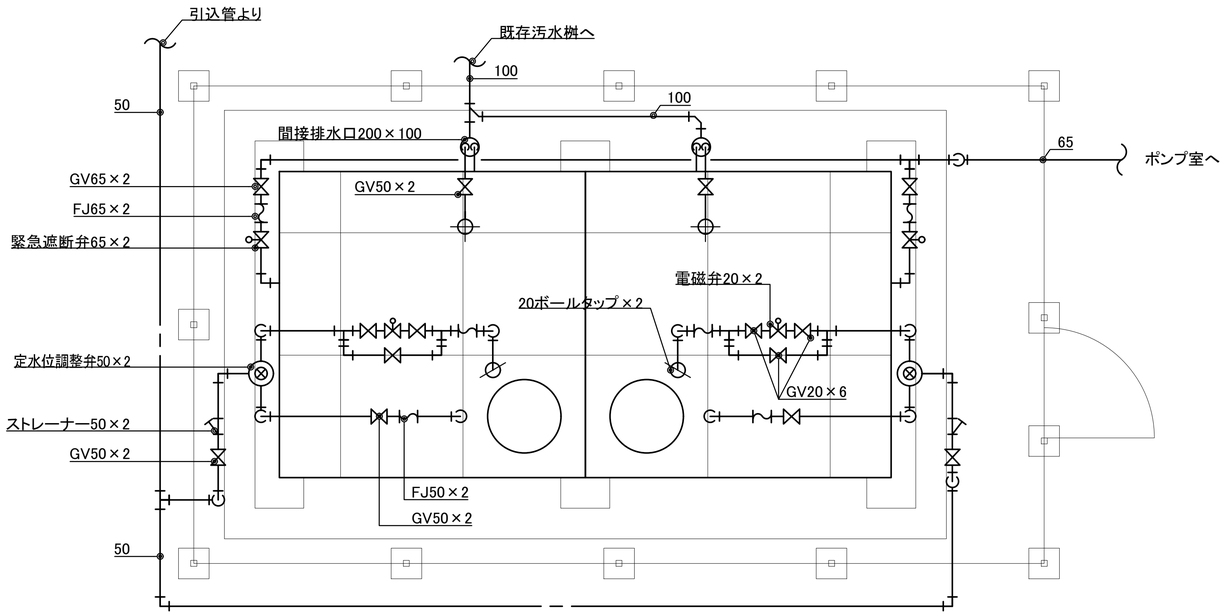

新設受水槽周り配管平面図　1:25

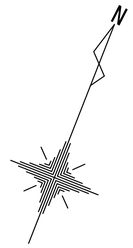

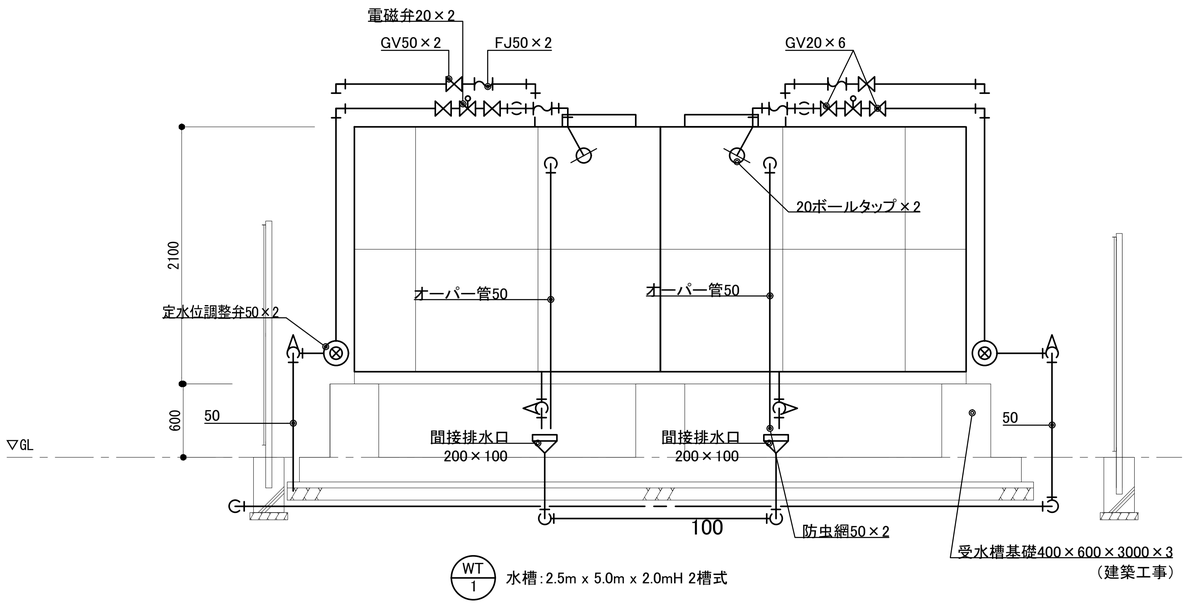

新設受水槽周り配管立面図1　1:25

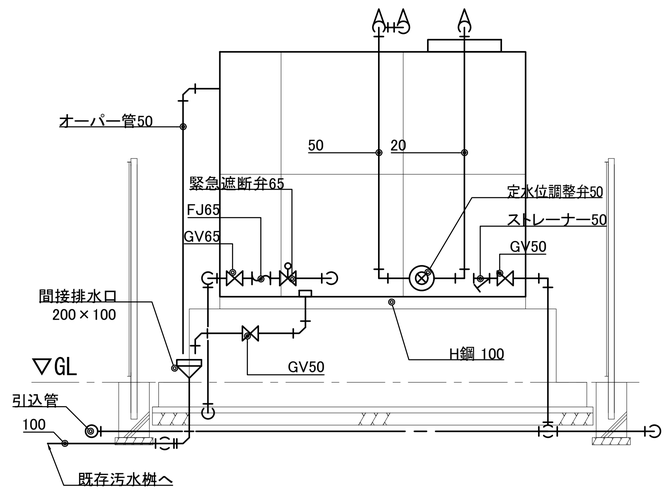

新設受水槽周り配管立面図2　1:25

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文	工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-11
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫	図面名	新設受水槽周り配管 平面図・立面図1・立面図2	縮尺 A1-1:25 A3-1:50
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社　小河建築設計事務所

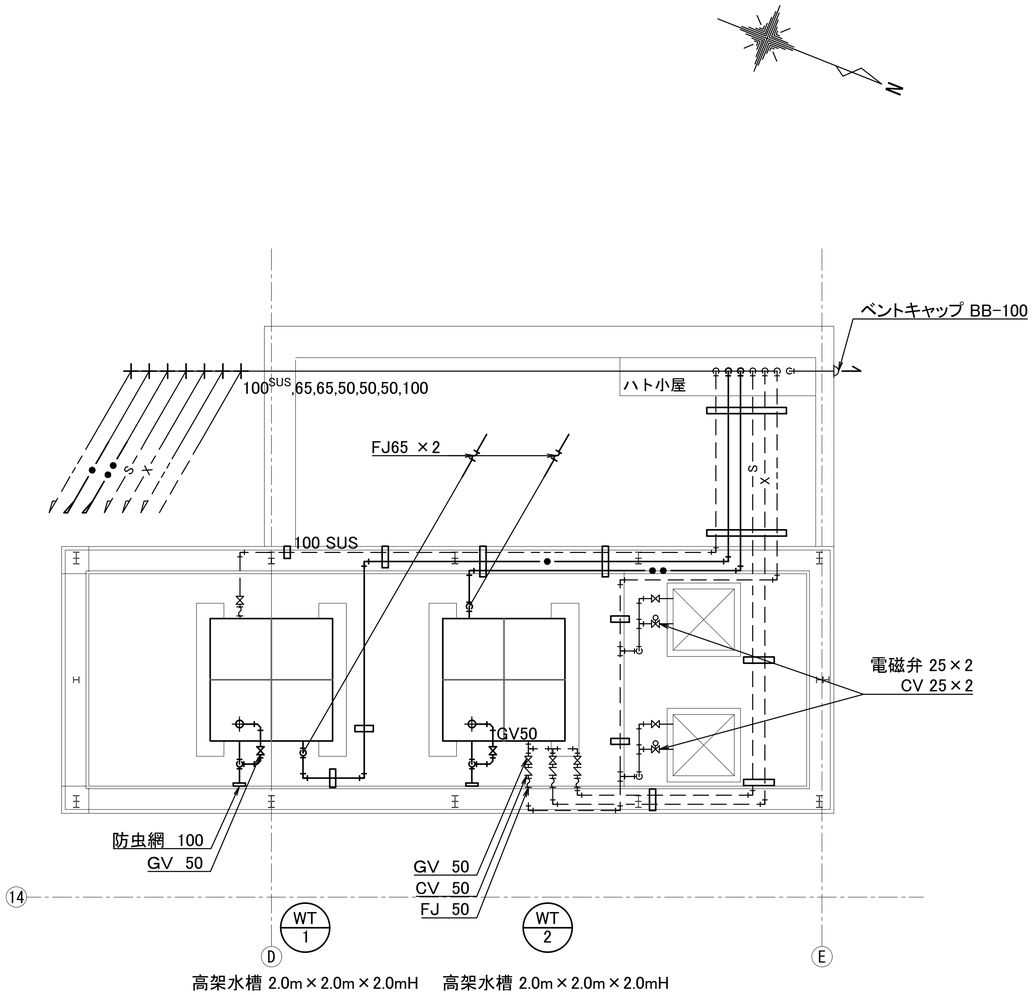

凡例

新設配管

既存配管

新設高架水槽置場平面図 1:50

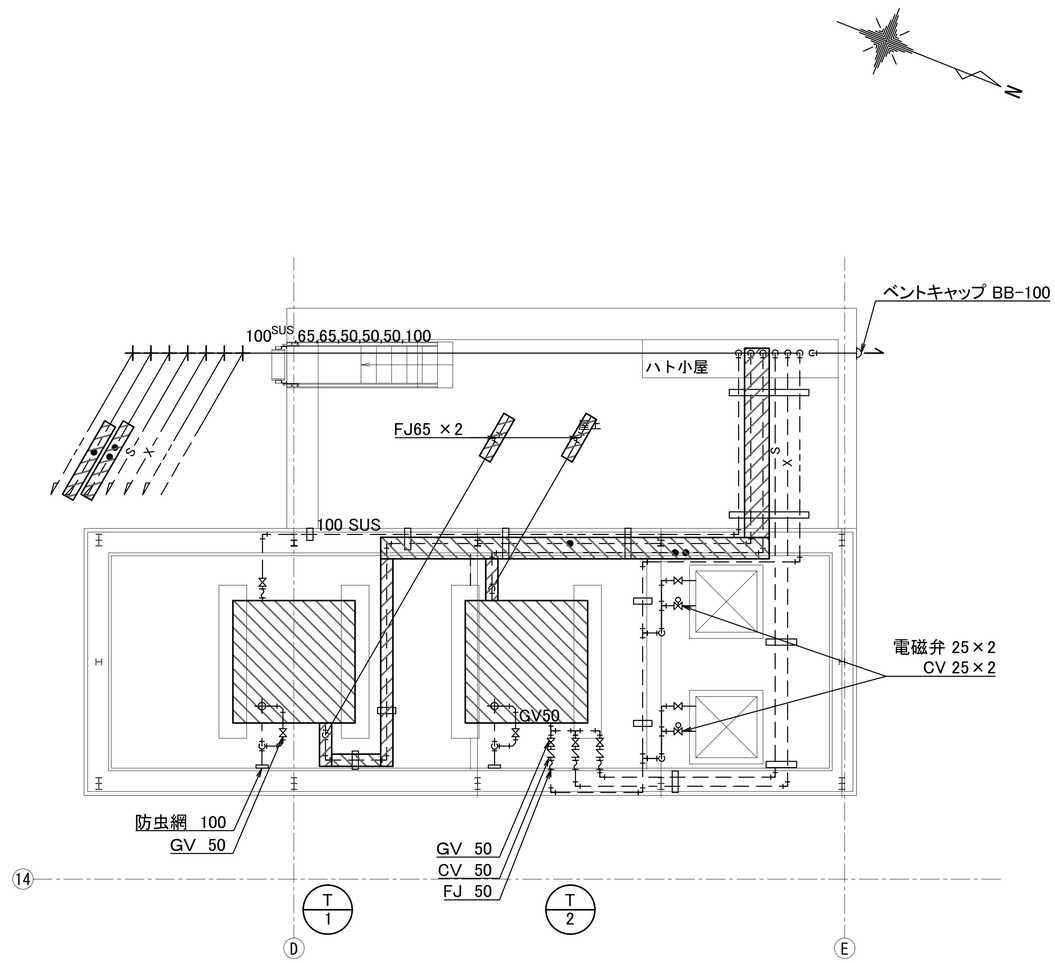

凡例

撤去

既存配管

既存高架水槽置場平面図 1:50

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	P-12/
図面名	新設・既存高架水槽置場平面図
縮尺	A1-1:50 A3-1:100
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .

株式会社 小河建築設計事務所

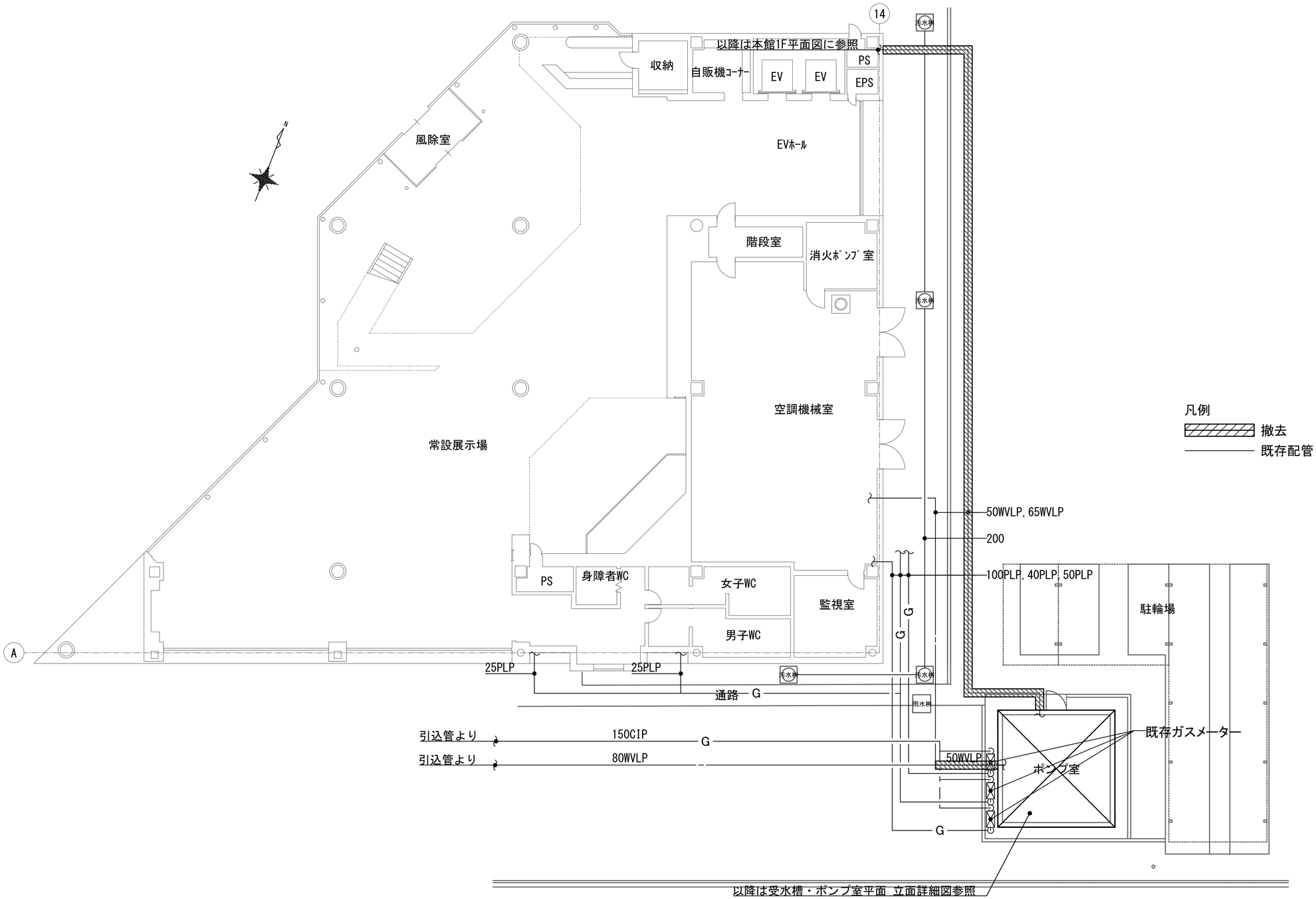

凡例

撤去

既存配管

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-13/
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 配置図 屋外配管既存図ー部（衛生）	縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号 / 設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

凡例

配管・受水槽撤去

既存配管

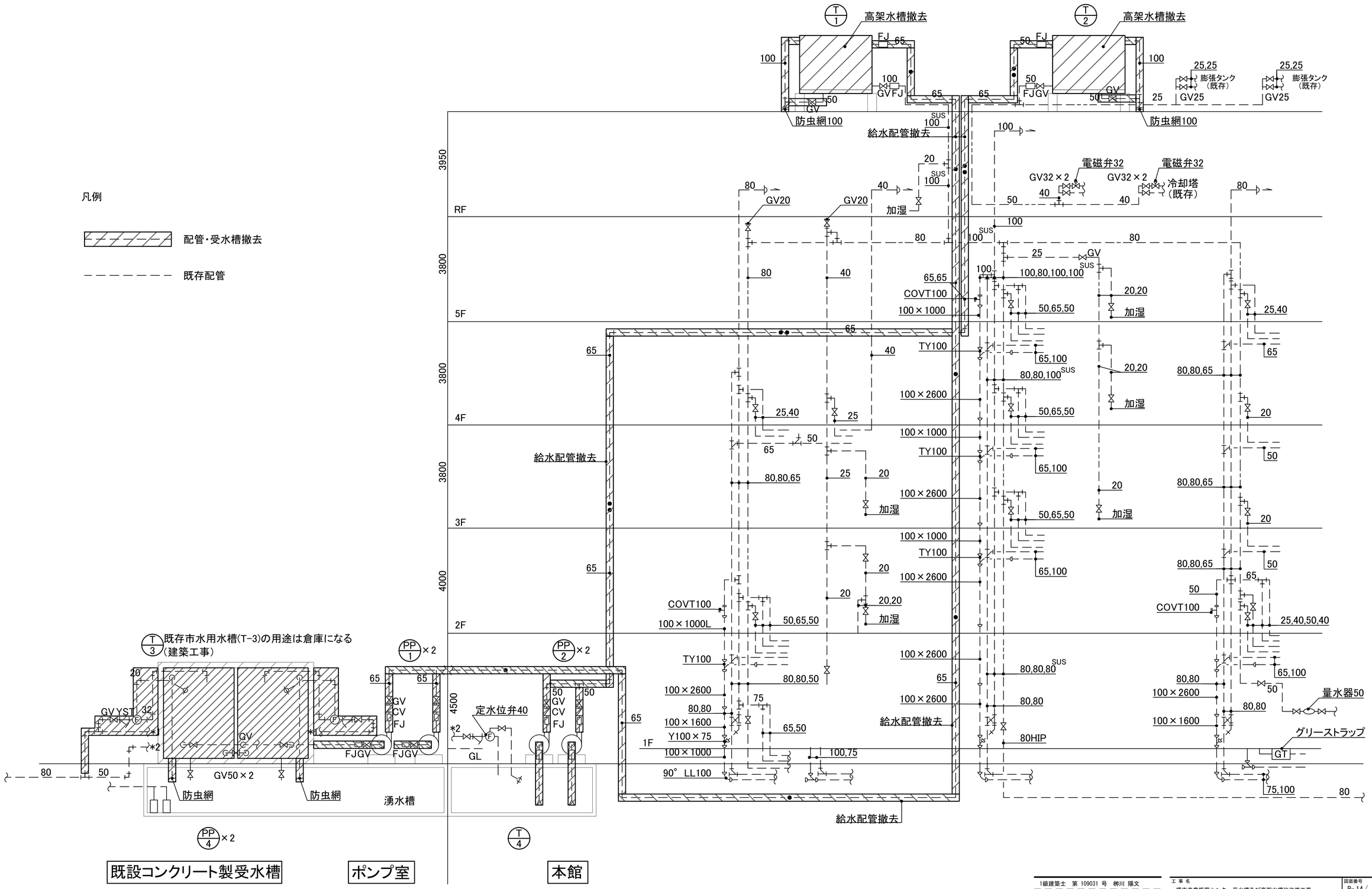

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 衛生設備 撤去系統図
	設計番号 / 設計年月日 R7 . 3 .
	図面番号 P-14 / 縮尺 A1- A3-

株式会社 小河建築設計事務所

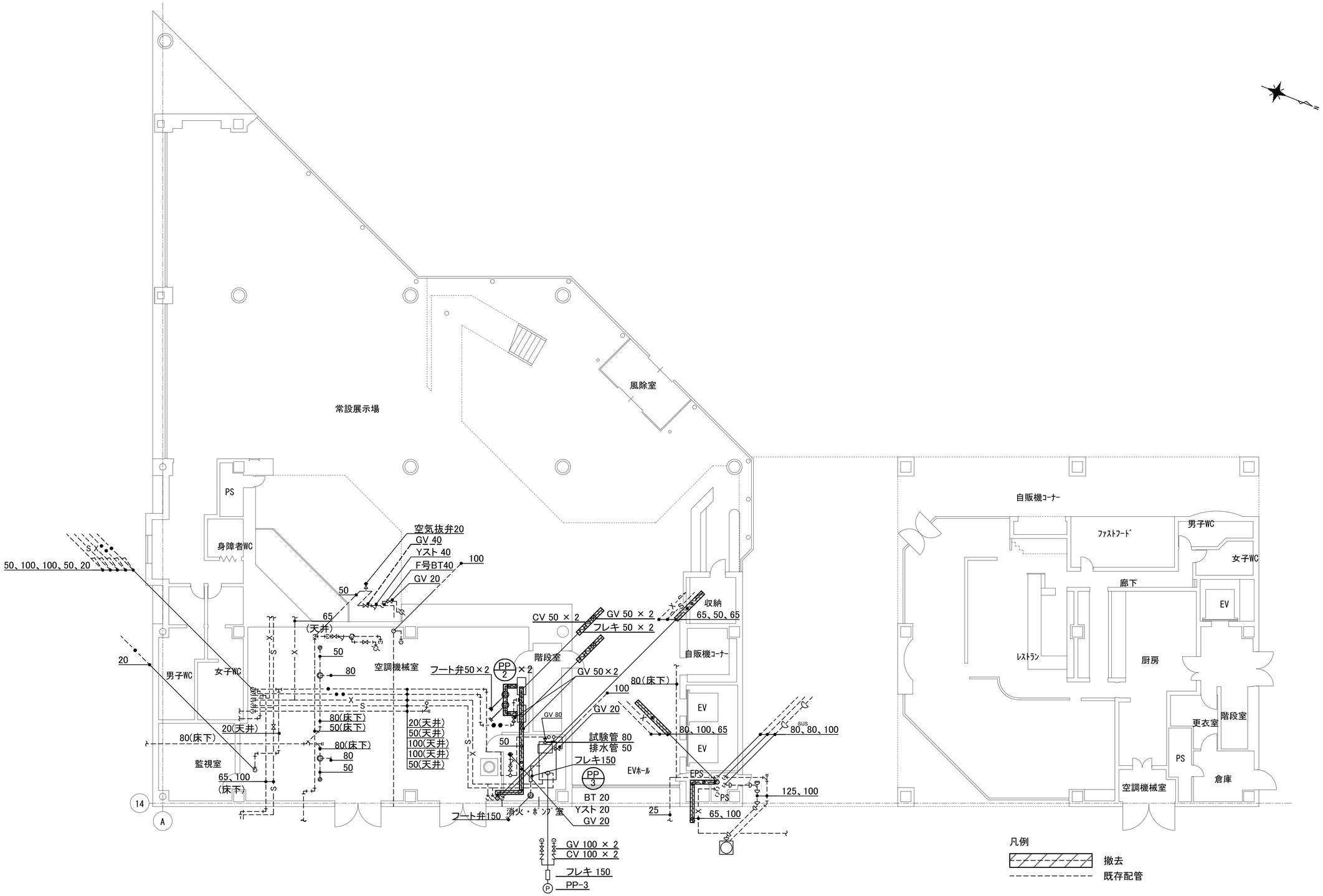

衛生設備 1F撤去平面図　1:100

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文 1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-15
	図面名 衛生設備 1F撤去平面図	縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号 / 設計年月日 R7 . 3 .	

株式会社 小河建築設計事務所

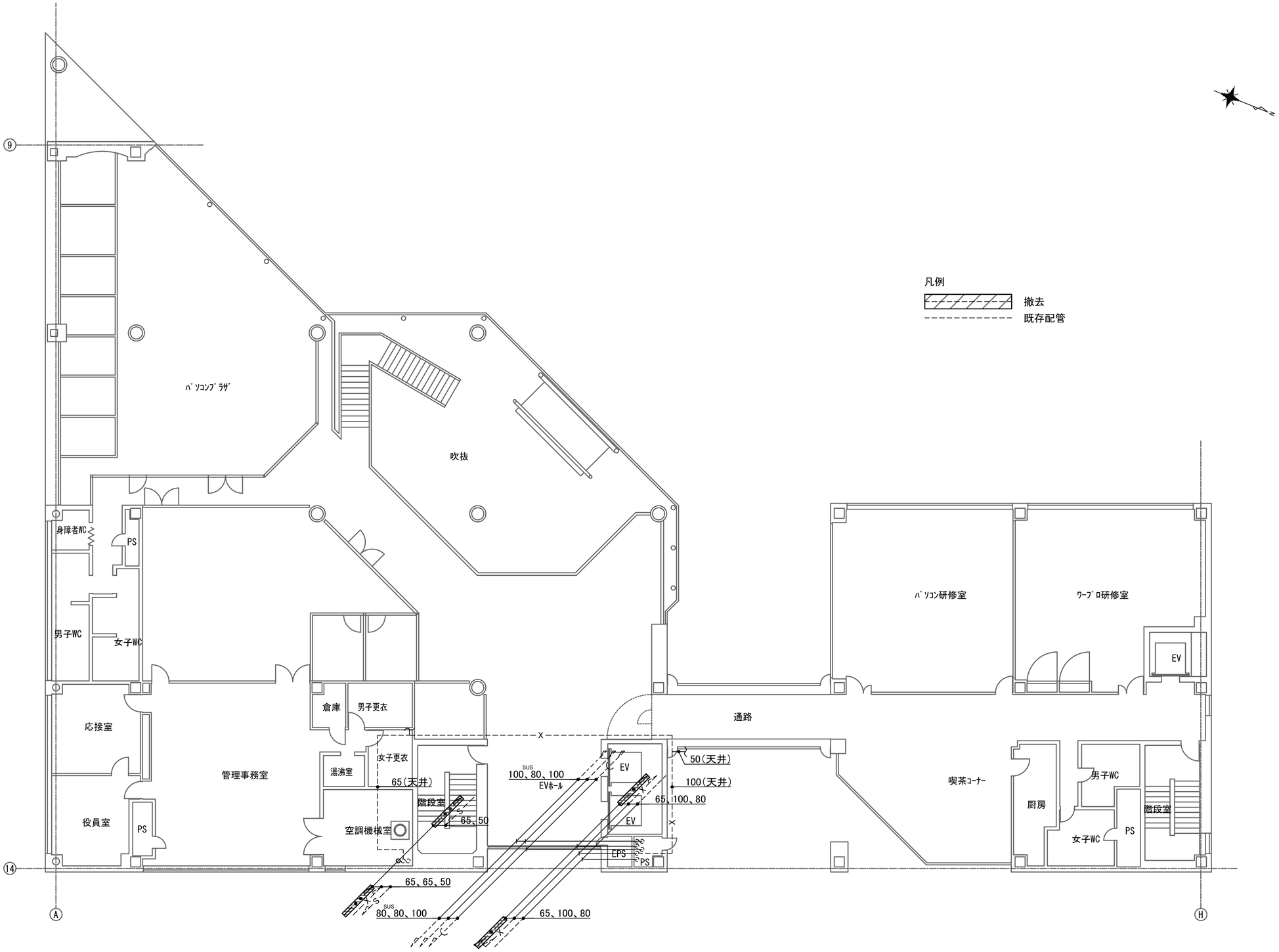

衛生設備 2F撤去平面図 1:100

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	
工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面名	衛生設備 2F撤去平面図
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .
図面番号	P-16
縮尺	A1-1:100 A3-1:200

株式会社 小河建築設計事務所

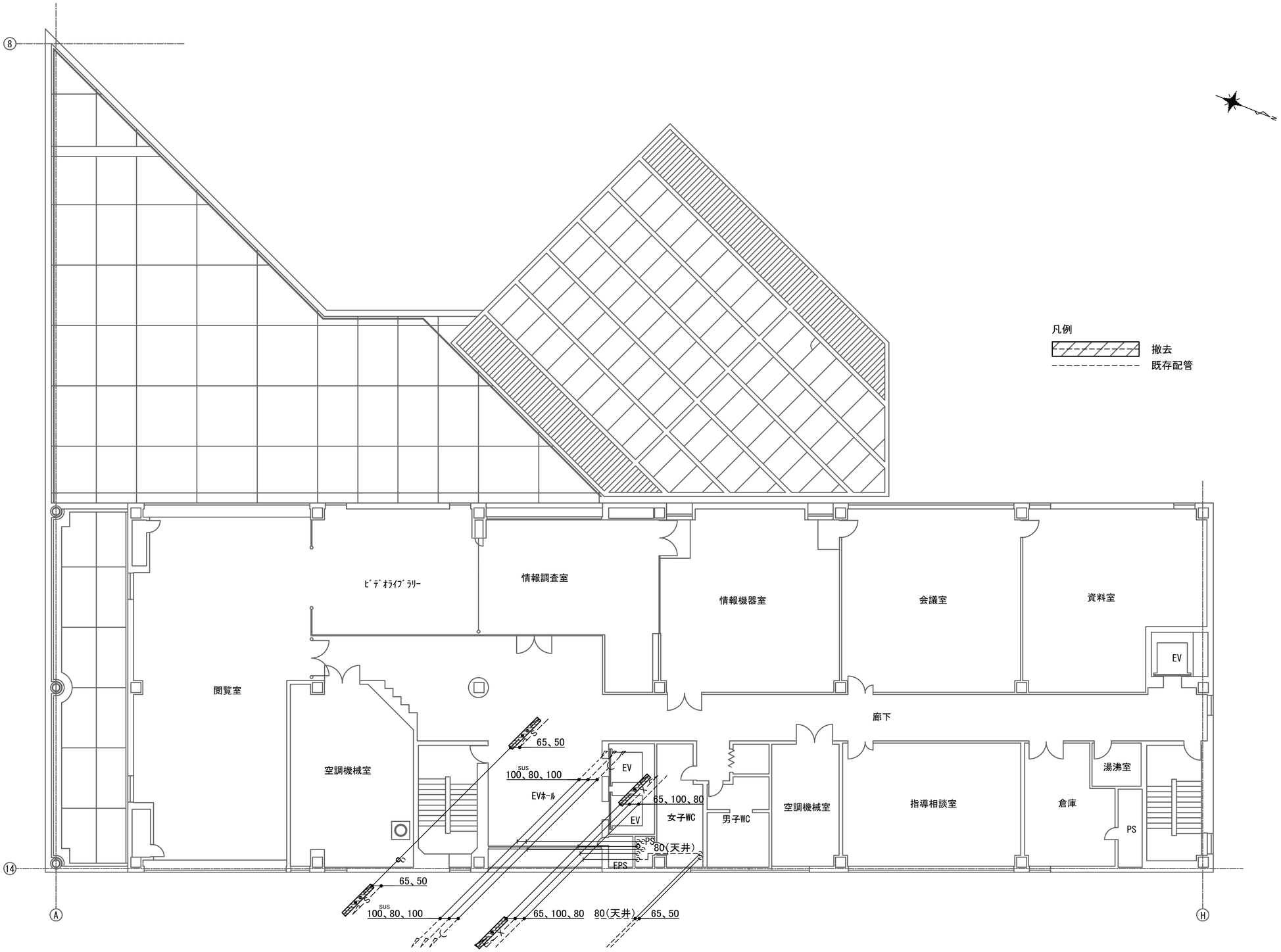

衛生設備 3F撤去平面図　1:100

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文	工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 P-17/
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫	図面名	衛生設備 3F撤去平面図	縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

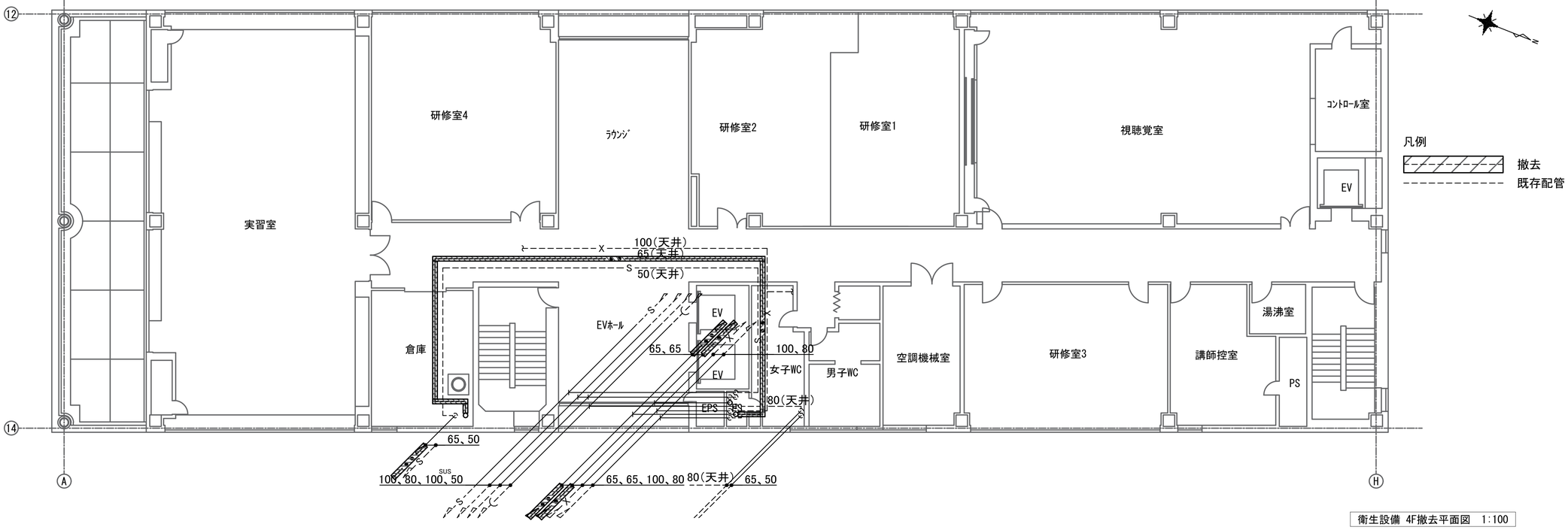

衛生設備 4F撤去平面図 1:100

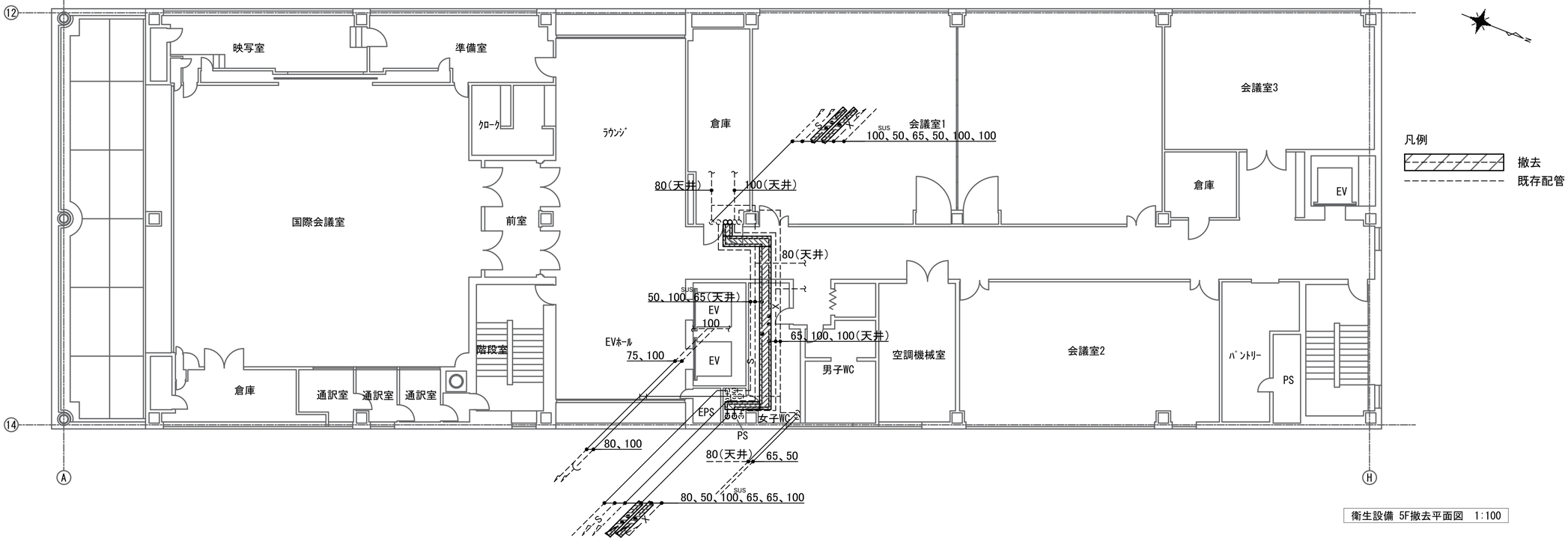

衛生設備 5F撤去平面図 1:100

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	
工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面名	衛生設備 4F・5F撤去平面図
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 .
図面番号	P-18/
縮尺	A1-1:100 A3-1:200

株式会社 小河建築設計事務所

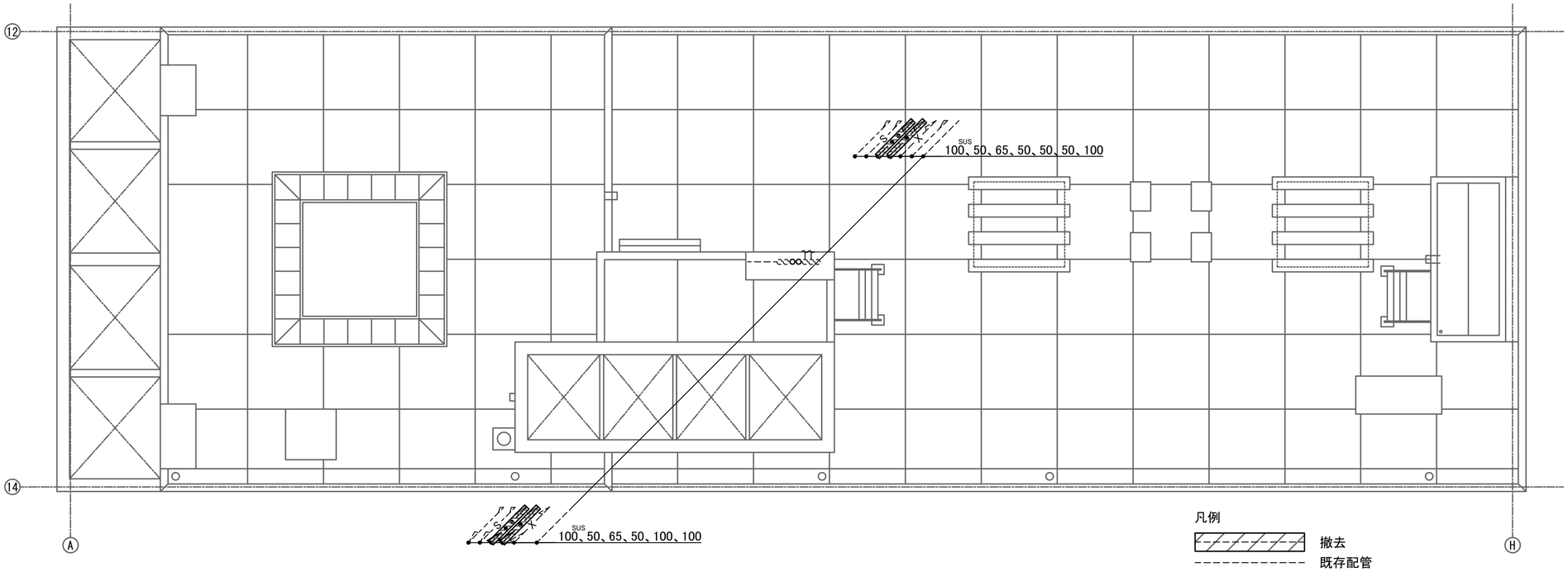

衛生設備 屋階撤去平面図 1:100

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 P-19
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 衛生設備 屋階撤去平面図		縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社 小河建築設計事務所

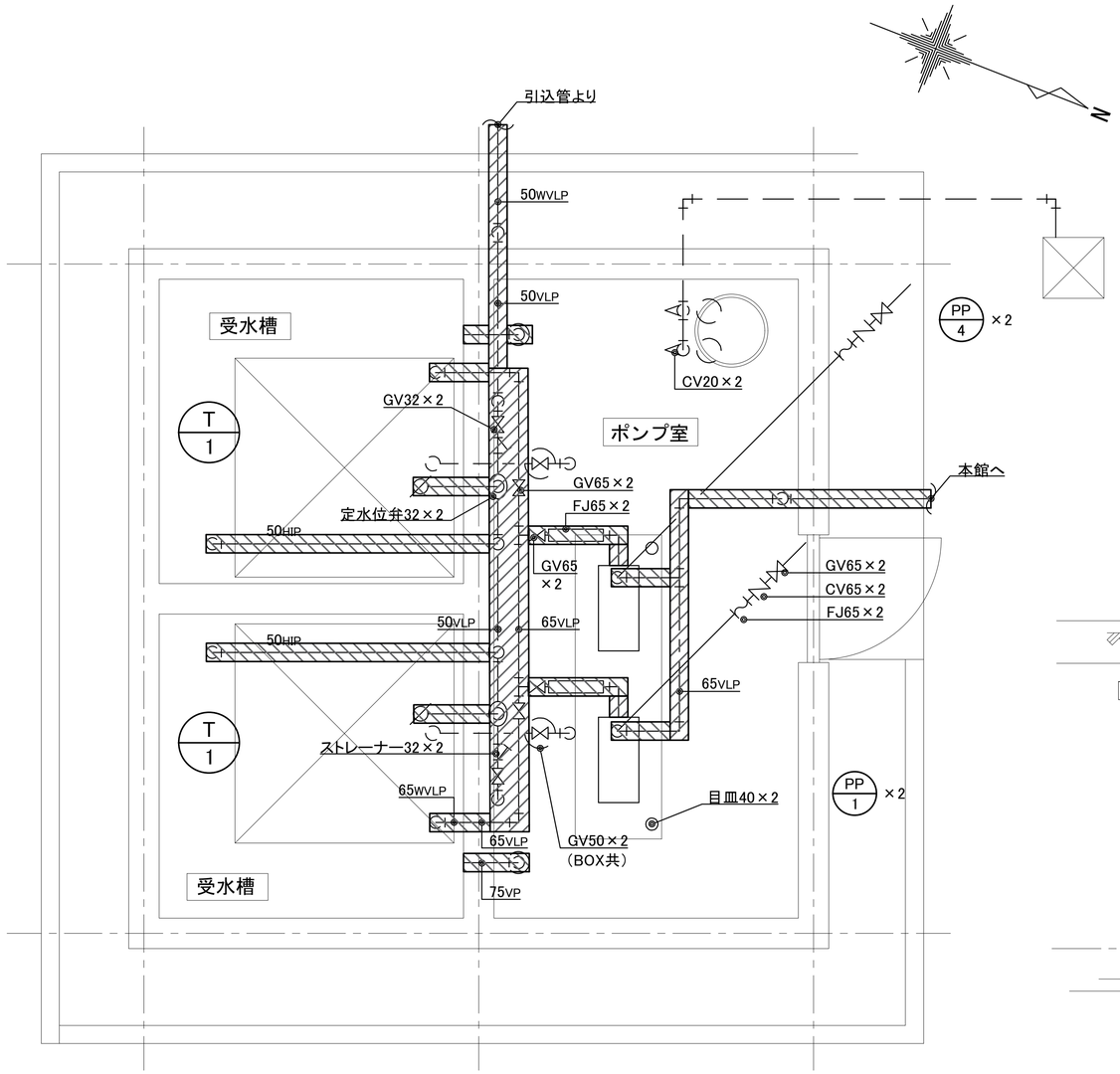

既存受水槽・ポンプ室 平面詳細図 1:25

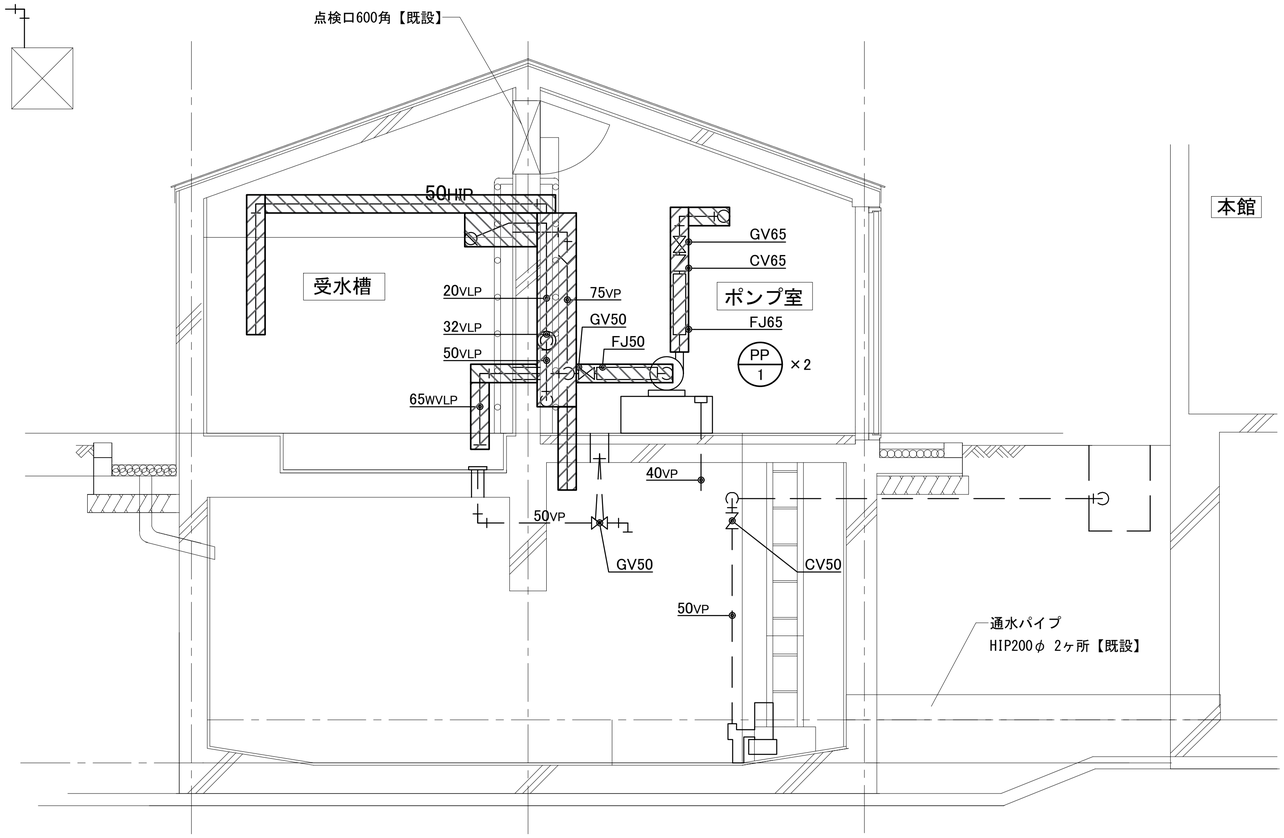

凡例

撤去

既存配管

既存受水槽・ポンプ室 断面詳細図 1:25

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面名	既存受水槽・ポンプ室 平面・断面詳細図
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 . . .
図面番号	P-20/
縮尺	A1-1:25 A3-1:50

株式会社 小河建築設計事務所

EF － 1：パイプファン	
風　　量：65 m3/h	
消費電力：5 W	
定格電圧：100 V	
設置場所：倉庫1、2	
台　　数：3台	
参考型番：V-08PHSD8	

EF － 2：パイプファン
風　　量：65 m3/h
消費電力：5 W
定格電圧：100 V
設置場所：ポンプ室
台　　数：3台
参考型番：V-08PHSD8

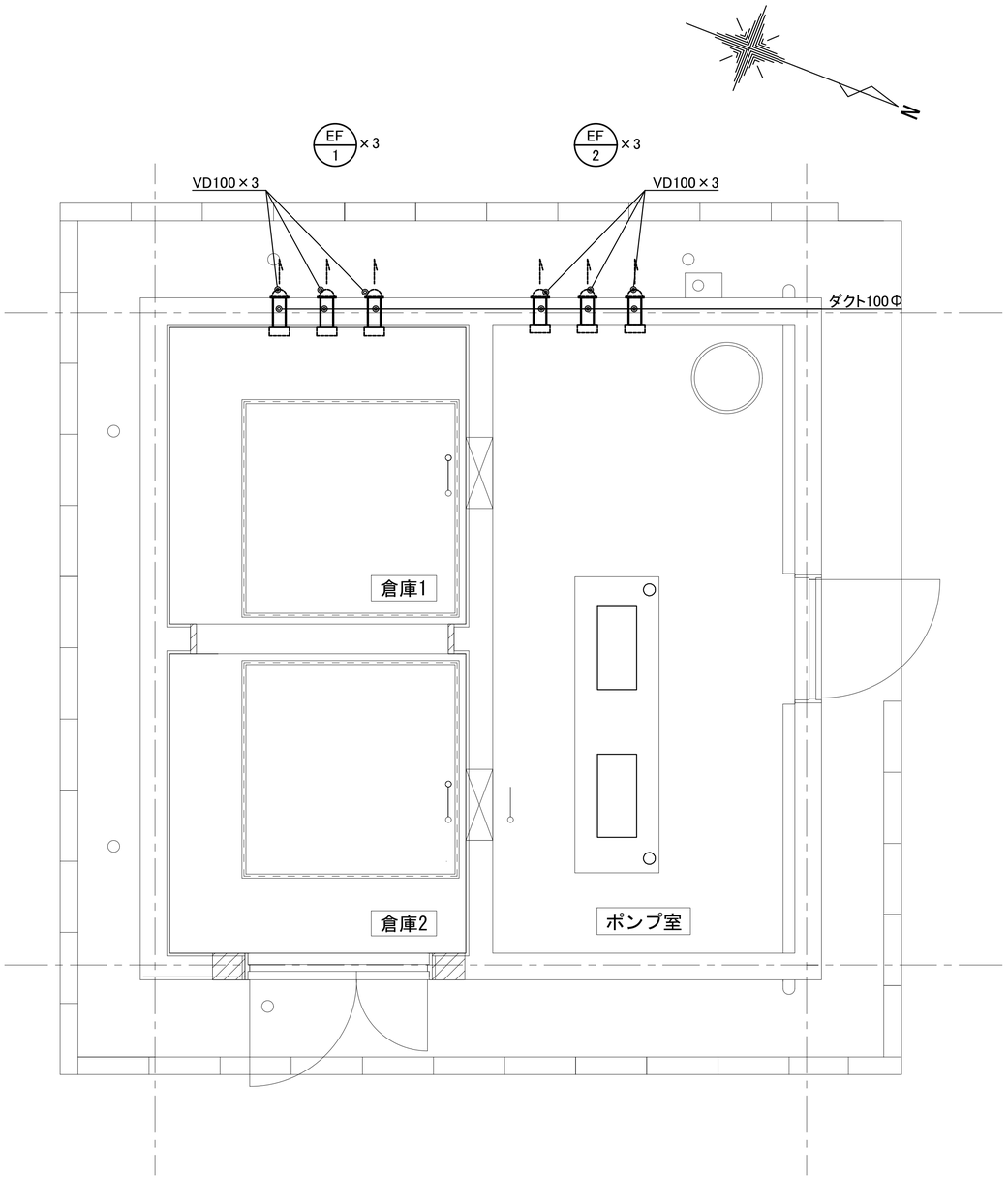

倉庫1・倉庫2・ポンプ室 新設平面詳細図　1:25

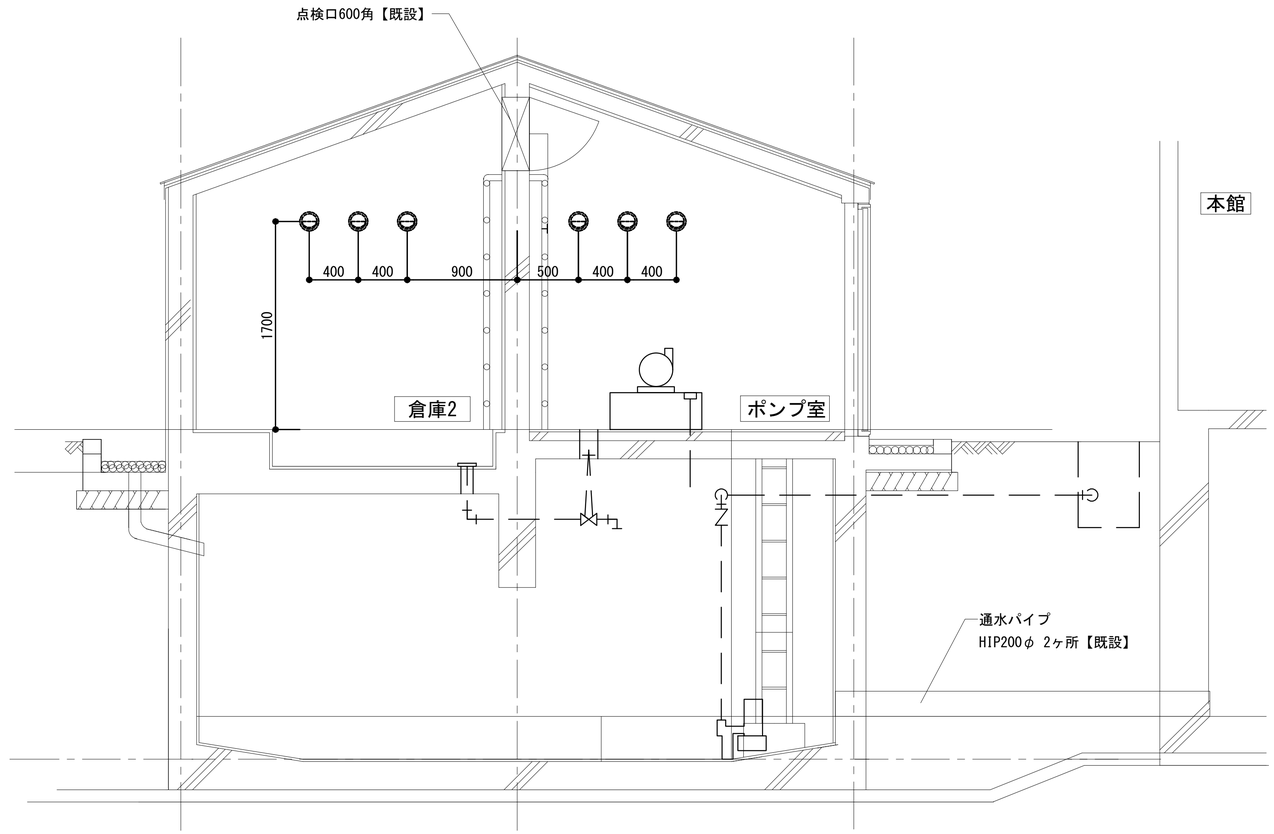

倉庫2・ポンプ室 新設断面詳細図　1:25

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 M-01/
図面名 換気設備　ポンプ室換気扇平面図		縮尺 A1-1:25 A3-1:50
設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	. .

株式会社　小河建築設計事務所

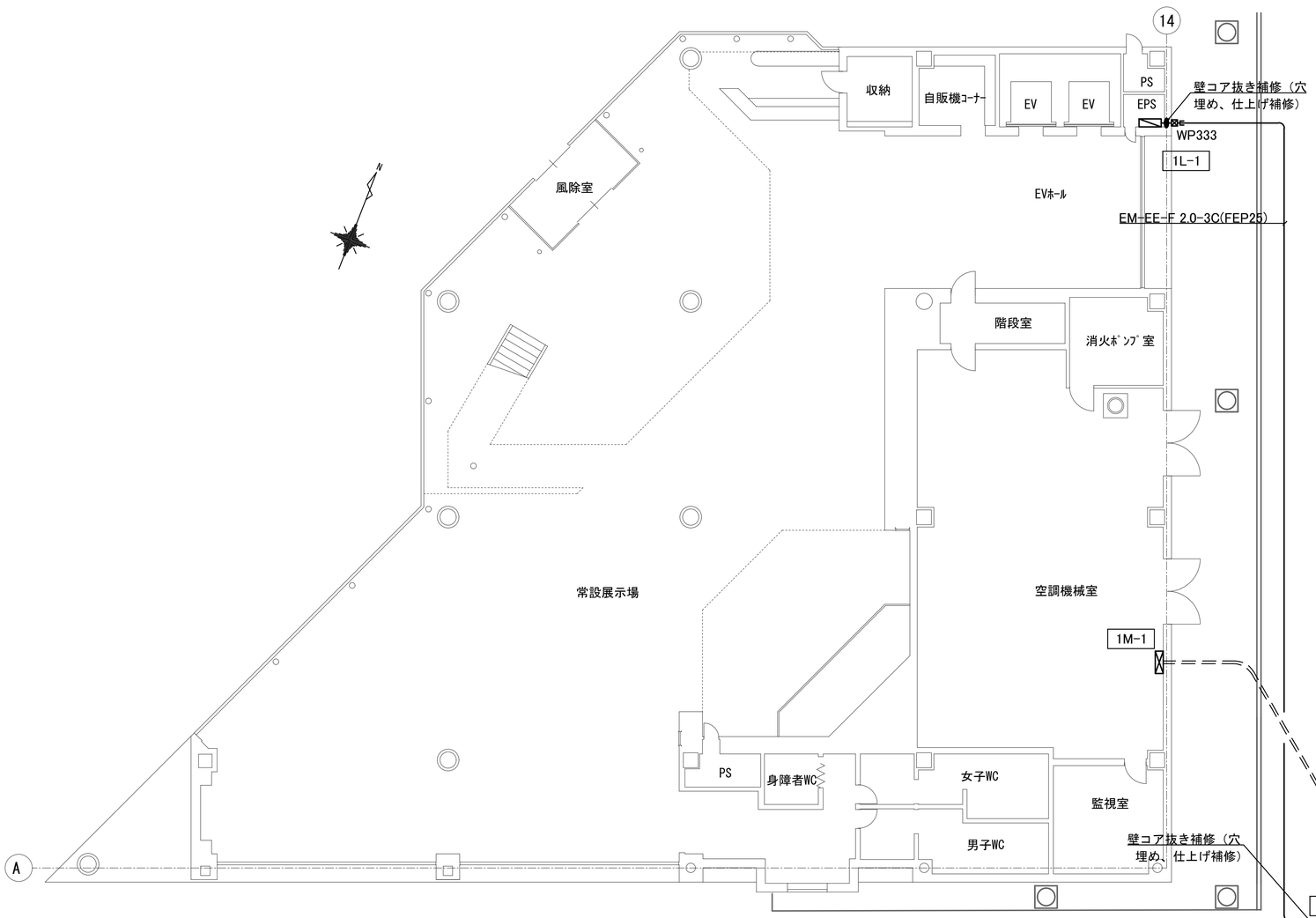

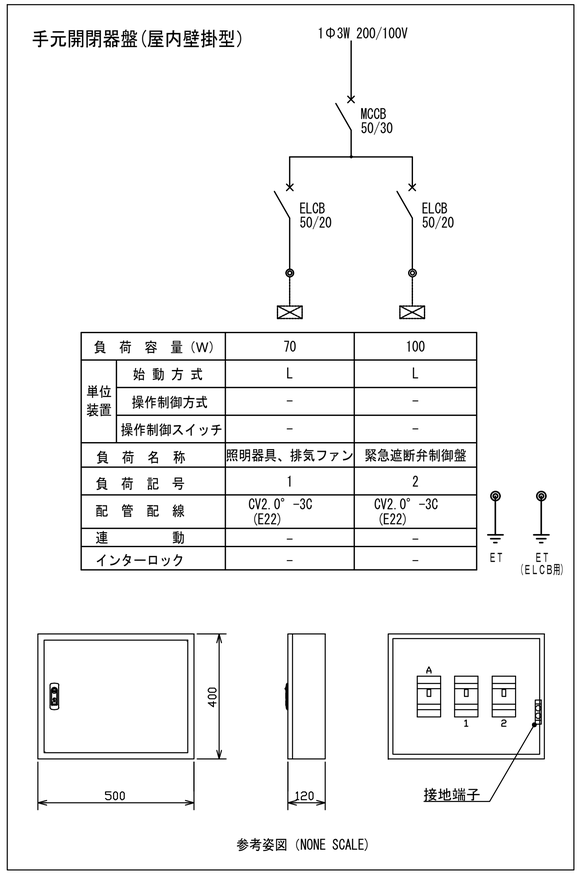

負荷容量(W)		70	100
単位装置	始動方式	L	L
	操作制御方式	-	-
	操作制御スイッチ	-	-
負荷名称		照明器具、排気ファン	緊急遮断弁制御盤
負荷記号		1	2
配管配線		CV2.0°-3C (E22)	CV2.0°-3C (E22)
連動		-	-
インターロック		-	-

ET　ET (ELCB用)

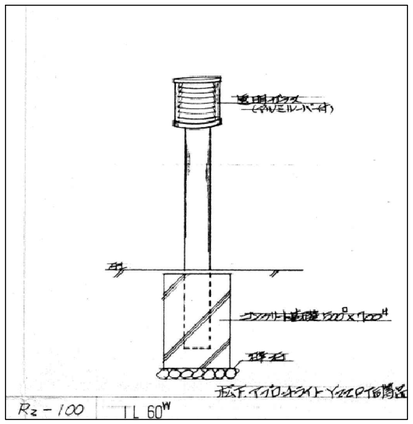

凡例

——————— 新設配管

－－－－－ 既存配管

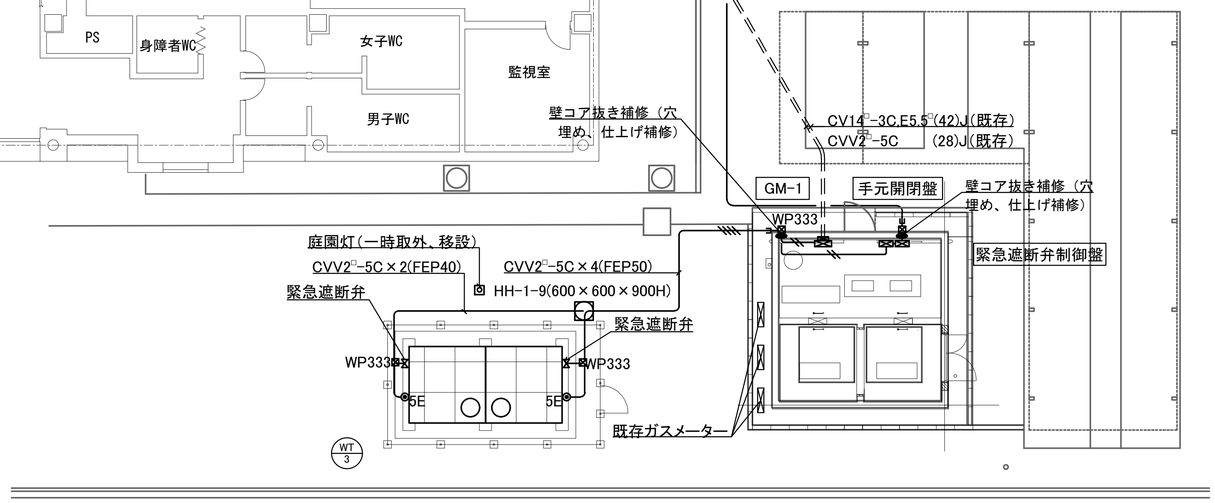

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文

1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事
図面番号	E-01/
図面名	幹線動力設備　配置図（一部）
縮尺	A1-1:100 A3-1:200
設計番号	
設計年月日	R7 . 3 .

株式会社　小河建築設計事務所

注記
・特記なき配線は下記とする。
既存配線撤去
既存配線

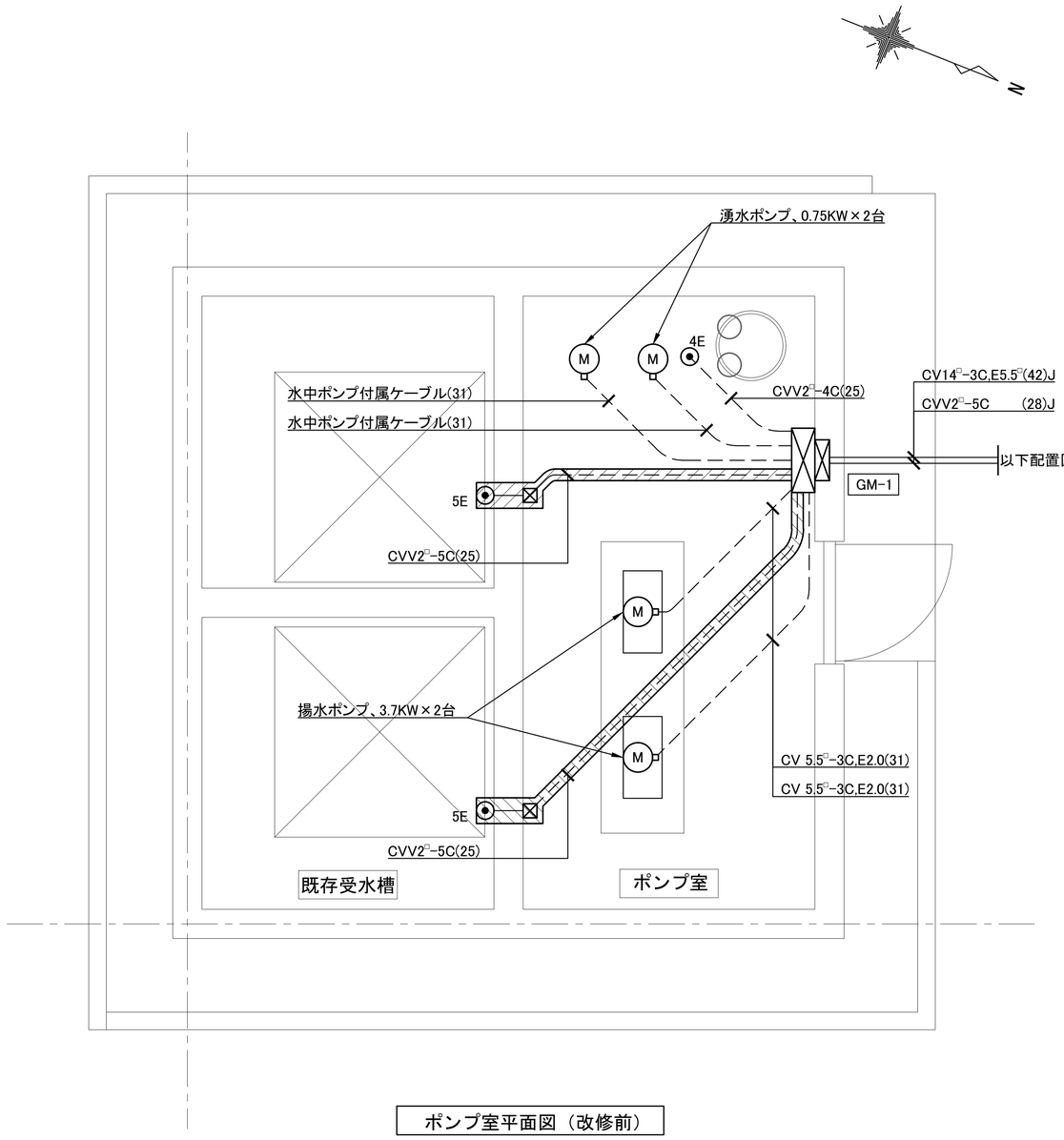

ポンプ室平面図（改修前）

A	LEDベースライトTENQOOシリーズ　直付形　幅70
	LED13.6W 2,000 lm 5000K

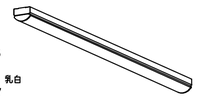

寸法：幅70×1,223×高53
本体：鋼板　白
LEDバー：ポリカーボネート　乳白
定格電圧：AC100V~242V
平均演色評価数（Ra）：83

公：LSS1-4-37対象

注記	
・特記なき配線は下記とする。	
	EM-EE-F 2.0-3C　（保護管PF22）
	既存配線
凡例	
	区画貫通（穴あけ、モルタル補修、仕上げ）

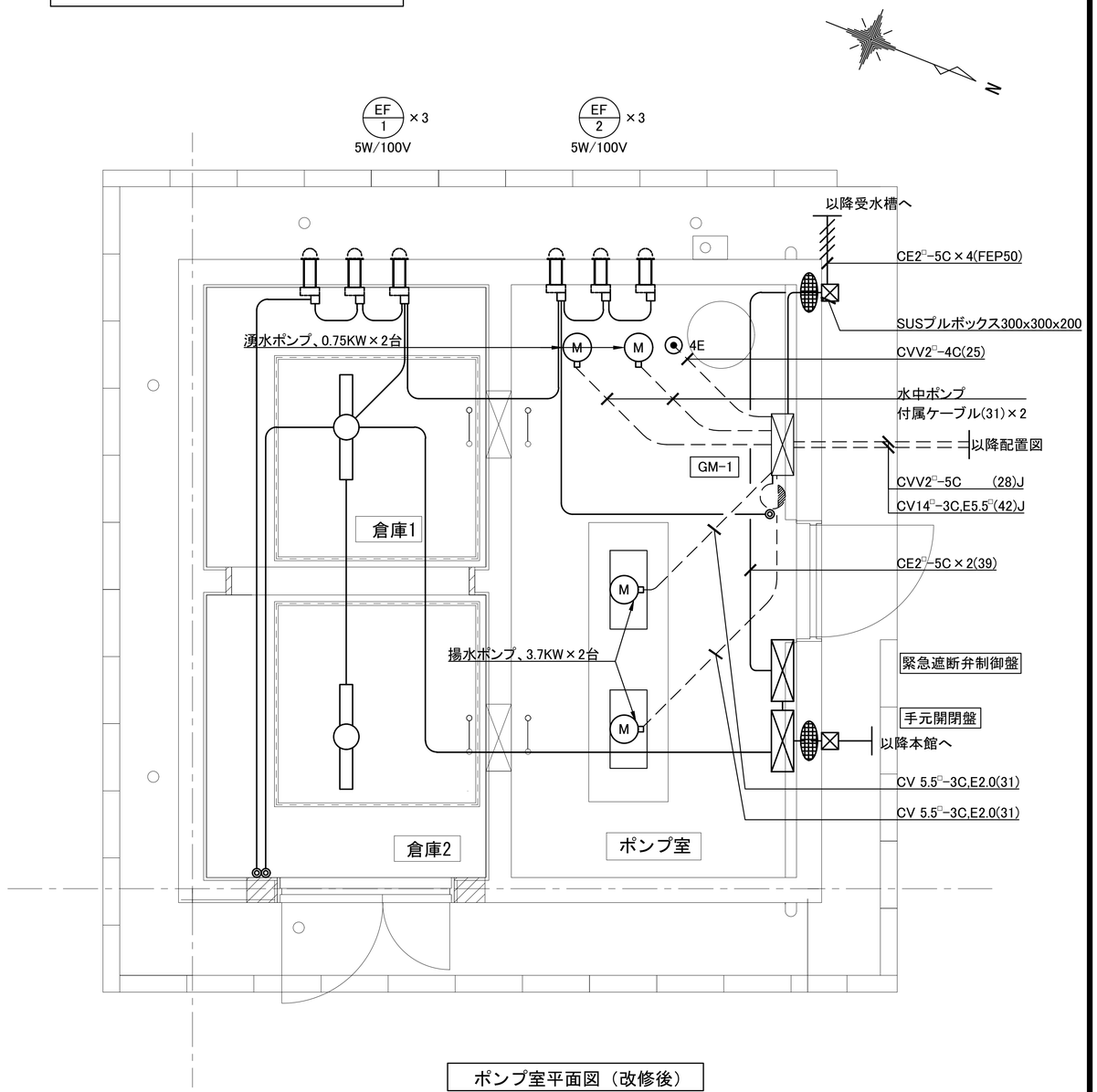

ポンプ室平面図（改修後）

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	図面番号
堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	E-02
図面名　幹線動力・電灯設備　ポンプ室改修平面図	縮尺　A1-1:25　A3-1:50
設計番号 / 設計年月日　R7 . 3 .	

株式会社　小河建築設計事務所

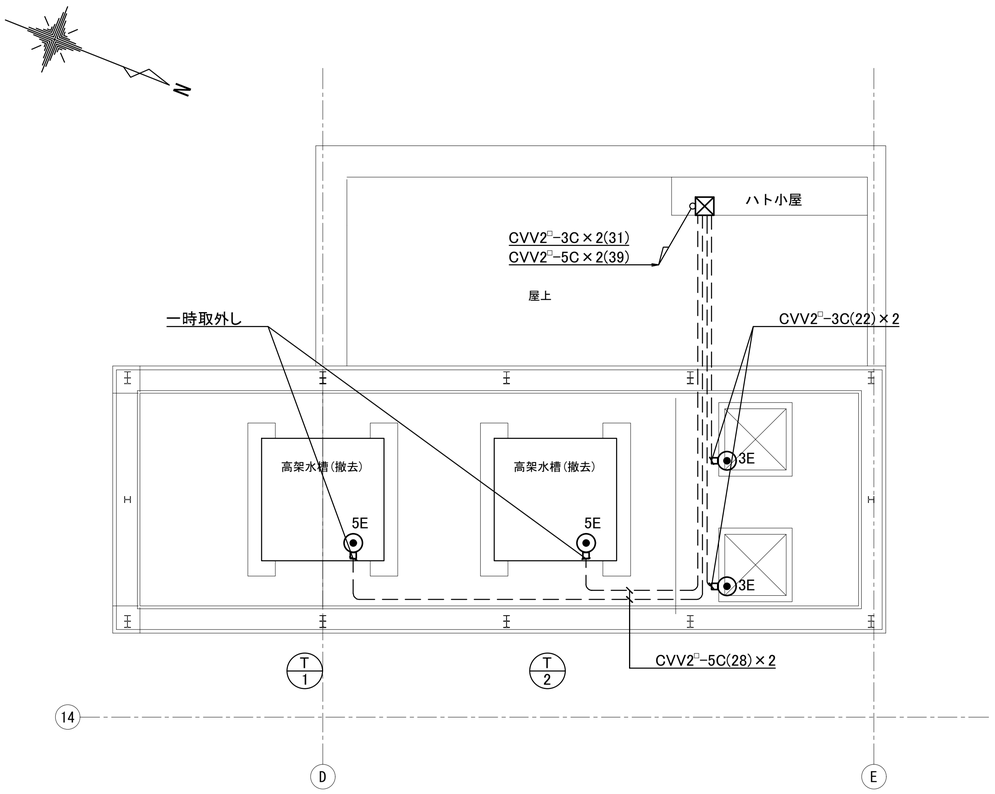

高架水槽置場平面図（改修前）

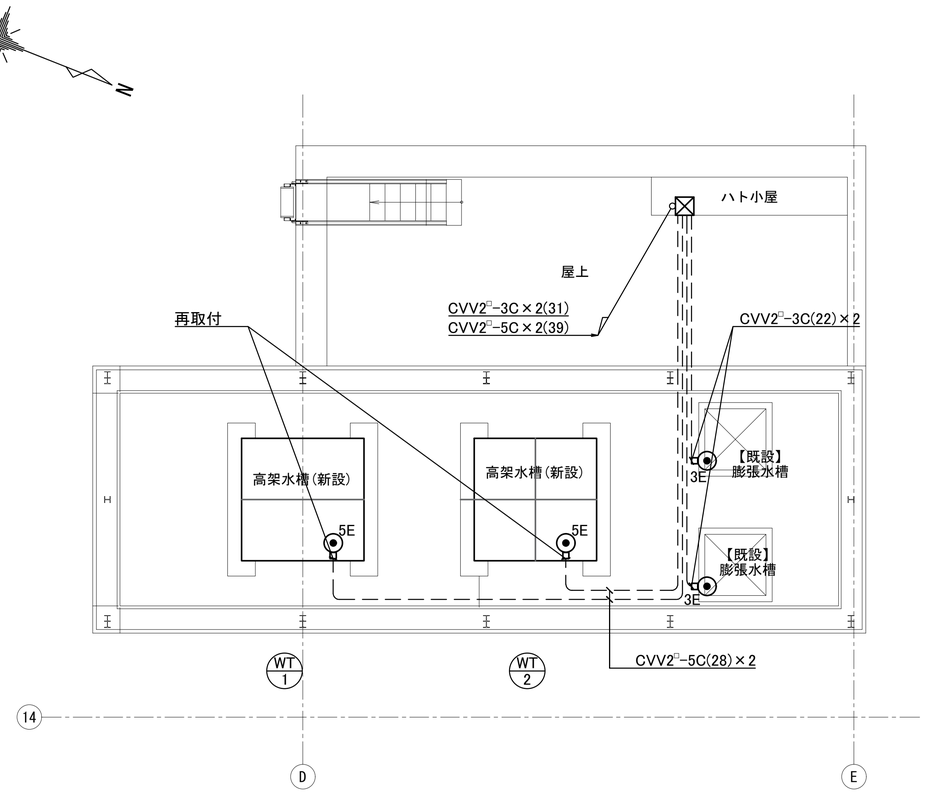

高架水槽置場平面図（改修後）

1級建築士　第 109031 号　柳川 陽文
1級建築士　第 328069 号　木村 厚夫

工事名	堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事	図面番号 E-03
図面名	幹線動力設備　高架水槽置場改修平面図	縮尺 A1-1:50 A3-1:100
設計番号	設計年月日 R7 . 3 . . .	

株式会社　小河建築設計事務所

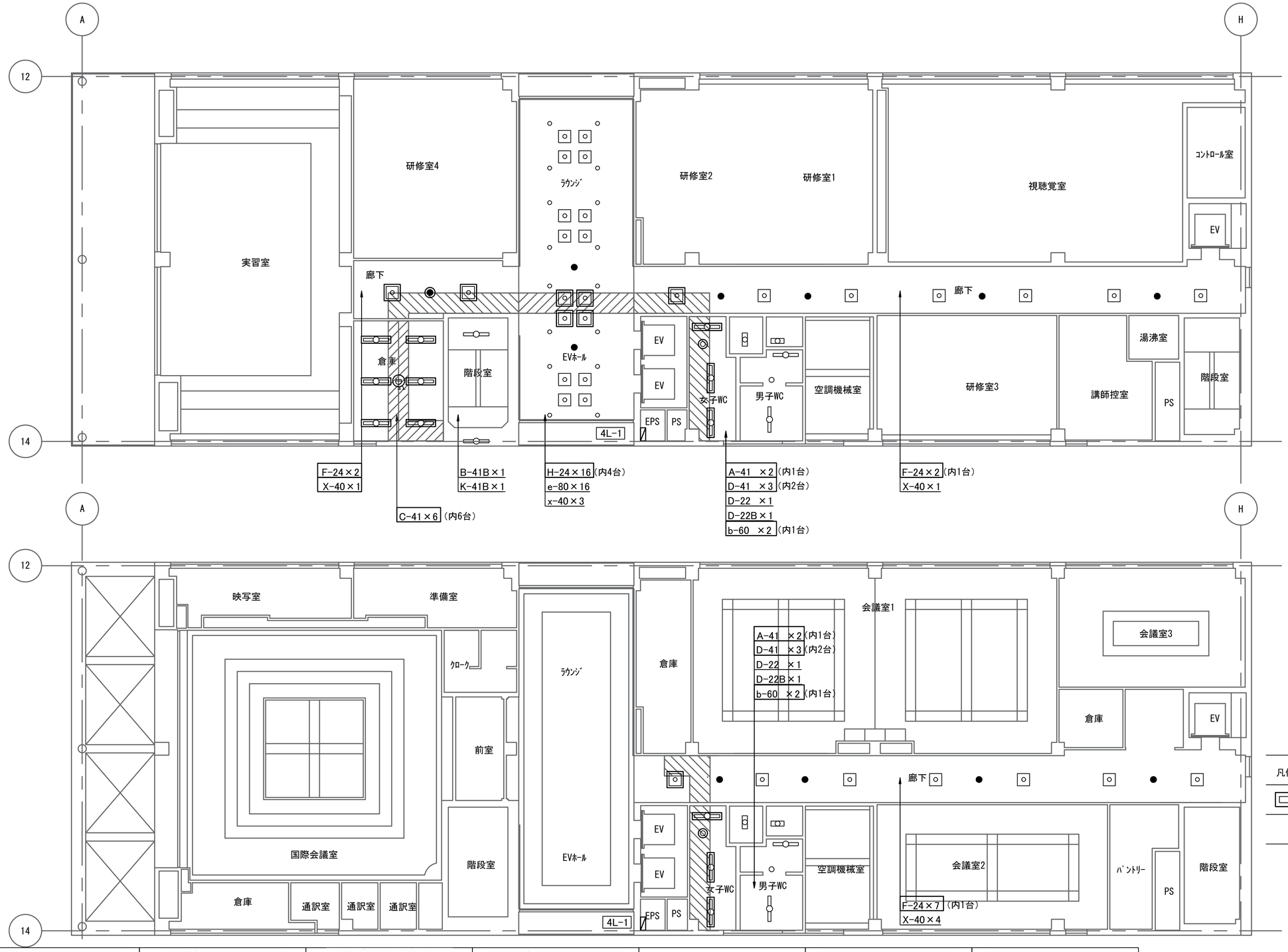

4階天井伏図

5階天井伏図

凡例

照明器具一時取外し、再取付とする

感知器（差動式2種）

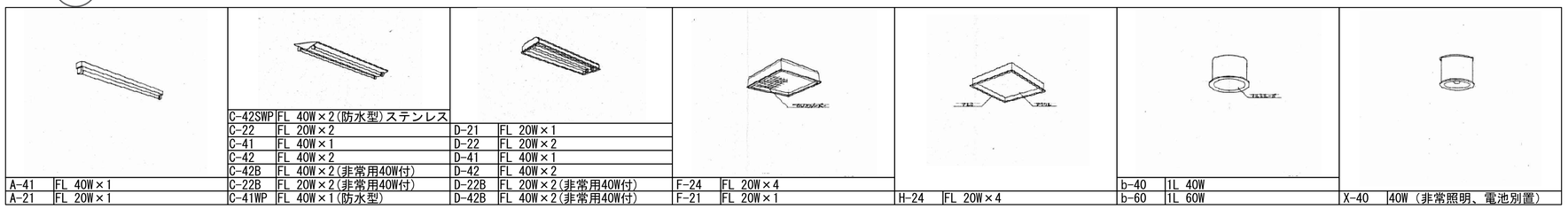

		C-42SWP	FL 40W×2(防水型)ステンレス								
		C-22	FL 20W×2	D-21	FL 20W×1						
		C-41	FL 40W×1	D-22	FL 20W×2						
		C-42	FL 40W×2	D-41	FL 40W×1						
		C-42B	FL 40W×2(非常用40W付)	D-42	FL 40W×2						
A-41	FL 40W×1	C-22B	FL 20W×2(非常用40W付)	D-22B	FL 20W×2(非常用40W付)	F-24	FL 20W×4			b-40	1L 40W
A-21	FL 20W×1	C-41WP	FL 40W×1(防水型)	D-42B	FL 40W×2(非常用40W付)	F-21	FL 20W×1	H-24	FL 20W×4	b-60	1L 60W

1級建築士 第 109031 号 柳川 陽文	工事名 堺市産業振興センター受水槽及び高架水槽他改修工事		図面番号 E-04/
1級建築士 第 328069 号 木村 厚夫	図面名 電灯設備 本館4・5階天井伏図、屋根伏図		縮尺 A1-1:100 A3-1:200
	設計番号	設計年月日 R7 . 3 .	. .

株式会社 小河建築設計事務所